

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 江島 義道 (平成 16 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)
(平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)
理事 4 名
監事 2 名
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教員数

【学生数】 ※ () 内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	226(1)
生体分子工学課程	227(2)
高分子機能工学課程	236(3)
物質工学課程	305(5)
電子システム工学課程	296(2)
情報工学課程	289(2)
機械システム工学課程	392(11)
デザイン経営工学課程	184
造形工学課程	554(5)
先端科学技術課程	259
合 計	2,968(31)

研 究 科	
工芸科学研究科 (博士前期)	
応用生物学専攻	88(1)
生体分子工学専攻	71(2)
高分子機能工学専攻	80(3)
物質工学専攻	111(2)
電子システム工学専攻	82(2)
情報工学専攻	82(2)
機械システム工学専攻	116(2)
デザイン経営工学専攻	38(4)
造形工学専攻	54(4)

デザイン科学専攻	40(7)
建築設計学専攻	64(4)
先端ファイブ科学専攻	100(10)
工芸科学研究科 (博士後期)	
生命物質科学専攻	52(10)
設計工学専攻	42(7)
造形科学専攻	40(9)
先端ファイブ科学専攻	50(7)
合 計	1,110(76)

【教職員数】

	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学 長	1							1
事務局							125	125
工芸科学研究科		121	100	2	47	7		277
その他		15	11		2		30	58
合 計	1	136	111	2	49	7	155	461

(2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治 30 年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校 (明治 35 年設置) 及び京都蚕業講習所 (明治 32 年設置) が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和 24 年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の 2 学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和 40、41 年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科 (6 専攻) 及び繊維学研究科 (3 専攻) を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和 63 年に工芸科学研究科 (博士前期課程 (修士課程) 6 専攻、博士後期課程 (博士課程) 3 専攻) の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部 (夜間課程) の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行っ

た。また、平成10年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、大学の将来を構想し、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を強化するため、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部を再編統合して工芸科学部を新設し、これまでの7学科を3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、各専攻をそれぞれ教育プログラムとして展開することにより専門分野をより明確にし、学生の視野を拡大し、応用開発能力を育成するため、複数の研究室に所属することを可能とする制度や社会人にも対応するコースとして修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成することを目的とし、学内の教育研究センター、各種教育研究プロジェクトセンターと連携して、企業や他機関との共同研究への参画を積極的に推進し、実践体験により柔軟で応用力のある研究遂行能力を高めるよう工夫し、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻に再編・整備した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成14年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模の大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から建築・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

（前文）大学の基本的な目標

1. 長期ビジョン —本学の目指すところ—

21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくり

豊かな文化を育んできた歴史都市京都にあって、本学は、その前身校の時代から、伝統文化や伝統産業との深い結びつきを背景に、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で常に先端科学の学理を導入し、「実学」を中心とする教育研究によって、広く産業界や社会に貢献してきました。近年においては、環境との調和を意識しつつ、人間を大切に科学技術を拓くという観点から、「人に優しい実学」を押し進めることに重点を置いてきました。

新たな世紀に踏み出した今、本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中に培った学問的蓄積の上に、感性を重視した人間性の涵養、自然環境との共生、芸術的創造性との協働などを特に意識した「新しい実学」を開拓し、伝統と先端が織り成す文化を世界に発信し続ける京都から、国際的な視野に立って、自らの特色を活かす創造力豊かな教育研究を力強く展開し、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」を目指します。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

本学の個性的なマインドに支えられた新たなテクノロジーの確立

科学技術の急激な進展とあいまって20世紀の後半に顕在化した様々な人類史的課題は、これまでの分析的・要素論的なテクノロジーだけでは解決不可能であることが明らかになっています。21世紀においては、人間と自然との共生や、経済活動、文化活動など周囲の環境とのかかわりを大切にし、地域社会への貢献に努めるとともに国際社会の発展と幸福に寄与していく必要があります。そのためには、人間をとりまく事物や事象を包括的・全体論的に捉え、人間に心身の活力と充足感をもたらす、かつ持続可能な文化社会を築くことのできるテクノロジーの創出が強く望まれます。本学では、これを「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」(human-oriented technology)と呼ぶことにしました。日本のものづくり文化の底流にある「わざ」と「こころ」を「技術知」「デザイン知」として展開することを通して、この新たなテクノロジーの確立に努め、21世紀の世界に向けて積極的に貢献したいと考えています。

本学の創設の趣旨、歴史、特色そして立地環境は、まさに本学にその担い手として社会をリードする使命があることを示しています。

開学100周年・大学創立50周年を期に、西暦2000年に標語として掲げた「科学と芸術 - 出合いを求めて -」は、伝統文化と先端科学の融合という本学開学期から底流にあったテーマであるとともに、本学が21世紀を目指すテクノロジーを築く上で、重要なマインドを表わしています。このマインドに、環境共生マインドをあわせて涵養することで、教育研究を進める上での大切な土壌としてこれらを醸成し、以下の4つの課題を中心に長期ビジョンの実現に向けて全学をあげて取り組みます。

1. 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
2. 歴史都市京都から世界に向けて発信する、人間・環境・産業・文化調和型の個性あふれる先端テクノロジーの研究開発
3. 新分野を開拓するチャレンジ精神を持ち、世界で活躍できる確かな力量と豊かな感性を備えた人材の育成
4. 学生のニーズや地域・社会の要請に的確に対応できる、柔軟でみずみずしい組織に支えられた大学運営の実現

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

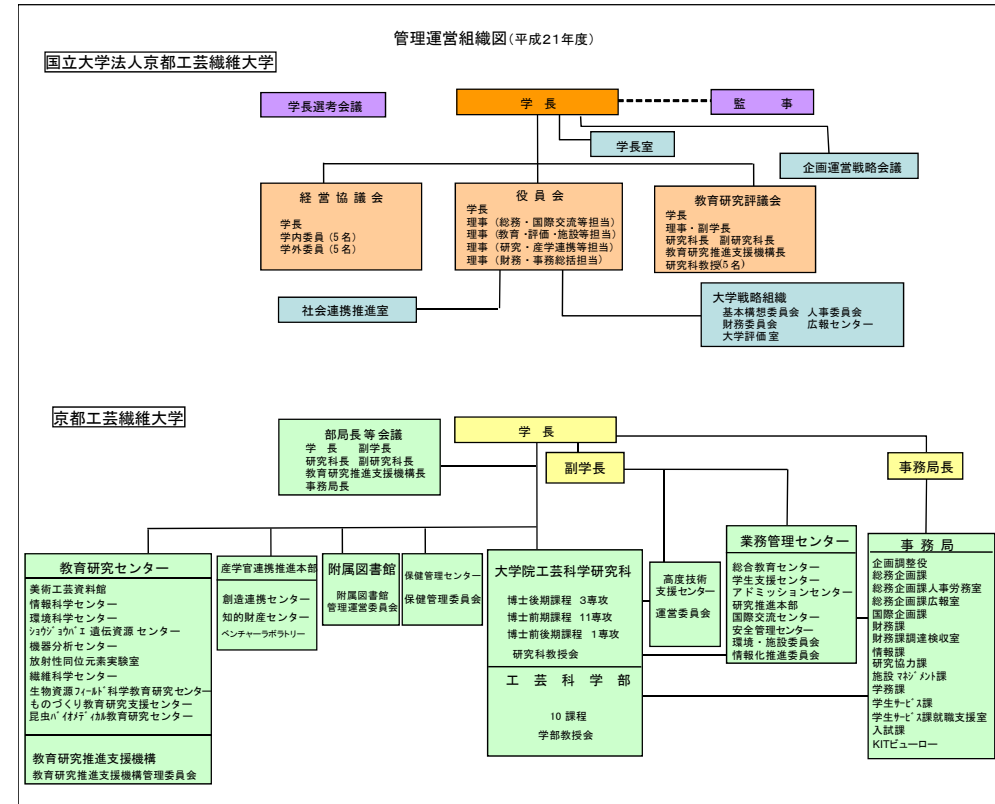
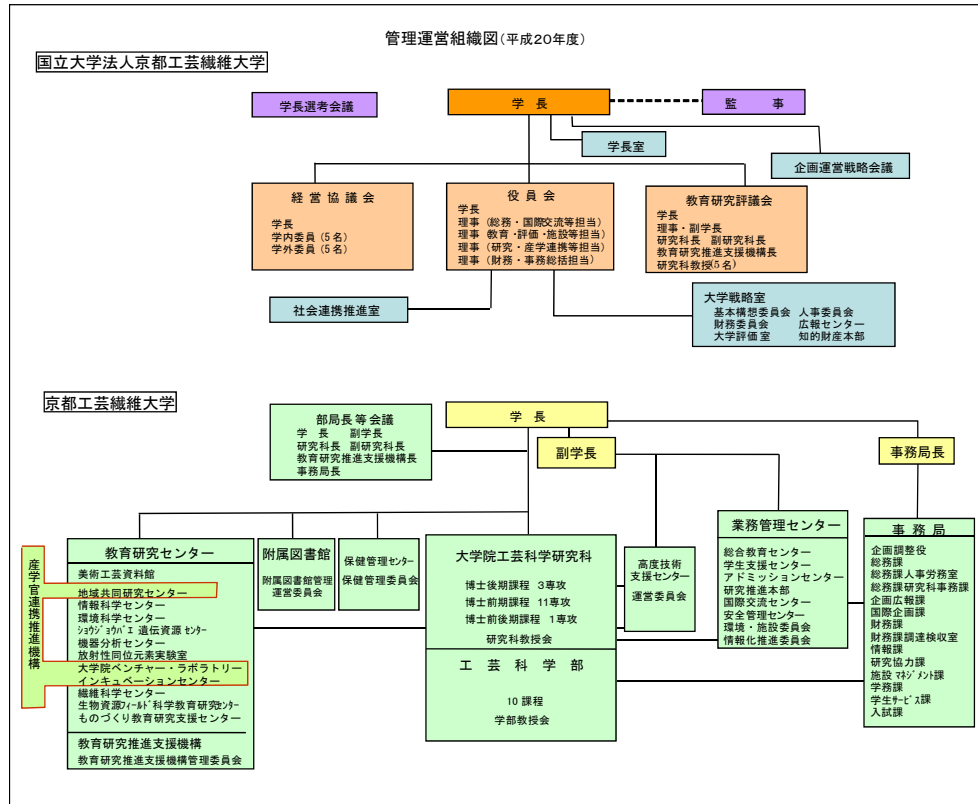
上に掲げた諸課題は、いずれも一朝一夕にして達成できるものではありません。第1期中期目標期間においては、長期ビジョンの実現に向けた助走的基盤形成期と捉え、各課題ごとに、優先的に取り組むべき事業等を教育、研究、管理運営などそれぞれの側面に照らして抽出し、その実現方策を明確に設定する必要があります。それらについては、後述のI以降に示していますが、具体的な計画に当たり、特に留意した点は次のとおりです。

- ① 各課題を効果的、効率的に達成するための戦略的な方策の策定
- ② 特色ある研究や新たな領域の開拓に必要な分野融合的な取組みを可能とする柔軟な教育研究組織の構築
- ③ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間において、ボトムアップとトップマネジメントを調和させるマーケティング手法の導入

本中期目標・計画は、限りある資源を有効に活用し、全学をあげて重点的に取り組む事項に絞って記載しています。したがって、これらは本学の活動の一部をなすものにすぎません。もとより教育研究をはじめ大学の諸活動には多様性が必要なことは言うまでもありません。教職員個人、グループ、学生による学内外での多様な教育研究活動とあいまって、本計画がより効果的に展開されるよう一層の努力をします。

(3) 大学の機構図

(P 4～P 6 に添付)



平成20年度

京都工芸繊維大学

◆教育組織(教育課程)

学域	工 芸 科 学 部	大学院工芸科学研究科	
		博士前期課程	博士後期課程
生命物質学 学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	生命物質科学専攻
	生体分子工学課程	生体分子工学専攻	
	高分子機能工学課程	高分子機能工学専攻	
	物質工学課程	物質工学専攻	
設計工学 学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	設計工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	
	機械システム工学課程	機械システム工学専攻	
	デザイン経営工学課程	デザイン経営工学専攻	
造形学 学域	造形工学課程	造形工学専攻	造形科学専攻
	デザイン科学専攻	デザイン科学専攻	
共通	先端科学技術課程 (夜間主コース)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)

◆教員組織

大学院工芸科学研究科	応用生物学部門
	生体分子工学部門
	高分子機能工学部門
	物質工学部門
	電子システム工学部門
	情報工学部門
	機械システム工学部門
	デザイン経営工学部門
	造形工学部門
	基盤科学部門
先端ファイブロ科学部門	

附属図書館

◆教育研究センター

教育研究推進支援機構	美術工芸資料館	産学官連携推進機構
	地域共同研究センター	
	情報科学センター	
	環境科学センター	
	ショウジョウバエ遺伝資源センター	
	機器分析センター	
	放射性同位元素実験室	
	大学院ベンチャー・ラボラトリー	
	インキュベーションセンター	
	繊維科学センター	
生物資源フィールド科学教育研究センター		
ものづくり教育研究支援センター		

保健管理センター

◆業務管理センター

総合教育センター	遺伝資源キュレーター教育開発センター
学生支援センター	伝統みらい研究センター
アドミッションセンター	バイオベースマテリアル研究センター
研究推進本部	ブランドデザイン教育研究センター
国際交流センター	昆虫バイオメディカル研究センター
安全管理センター	繊維リサイクル技術研究センター
環境・施設委員会	人間指向型工学研究センター
情報化推進委員会	国際デザインマネージメント研究センター
	新世代オフィス研究センター
高度技術支援センター	複合材料長期耐久性評価研究センター
	総合プロセス研究センター

平成21年度

京都工芸繊維大学

◆教育組織(教育課程)

学域	工 芸 科 学 部	大学院工芸科学研究科	
		博士前期課程	博士後期課程
生命物質学 学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	生命物質科学専攻
	生体分子工学課程	生体分子工学専攻	
	高分子機能工学課程	高分子機能工学専攻	
	物質工学課程	物質工学専攻	
設計工学 学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	設計工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	
	機械システム工学課程	機械システム工学専攻	
	デザイン経営工学課程	デザイン経営工学専攻	
造形学 学域	造形工学課程	造形工学専攻	造形科学専攻
	デザイン科学専攻	デザイン科学専攻	
共通	先端科学技術課程 (夜間主コース)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)

◆教員組織

大学院工芸科学研究科	応用生物学部門
	生体分子工学部門
	高分子機能工学部門
	物質工学部門
	電子システム工学部門
	情報工学部門
	機械システム工学部門
	デザイン経営工学部門
	造形工学部門
	基盤科学部門
先端ファイブロ科学部門	

附属図書館

◆教育研究センター

教育研究推進支援機構	美術工芸資料館
	情報科学センター
	環境科学センター
	ショウジョウバエ遺伝資源センター
	機器分析センター
	放射性同位元素実験室
	繊維科学センター
	生物資源フィールド科学教育研究センター
	ものづくり教育研究支援センター
	昆虫バイオメディカル教育研究センター

産学官連携本部	創造連携センター
	知的財産センター
	ベンチャーラボラトリー

保健管理センター

◆業務管理センター

総合教育センター	遺伝資源キュレーター教育開発センター
学生支援センター	文化遺産教育研究センター
アドミッションセンター	伝統みらい研究センター
研究推進本部	バイオベースマテリアル研究センター
国際交流センター	ブランドデザイン教育研究センター
安全管理センター	繊維リサイクル技術研究センター
環境・施設委員会	人間指向型工学研究センター
情報化推進委員会	国際デザインマネージメント研究センター
	新世代オフィス研究センター
高度技術支援センター	複合材料長期耐久性評価研究センター
	総合プロセス研究センター

平成20年度

事務局	企画調整役	総務課 人事労務室	主査(秘書業務担当)	
			主査(業務運営担当)	
			総務係	
			法規係	
			人事係	
			職員係	
			給与共済係	
			研究科事務課	主査(研究科担当)
			企画広報課	広報主幹
				主査(大学改革担当)
			企画係	
			広報係	
		国際企画課	主査(国際交流センター担当)	
			国際第一係	
			国際第二係	
		財務課 調達検査室	主査(総務予算担当)	
			総務係	
			予算係	
			財務係	
			資産管理係	
			出納係	
			経理係	
			調達第一係	
			調達第二係	
			検収係	
			主査(情報化推進担当)	
			主査(学術情報担当)	
			情報課	情報企画係
		情報管理係		
		情報図書係		
		図書館利用係		
		資料館事業係		
		主査(研究推進本部担当)		
		研究協力課	主査(外部資金担当)	
			主査(暖地地区担当)	
			総務係	
			産学連携係	
			研究協力係	
			知的財産係	
		施設マネジメント課	主査(企画・建築担当)	
			主査(設備・環境保全担当)	
			企画係	
営繕係				
設備係				
学務課	環境保全係			
	主査(総合教育センター担当)			
	主査(教育課程担当)			
	学務企画係			
	学務調査係			
	学務第一係			
学生サービス課	学務第二係			
	就職主幹			
	学生生活係			
	奨学支援係			
	就職支援係			
	学生支援センター担当係			
入試課	主査(アドミッションセンター担当)			
	入試第一係			
	入試第二係			
	入試第三係			

平成21年度

事務局	企画調整役	総務企画課 人事労務室 広報室	主査(秘書担当)	
			主査(総務企画担当)	
			主査(評価担当)	
			主査(研究科担当)	
			総務企画係	
			評価係	
			研究科事務係	
			人事係	
			職員係	
			給与共済係	
		広報係		
		文書担当係		
		法規係		
		主査(交流企画担当)		
		国際企画課	国際第一係	
			国際第二係	
			主査(総務予算担当)	
		財務課 調達検査室	総務係	
			予算係	
			財務係	
			資産管理係	
			出納係	
			経理係	
			調達第一係	
			調達第二係	
			検収係	
			主査(情報化推進担当)	
			主査(学術情報担当)	
			情報課	情報企画係
				情報管理係
		情報図書係		
		図書館利用係		
		資料館事業係		
		主査(研究推進担当)		
		研究協力課	主査(暖地地区担当)	
			総務係	
			産学連携係	
			研究協力係	
			知的財産係	
			主査(企画・建築担当)	
		施設マネジメント課	主査(設備・環境保全担当)	
			企画係	
営繕係				
設備係				
環境保全係				
学務課	主査(教育課程担当)			
	学務企画係			
	学務調査係			
	学務第一係			
	学務第二係			
	主査(学生支援担当)			
学生サービス課 就職支援室	学生生活係			
	奨学支援係			
	就職支援係			
	主査(入試企画担当)			
	入試第一係			
	入試第二係			
KITピューロ	入試第三係			

○ 全体的な状況

京都工芸繊維大学は、中期目標において、「ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底」を掲げ、学生や地域社会などからの大学の利用者（ユーザー）を重視して大学運営を進めた。

平成20年度までは、国立大学法人評価委員会による中期目標期間（平成16年度から平成19年度までの4年間）の業務実績評価を受け、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で「中期目標の達成状況が非常に優れている」ほか、それ以外の項目で「中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である」との評価を得た。

評価結果により、本学の中期目標・中期計画が順調に進捗していることを確認したが、評価内容については真摯に受け止め、引き続き中期計画を着実に実施し、教育研究の質の向上を図りつつ、業務運営の改善に努めた。

以下、平成16年度から21年度までに重点的に取り組んだ事項の実施状況等のポイントについて述べる。

（平成16～20事業年度）

①教育研究組織の抜本的改革

法人化を契機に制定した「京都工芸繊維大学の理念」（平成16年11月15日）並びに中教審答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日）や本学が積み上げてきた教育研究等の実績を踏まえ、平成18年4月に、学部課程から大学院課程にわたり、開学以来とも言える抜本的な改革を実施した。

学部課程では、学部・学科の障壁を取り除き、教育プログラムに応じて教員が相互に連携して教育にあたり、学生の教育の幅を広げるため、「工芸学部」と「繊維学部」の2学部を改組・再編して、新たに「工芸科学部」を設置した。また、大学院の改革については、大学院博士前期課程（修士課程）を改革の中心に据え、大学院博士前期課程は主として高度専門技術者の養成という役割を明確にする。とともに、既存専攻の改組・再編により9専攻から12専攻へとより専門分野の明確化を図り、入学定員を82名増員した。博士後期課程（博士課程）については、学部課程、博士前期課程との関連がより明確となるよう専攻の再編を行った。

さらに、全ての学科に置いていた夜間主コースについても、教育の中心を現代的課題においた少人数による密度の高い教育を展開する「先端科学技術課程」に集約・再編した。

②戦略的な運営体制の構築

法人化を契機に、将来構想、人事、財務、広報、大学評価、知的財産など法人経営に関わる戦略的な重要事項について、学長、役員会からの付託を受けて調査・分析・企画・立案・実施を行う6つの大学戦略組織（基本構想委員会、人事委員会、財務委員会、広報センター、大学評価室、知的財産本部）を平成16年度に設置し、経営戦略を立案するマネジメント体制を構築した。

平成18年度には、学長、理事及び副学長で構成し、学長を議長とする「企画運営戦略会議」を設置し、新規事項や複合的な事項に全学的・総合的な見地から、

戦略的かつ迅速に対応できる体制とした。

③社会との連携及び社会貢献事業等に関する組織の整備

社会との連携を強固にし、社会から期待される大学を目指し、「情報・社会連携等」担当副学長を平成18年4月に設けた。さらに組織整備として、平成19年4月に社会との連携及び社会貢献事業等を担当する「社会連携推進室」を設置した。同室は、社会等との連携を担当する副学長を室長に置き、関連する事務担当で構成している。

④法人の経営戦略に基づく予算の配分

学長のリーダーシップにより、戦略に応じて柔軟かつ迅速に予算を配分するため、学生数及び教員数を基準とする基盤的な教育研究経費とは別に、平成16年度から、学部、研究科、教育研究センター、業務管理センター等のほか、教職員個人を対象とした、学内公募方式による競争的資金としての「教育研究推進事業」を実施した。

⑤重点的に取り組む教育研究プロジェクトの推進

平成17年度より、長期ビジョンに掲げる「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立」に資するとともに、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターを立ち上げ、活動を開始した。なお、設置期間は、当該プロジェクトに係る予算額その他の事項を勘案し、学長が定めることとし、毎年度、活動内容等の報告を求め、審査・評価の上、継続の可否を決定することとしている。

⑥人事評価制度の確立

公平な評価と公正な処遇による教職員の活性化に向け、勤勉手当に係る評価と昇給に係る評価の人事評価制度を確立した。この評価では、被評価者からの意見も取入れつつ、実施内容を検証・評価して改善を図り、さらに、信頼性、透明性を確保する観点から、評価の実施要領を公表した。

勤勉手当に係る評価では、教員については、平成16年度に目標管理型の評価制度を導入し、その後、評価基準の見直し、評価結果に対する異議の申立制度の構築などの改善を行った。また、教員以外の職員については、従前から実施している方式に改善を加え、評価結果の開示・異議の申立の他、個人評価実施要領及び成績優秀者選考要領を平成18年度に策定し、職種・職位毎の評価票の設定をした。

昇給に係る評価では、従前の特別昇給に替え、毎年の昇給において評価を加える評価制度を確立し、平成20年1月期の昇給から本格実施した。

⑦外部人材を活用するための雇用制度の創設

高度な専門的知識及び豊富な実務経験を必要とする業務に従事する人材を確保するため、複数年契約を基本とした年俸制による特任専門職を雇用すべく、国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則を制定し、産学連携マネージャー及び産学連携コーディネーターを採用した。

⑧事務マネジメントシステムの構築

事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成 19 年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿・討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）を実施した。平成 20 年 10 月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とする PDCA サイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、さらに、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」としてまとめる等、事務業務改善のための取り組みを開始した。

⑨中・長期的な予測に基づいた財務基本方針を策定

単年度はもとより複数年を見通した「効果的な予算編成」、競争的資金をはじめとする外部資金獲得の強化や大学独自の基金の創設等、財政基盤の強化を図ることを基本方針とし、具体的には財務委員会において、(1)限られた財源の有効投資の方策(2)PDCA サイクルの実現(3)コスト意識の徹底(4)外部資金の獲得強化につながる投資方策(5)本学独自の基金の創設等を柱とした、財務運営の基本となる「財務基本方針」を平成 17 年 3 月に策定した。

⑩京都工芸繊維大学基金の創設

法人の財政基盤を充実させ、その原資をもって柔軟かつ機動的な事業を遂行するため、平成 17 年 2 月に京都工芸繊維大学基金創設準備会を設置させ、平成 17 年 5 月には、「京都工芸繊維大学基金」を発足し、広く学内外に向けて募金を開始した。同基金により、平成 17 年度から、研究者・高度技術者として優れた人材の育成を図るために、「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度を設け、大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に、一人あたり 100 万円を奨学金として給付している。

⑪全学的な自己点検・評価の実施

本学の教育研究水準を向上させるため、教育、研究、管理運営など大学の活動全般について、全学的な自己点検・評価を平成 18 年度に実施した。

この結果およびそれに基づく外部有識者からの検証結果により抽出された課題は、該当する部署等へフィードバックを行うとともに、改善計画を報告させ、実効性を大学評価室で検証した。社会に対する説明責任を果たすため、これらの報告書等は大学ホームページ上で公表している。

また、平成 20 年度においては、大学機関別認証評価の受審に伴う自己点検・評価を実施し、(独)大学評価・学位授与機構の審査により、全ての大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。

⑫キャンパスマスタープラン等の策定

本学の諸施設の整備、環境保全等に関する事項について審議、企画、実施する組織として、平成 16 年 5 月に「環境・施設委員会」を設置し、施設環境整備を推進した。また、同委員会の下に設けた「施設整備計画専門部会」で検討の上、キャンパス整備計画（キャンパスマスタープラン）を定めた。

また、限られた資源の有効活用を図り、公平公正の原則に則った施設利用を実現するため、教員研究室、実験室、ゼミ室などの用途別に、教員の職制毎、学生種別毎に一人当たりの基準面積を定めた「施設基準面積の原則」を策定した。

⑬設備の計画的整備と共同利用化の推進

全学レベルの計画的・継続的な設備の整備を図るため、平成 17 年度に「設備整備に関する基本計画（設備マスタープラン）」を策定し、次期調達設備の選定ルールの策定のほか、共同利用設備の維持管理体制を明確にするとともに、共同利用化を推進し経費節減を図った。

⑭学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備

本学では、法人化前に、「学部教育（授業等）内容を改善するためのアンケート調査」や、「教養・基礎教育に関するアンケート調査」、「学部専門教育の質的向上を図るためのアンケート調査」などを実施の上、学生等からの要望に基づき、講義室にエアコンを設置するなどの対応を進めてきたが、法人化を契機に設置した「環境・施設委員会」において、大学キャンパスのより良い環境・施設整備の参考とするため、平成 16 年 6～7 月に全学学生及び教職員、約 4,850 名を対象に施設満足度調査を実施した。本調査では、建物、空間のデザインや、安全性・信頼性、校舎環境、インフラ等の満足度について 5 段階の評価を受けてユーザーのニーズを把握した。

調査結果では、省資源対策の活動等については高い評価を得たが、防犯対策、バリアフリー、教育研究施設や生活支援関連施設のハード面で不満が多いことが判明したことから、附属図書館の改修や便所改修など、学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備を順次進めた。また、同委員会では、平成 16 年 5 月にキャンパスアメニティ向上に向け、教職員のほか学生にも参加を求めた設計競技を実施した。なお、最優秀作品については、平成 19 年度に整備した「プラザ KIT」として実現した。

⑮省エネルギー対策等の環境保全対策の取組

平成 15 年 9 月に、学生を含めた全学的な取り組みとしては全国の理工系大学で初めて、環境の国際標準規格 ISO14001 を取得し、環境汚染の予防、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に取り組んでいる。

ISO 活動と連携し、「環境・施設委員会」において具体的な省エネルギー推進方策とその判断基準を明記した「エネルギー管理標準」を策定し、省エネルギー活動を推進している。

⑯安全管理体制等の整備

本学の職員、学生の健康及び安全に関する事項について審議、企画、実施し、統括する組織として、平成 16 年 6 月に「安全管理センター」を設置した。

安全管理センターは、労働安全衛生法等を踏まえ、定期自主検査、作業環境測

定等について年度毎に「安全衛生管理活動計画」を策定し、その計画に基づき、作業環境状況などの安全に関するパトロールを実施し、避難口（通路）の確保、実験設備への安全な電源供給、整理整頓等の改善指導を行い、「安全衛生委員会」に報告している。

⑰国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組

国立大学法人化を契機に、国際交流全般に関する事項について、企画・立案・実施する「国際交流センター」を平成 16 年 6 月に設置し、組織的に国際交流、国際貢献推進のための取組を行っている。

平成 20 年度からは、平成 17 年度から平成 19 年度まで実施してきた「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を基礎として、国際舞台で活躍できる技術者・研究者を育成するため、「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」を実施、平成 21 年度からは「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」として実施することとした。

(平成 21 事業年度)

①第 1 期中期目標期間の課題を踏まえた第 2 期中期目標・中期計画の策定

基本構想委員会において検討してきた、新専攻の設置、学部・研究科の入学定員の見直し、教育研究センター等の見直し結果及び、第 1 期中期目標期間の業務の実績に関する評価、大学機関別認証評価及び両評価に係る自己点検・評価から明らかになった課題を踏まえ、企画運営戦略会議において第 2 期中期目標・中期計画を策定した。

②教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

基本構想委員会を中心に教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに係る将来構想案を策定した。これに基づき時限を定めて設置している教育研究プロジェクトセンターのうち、教育研究成果の著しい昆虫バイオメディカル研究センターを「昆虫バイオメディカル教育研究センター」として平成 22 年 1 月に常設センター化した。また、同じく教育研究プロジェクトセンター「バイオベースマテリアル研究センター」については、平成 22 年 4 月より、大学院工芸科学研究科「バイオベースマテリアル学専攻」として設置することを決定した。

③教育効果向上のための教員組織の改編

11 の部門で構成されている教員組織について、生命物質科学域、設計工学域、造形科学域の 3 学域、10 課程で編成している学部教育組織に合わせて、平成 22 年 4 月に教育組織の学域に相当する「学系」を置き、4 学系 14 部門に改編することを決定した。

④教職員に係る高年齢者雇用確保措置の決定

平成 21 年度に人事委員会において、教員に係る高年齢者雇用確保措置について他の国立大学法人の動向を調査するとともに、新たに学長から諮問のあった財政上の問題を含めて検討を進め、平成 21 年 9 月に最終答申を学長に行った。その後、同答申を踏まえ経営協議会及び役員会を経て教員の定年年齢の段階的な引上げを決定するとともに、平成 22 年 3 月には職員就業規則、職員給与規則、職

員退職手当規則を整備した。

また、教員以外の再雇用職員の大学への貢献意識と豊富な知識・経験を組織的に活用するべく、「KIT ビューロー」を設置した。

⑤学生収容人員に沿った新たな教員配置基準

人事委員会において、平成 18 年度に実施した教育研究組織の改組・再編が平成 21 年度に完成することを踏まえ、完成後の新たな教員配置基準数を設定すべく検討を進め、平成 21 年 9 月に学長に最終答申を行った。同答申に基づき、10 月に教育研究評議会及び役員会で、学生収容人員に沿った新たな教員配置基準を決定した。

⑥女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組

若手女性教員に対する教育研究活動支援として、2 名に教育研究経費「男女共同参画推進経費」を配分した。

⑦法人の経営戦略に基づく裁量経費の新設

教育研究等の戦略的推進を目的とした「副学長裁量経費」、及び教育研究を指揮・調整する工芸科学研究科長等の裁量権の強化とリーダーシップを支援するための「部局長等教育改善計画推進経費」を新設した。

⑧財務情報の分析結果を活用した資金運用

国債及び地方債による運用を継続しつつ、大口定期預金による短期運用により、受取利息額が前年度より 6,668 千円増加した。これにより、教育研究を充実するための資金が得られた。

⑨外部評価により明らかになった課題への対応

平成 20 年度に受審した、国立大学法人評価委員会による教育研究評価及び認証評価により明らかになった改善を要する点、さらなる向上が期待される点、さらに当該評価のために実施した自己点検・評価において本学自らが認識した課題への対応については、大学評価室と担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施し、その内容を大学ホームページ上で公表した。

⑩施設・環境の整備

大学創立 60 周年記念事業として、学生食堂、60 周年記念館、同窓会パビリオンの各建物を新営し、教育研究並びに厚生施設の充実を図った。また、松ヶ崎キャンパスにおいて新駐車場・バイク置場を新設するとともに、5 か所の通用門を改修し、体系的な交通安全対策と環境整備を行った。

⑪21 世紀知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技能を修得できる教育プログラムの企画・立案・実施

21 世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技能として KIT スタンドアードを策定し、これに基づく教育プログラム、達成度測定方法等について、平成 20 年度に検討を行った。平成 21 年度においては、文部科学省からの特別経費措置を受け、5 つのリテラシーの抽出及びそれらに関する達成度測定のための検定問題作成、検定実施のための基幹システムの整備、検定内容に関わる参

考書の整備やeラーニングシステムの整備など自学自習環境の整備を行った。
また、平成 22 年度以降のカリキュラム上の取扱い及び単位認定に関する方針を決定した。

大学との共通的教育・研究・事業の推進、などを積極的に行っている。

⑫本学の特色を活かした教育プログラムの実施

本学の理念や特色を反映した教育プログラムとして平成 20 年度までに GP 等に採択された 5 つの教育事業を引き続き展開し、平成 21 年度においても、新たに以下の教育事業が採択され、実施した。

- ・大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム
「サステイナブルデザイン力育成プログラム」
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院 GP）
「建築リソースマネジメントの人材育成」
- ・大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム
「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」

⑬京都ノートルダム女子大学との連携

京都ノートルダム女子大学と、相互の大学力の強化・向上を目的とした包括協定を締結した。本協定により、学生、教職員及び研究者の交流促進や相互の教育及び研究内容の充実・発展並びに地域貢献に資する共同事業の推進を計画し、その一環として、施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書を締結した。

⑭京都府立の 2 大学との連携

平成 18 年度に締結した京都府立医科大学、京都府立大学と本学の 3 大学間における包括協定に基づく連携について、引き続き単位互換、研究フォーラム等に取り組んでいるほか、3 大学連携による共同研究・研究会活動支援事業を開始し、共同研究 3 件、研究会活動 2 件に対して支援を行った。

⑮国公私連携による教育プログラムの実施

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに採択された、本学を代表校とする「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」において、京都市立芸術大学、京都産業大学、京都ノートルダム女子大学、京都市と連携し、国公立 4 大学がそれぞれの教育研究資源を集結し、京都の有形・無形文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施事業をスタートさせた。

⑩産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備

平成 21 年 4 月に産学官連携活動をさらに推進するため、地域共同研究センターとインキュベーションセンターを統合した「創造連携センター」、知的財産本部を大学戦略室から改組した、「知的財産センター」、大学院ベンチャー・ラボラトリーを改組した「ベンチャーラボラトリー」の 3 者からなる産学官連携推進本部を設置した。

産学官連携推進本部の設置により、(1) 企業訪問等（連携強化）による包括的産学連携への新規参加企業の拡大、(2) 広域TLOとの包括契約に基づくライセンス活動の推進、(3) 各省庁の競争的資金事業への企業と連携した応募、(4) 連携

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底 ねらい：学生や地域社会など大学知の利用者（ユーザー）に大学運営の視点を置く。その際、現在のユーザーニーズに適切に対応するとともに、国立大学として、将来社会のユーザーにも対応しうる体制を整える必要がある。このため、将来発展する可能性のある「新しい研究の芽」を育てることに十分配慮し、異分野の交流、若手研究者の研究環境の改善、優れた学生の育成等に資する運営の徹底を図る。</p> <p>2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用 ねらい：大学運営の機動性等を高めるため、トップマネジメントを大幅に採用するとともに、学内のボトムアップとの調和を図るために、ニーズや動向の調査分析、将来予測、企画立案等を適切に実施する。</p> <p>3) 全学一体となった実施体制の確立 ねらい：全教職員のポテンシャルを効率よく最大限に発揮し得るよう、学内各組織の役割と責任を明確にした上で簡素化し、全構成員が一致して協力できるわかりやすい体制に改める。</p>
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底に関する実施方策						
[1] ア) 学生の履修上・生活上の支援、社会との連携などについて、教職員が一体となった窓口と責任体制を明確にする。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略） ○引き続き、8つの業務管理センター及び「社会連携推進室」において、教職員が一体となり、学生や地域社会等のユーザーを重視した活動を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定取り消し者対応（授業料特別免除の実施） ・学習環境改善（3号館、東1号館他の講義室の床・壁等の改修） ・障がいのある学生への対応（体育系サークル共同利用施設前にスロープ設置、エレベーター改修、階段昇降機の設置、各建物のトイレ改修） ・課外活動支援（武道場及びプールのトイレ・シャワー室改修） ・京丹後キャンパスを拠点とした地域貢献事業（地元小・中・高とのSPP、理科わくわく体験教室、京丹后市起業アイデアコンペティション等） 		

	<p>【1-1】 引き続き、各業務管理センターにおいて各々の事業計画を実施する。 (各業務管理センターの事業計画については該当箇所を参照)</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【1-1】 平成20年度に引き続き、総合教育センター等の8つの業務管理センターにおいて、関係する業務に係る活動を行った。(各業務管理センターの活動状況は、それぞれの該当する事項欄を参照のこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター 【87】～【90】参照 ・学生支援センター 【93】～【104】参照 ・アドミッションセンター 【105】～【108】参照 ・国際交流センター 【153】～【164】参照 ・研究推進本部 【123】～【146】参照 ・安全管理センター 【55】～【57】参照 ・環境・施設委員会 【49】～【54】参照 ・情報化推進委員会 【165】～【166】参照 	
	<p>【1-2】 引き続き、社会連携推進室を中心に社会との連携及び社会貢献事業等に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>【1-2】 社会連携推進室を中心に社会との連携及び社会貢献事業等に以下のとおり取り組んだ。</p> <p>①引き続き、左京区役所の主催する「大学のまち・左京」推進協議会に参加し、「左京ボイス」への投稿(4件)、左京区内の大学(京都工芸繊維大学、京都大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、京都ノートルダム女子大学)及び左京区役所との連携により相互に設置する「情報コーナー」を活用して、本学の情報を発進・提供した他、左京区内の各種情報の発信・提供に協力した。また、「左京区 大学と地域の相互交流促進事業」に応募した(地元伝統資源の発見交流を通じた継続的な松ヶ崎周辺地域コミュニティづくり事業)。これは支援対象事業として採択され、地元小学校との小大連携事業等、松ヶ崎を拠点とした活動を展開した。</p> <p>②松ヶ崎地区小学校との小大連携事業として、6月に本学教員がカブトムシを用い、昆虫の生態について3・4年生を対象に理科の授業を行った。また、9月には、平成21年度文部科学省『大学教育充実のための戦略的学大連携支援プログラム』に採択された取組事業である「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」のパイロット・スタディとして開催した「Craft Concierge 京都 EXPO2009『Hello! 伝統工芸』」に松ヶ崎小学校の児童を招き、大学生や留学生とともに伝統工芸との“出会いの場”を提供した。さらに、同月には、松ヶ崎小学校3年生の「地域学習におけるグループ活動」に協力し、学内見学及び本学に対する児童の質問に対応した。</p> <p>また、京都市内の小学校を対象とした小大連携事業として、京都市教育委員会の後援により「自然豊かな森の中での学習『昆虫の成長と変態』」(5/25～3/31)を実施した。</p> <p>③京都府の「知のデータベース」(京都府の大学と地域をつなぐポータルサイト)に提供しているデータの更新を行うとともに、京都府、京都市、京都商工会議所及び大学コンソーシアム京都が産学公の連携で推進する緊急雇用対策事業「京都未来を担う人づくり推進事業」(就職のための人材育成プログラムの開発・推進)に協力し、本学が開設した2講座に、公募により選考された若年離職者5名を受け入れ、全員の就職を決定させた。</p> <p>また、2011年に京都府において開催される「第26回国民文化祭」の実行委員会に参画した。</p>	

			<p>④京丹後キャンパスを拠点とし、「地元の小中学校（溝谷小）、中学校（久美浜中）、高等学校（網野高）とのSPP」（7～8月）、「理科わくわく体験教室」（8月）、「小中学生対象の夏休みの宿題を見る会」（8月）「京丹後市起業アイデアコンペティション」（バスツアーを8月、最終審査会を1月）を実施した。また、「開発・設計力を備えたものづくり人材育成研修」（8～9月）への講師派遣、京丹後市の各種の委員会（体験型観光推進協議会、入札監視委員会、京丹後市総合計画審議会、第26回国民文化祭京丹後市実行委員会・同企画委員会）に委員として参画し、地域活性化・地域貢献事業を展開した。</p>	
	<p>【1-3】 引き続き、学生や地域社会などからの意見等を取り入れるとともに、教職員OBからの助言を活用する。</p>	IV	<p>【1-3】 以下のとおり、学生や地域社会等からの意見等を取り入れるとともに、教職員OBからの助言を活用した。 ①学生の意見・要望については、「意見箱」を学内2箇所に常時設置し収集するとともに、「アンケート調査」、「意見交換会」、「学長主催交流会」等の実施による意見聴取を行った。 ②企業の研究者等、外部有識者による教育プログラムの検証を実施した。 ③地域住民から、東門付近の自転車誘導方法に問題ありとの助言があったため、早急に誘導経路を変更する等の対応を行った。 ④再雇用職員に、事務改善計画の策定のための分科会に参加を願い、若手職員への助言や事務改善に向けての助言を得た。 これら、大学関係者（ユーザー）から大学に寄せられた意見や助言については、3月末には、一年間の意見等と本学の対応状況を取りまとめた「教育・学習環境の改善への意見、要望、提言等とそれらへの対応 2009年度」を刊行し役員等の幹部職員に配布することにより、ユーザーニーズの共有に努めた。また、これを学生に公表した。</p>	
<p>【2】 イ) 効果的な教育の提供、異分野との研究交流の促進等を容易にするため、教育研究組織の柔構造化を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○次期中期目標・中期計画の柱となる将来構想案の策定に向け、役員会の諮問に基づき、基本構想委員会を中心に教育組織の改編や新たなセンターの設置に関する事項について検討を進めた。 引き続き、教育研究組織の枠を越えて教育研究のプロジェクトを重点的に推進するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターの公募（平成20年4月、8月）を行った。審査のうえ、設置を決定した「総合プロセス研究センター」が7月から活動を開始した。</p>	
	<p>【2-1】 教育研究の質のより一層の向上を図るための教育研究組織を目指し、第2期中期目標・中期計画の素案を策定する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【2-1】 基本構想委員会での新専攻の設置、学部・研究科の入学定員の見直し、教育研究センター等の見直し結果及び、第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価、認証評価及び両評価に係る自己点検・評価から明らかになった課題を踏まえ、企画運営戦略会議において第2期中期目標・中期計画の素案を策定した。</p>	
	<p>【2-2】 効果的な教育の提供、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を推進するため、引き続き教育研究プロジェクトセンターを公募する。</p>	III	<p>【2-2】 本学の目標を戦略的、重点的に推進するため、教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を行った。公募による新たなプロジェクトセンターの設置は無かったが、文部科学省教育研究事業による教育研究プロジェクトの実施・推進のため、12月に「文化遺産教育研究センター」を設置した。さらに、ナノテク研究および研究地域イノベーションクラスタープログラムのを推進</p>	

			<p>するため、平成22年度に「ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター」の設置を決定した。</p>		
<p>【3】 ウ) 上記ア) 及びイ) の具体的措置については、上記該当する事項欄を参照のこと。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記ア) イ) に係る年度計画を実施した。</p>		
	<p>【3-1】 上記ア) イ) の年度計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【3-1】 上記ア) イ) の年度計画を実施した。</p>		
<p>2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用に関する実施方策</p>					
<p>【4】 ア) 大学戦略室等作業部会の強化 i) 平成15年度から設置されている大学戦略室の経験を踏まえ、平成16年度から各種作業部会を設置し、大学運営の改善充実に向け、機動的な体制を構築する。役員会等からの指示による事項の調査研究のほか、必要な事項につき、自ら情報収集、調査分析等を実施する。 ii) 大学戦略室等作業部会への経費措置等を含め、体制の強化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○6つの大学戦略組織において、引き続き、大学経営に関わる重要事項について企画・立案等を実施した。(各組織の活動実績は、それぞれ該当する事項の欄を参照のこと。)また、企画運営戦略会議では、基本構想委員会における検討結果を踏まえ、次期中期目標・中期計画の素案の策定を以下のとおり開始した。 ◇人事委員会 ・新たな教員配置基準の検討及び人件費管理のためのシミュレーションの実施 ◇財務委員会 ・財務情報の分析を活用した資金運用及び重点分野への継続的投資 ◇大学評価室 ・大学評価基礎データベースシステムの改善及びITを用いた中期計画・年度計画の進捗管理の検討 ◇広報センター ・ホームページコンテンツの見直し等を含めた、より有効な情報の発信 ◇基本構想委員会 ・博士前期課程の入学定員の適正化を含め、今後の教育研究組織のあり方及び将来構想案を策定 ◇知的財産本部 ・シーズ発掘、起業、共同研究を一連のプロセスとするシステムの構築及び産学官連携による成果・秘密情報の管理ガイドラインの策定等</p>		

	<p>【4-1】 トップマネジメントと学内のボトムアップの調和を図るため、必要に応じて学内構成員から意見を聴取する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【4-1】 学内教職員を対象に、職種別の「学長ランチミーティング」を計7回実施し、大学運営に係る学内構成員のニーズを調査した。 また、事務職員については、事務マネジメントシステムの「学長レビュー」において、各課・室の年間業務予定及び事務上の問題点等を聴取した。 さらに、学長が中心となり、再雇用職員をメンバーとする「事務改革推進会議」を定期的に開催し、事務業務の効率的運用と継続的改善に向けての意見交換を実施した。 この他、事務局各課・室から随時意見を聴取する仕組みを設け、設備の改修等で緊急を要する事項については、学長裁量経費を措置する等により対応した。</p>	
<p>3) 全学一体となった実施体制の確立に関する実施方策</p>				
<p>【5】 ア) 教育研究組織の長の権能と説明責任の強化 i) 大学全体の経営方針に沿って、教育研究現場を指揮・調整する学部長等教育研究組織の長に対し、当該組織に配分された経費等の執行面における裁量権を強化し、リーダーシップを支援する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○部局長等のリーダーシップを支援する経費として平成19年度まで配分していた部局長等特別改革改善経費は、全学的な特殊要因事業(耐震改修事業、PCB廃棄物処理及び認証評価実施)達成のため、特殊要因経費に充当した。 また、引き続き、学内各組織が、中期目標・中期計画に沿って、それぞれの組織の年度計画及びその実施状況報告書を作成し、大学ウェブサイト(学内専用)を通じて学内に公表した。</p>	
<p>ii) 各組織における事業等の方針、経費措置、成果等については、学内に公表し、説明責任の強化を図る。 iii) 各組織の長を補佐する体制を強化し、必要と認められる場合には、大学全体で財政的な支援を行う。</p>	<p>【5-1】 副学長の裁量権の強化を図り、教育研究等を戦略的に推進するため「副学長裁量経費」を措置する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【5-1】 副学長の裁量権の強化を図り、教育研究等を戦略的に推進するための「副学長裁量経費」を新設し、各副学長に10,000千円、計30,000千円の予算配分を行った。この措置により、副学長の判断による教育研究の戦略的推進や教育研究改善事業の実施等、迅速な対応が可能となった。 (主な用途) 男女共同参画推進事業費、高圧ガス安全対策事業費、60周年記念推進事業費、大学広報推進事業費、大型研究設備導入支援費、大学サイエンスフェスタ推進事業費 等</p>	
<p>iv) 上記措置については、平成16年度を準備期間とし、平成17年度から本格実施する。</p>	<p>【5-2】 教育研究現場を指揮・調整する工芸科学研究科長、教育研究推進支援機構長等の裁量権の強化とリーダーシップを支援し、教育改善を推進するため「部局長等教育改善計画推進経費」を措置する。</p>	<p>III</p>	<p>【5-2】 教育研究現場を指揮・調整する工芸科学研究科長、教育研究推進支援機構長等の裁量権の強化とリーダーシップを支援し、教育改善を推進するための「部局長等教育改善計画推進経費」を新設し、工芸科学研究科長に5,000千円、教育研究推進支援機構長に1,500千円、各学域長に1,000千円(3学域)、先端ファイブ科学専攻長に500千円、合計10,000千円の予算配分を行った。 これらの措置により、教育研究現場を直接指揮・調整する工芸科学研究科長や教育研究推進支援機構長等の判断による教育研究改善事業の実施等、部局内の課題への迅速な対応が可能となった。 (主な用途) 工学フォーラム2009参画事業費、部局内の教育環境改善事業費 等</p>	

	<p>【5-3】 引き続き、各組織の事業等の方針、事業の実施状況および経費措置の状況について、学内に公表する。</p>		III	<p>【5-3】 学内各組織が中期目標・中期計画に沿って、それぞれの組織の年度計画及びその実施状況報告書を作成し、大学ウェブサイト（学内専用）を通じて学内に公表した。</p>		
<p>【6】 イ) 委員会等組織の見直し i) 委員会等の学内組織については、企画立案機能、実施機能の両面から見直しを行い、役割、権限等を明確化する。 ii) 代替措置が講じられる場合は当該委員会を廃止し、大学全体として簡素化を図る。 iii) 特に必要な場合を除き、企画立案、調整、実施のそれぞれの面で統合的な権能を有するセンター的な組織として設置することを原則とし、教員・事務職員等で構成する。 iv) 上記については、平成16年度早期に新体制に移行する。</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため、平成21年度に特段の年度計画なし)</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、6つの大学戦略組織と8つの業務管理センターを中心に、教職員が一体となり、大学運営の充実に努めるとともに、学生や地域社会などのユーザーを重視した業務運営を以下のとおり行った。 ・就職内定取り消し者対応（授業料特別免除の実施） ・学習環境改善（3号館、東1号館他の講義室の床・壁等の改修） ・障がいを持つ学生への対応（体育系サークル共同利用施設前にスロープ設置、エレベーター改修、階段昇降機の設置、各建物のトイレ改修） ・課外活動支援（武道場及びプールのトイレ・シャワー室改修） ・京丹後キャンパスを拠点とした地域貢献事業（地元小・中・高とのSPP、理科わくわく体験教室、京丹后市起業アイデアコンペティション 等）</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>		
				<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織等の見直しに関する目標

中期目標 1) 教育研究組織等の在り方の検討
 ねらい：本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直し・検討を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織等の在り方の検討に関する実施方針						
【7】 ア) 大学戦略室等作業部会において、以下の事項について検討を行う。 i) 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編を行う。 ii) 長期ビジョンを具現化する新たな専攻を大学院に設置する。 iii) 上記に伴い、夜間主コースを含む夜間教育の在り方を検討する。 iv) 地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリー、大学院ベンチャー・ラボラトリー、機器分析センターが一体として事業展開し得る組織再編を行う。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ○基本構想委員会を中心に教育研究組織の再編等に関する将来構想計画について検討を行い、「大学院新専攻の設置」、「夜間主コースの改編」及び「新センター等の設置」について実現に向けた取組を進めることとした。		
	【7-1】 教育研究の質のより一層の向上を図るための教育研究組織を目指し、第2期中期目標・中期計画の素案を策定する。 【再掲】	III		(平成21年度の実施状況) 【7-1】 基本構想委員会での新専攻の設置、学部・研究科の入学定員の見直し、教育研究センター等の見直し結果及び、第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価、認証評価及び両評価に係る自己点検・評価から明らかになった課題を踏まえ、企画運営戦略会議において第2期中期目標・中期計画の素案を策定した。 【再掲】		
	【7-2】 効果的な教育の提供、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を推進するため、引き続き教育研究プロジェクトセンターを公募する。【再掲】	III		【7-2】 本学の目標を戦略的、重点的に推進するため、教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を行った。公募による新たなプロジェクトセンターの設置は無かったが、文部科学省教育研究事業による教育研究プロジェクトの実施・推進のため、12月に「文化遺産教育研究センター」を設置した。さらに、ナノテク研究および研究地域イノベーションクラスタープログラムのを推進するため、平成22年度に「ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター」の設置を決定した。【再掲】		

<p>【8】 イ) 上記の措置は、i) については平成18年度末までに、ii) からiv) については平成17年度末までにそれぞれ結論を得、可能なものから順次実施する。</p>	<p>【8-1】 上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記ア) に係る年度計画を実施した。</p>		
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【8-1】 上記ア) の年度計画を実施した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人材の育成・確保の強化に関する目標

中期目標	1) 人件費の戦略的配分・執行 ねらい：大学という組織にとって優れた人材の育成と確保が最も重要である。人件費については、学長の一括管理のもと、大学の経営戦略に沿って、効果的、効率的に配分・執行する。また、教職員の能力を十分に発揮できるように適切な人事評価制度を整備する。
	2) 研修等人材育成計画の策定 ねらい：特に若手教職員の能力開発に資するため、研修の機会の提供等、計画的な育成方策を策定する。
	3) 優れた人材を確保する方策の策定 ねらい：人材の適切な処遇や新規採用等、優れた人材の確保は、人材育成と同様に大学の発展の成否にかかわる極めて重要な鍵となる。明確な基準に基づく透明で公正な方法により、柔軟迅速に人材を確保する必要がある。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 人材の育成・確保の強化に関する目標を達成するための措置 1) 人件費の戦略的配分・執行に関する実施方策						
【9】 ア) 大学戦略室等作業部会による長期予測等を踏まえ、大学として、人件費の投資方針等人事基本方針を策定する。		IV		（平成20年度の実施状況概略） ○平成18年度に行った教育研究組織の改組・再編の完成を踏まえ、新たに平成22年度以降における学生収容人員に沿った教員の適正配置基準を定めるべく、人事委員会において検討を行い、学長へ中間答申を行った。 ○高年齢者雇用安定法の改正に対応するため、教員の高年齢者雇用の在り方について人事委員会において検討を行い、平成20年9月に中間まとめを学長に報告した。また、教員以外の再雇用職員の大学への貢献意識と豊富な知識・経験を組織的に活用するべく「KITビューロー」の設置を決定した。 ○本学の人事計画及び人事院勧告の動向を勘案・精査の上、人件費シミュレーションを四半期毎に行い、平成20年8月に平成20年度の人件費決算見込額を算出して財務委員会へ報告した。同年12月には、さらに精緻な人件費決算見込額を算出し、財務委員会へ報告した。 ○事務のさらなる改善と効率化を目指し、昇給、勤勉手当に係る評価の実施と報酬への反映、各種研修などによる人材育成を行うとともに、所属長にヒアリングを行ったうえで人的資源の最適配置に努めた。また、優秀な人材確保のため、平成20年12月および平成21年1月にそれぞれ1名の事務職員を採用した。さらに、持続して技術支援を行うため、「高度技術支援センター」に技術職員2名の採用を決定した。		

	<p>【9-1】 平成18年度に実施した教育研究組織の改組・再編が平成21年度に完成することを踏まえ、学生収容人員に沿った新たな教員配置基準数を設定する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【9-1】 教育研究組織の改組・再編完成後の教員配置基準数を設定すべく、人事委員会において検討を進め、平成21年9月に学長に最終答申を行った。 その後、同答申に基づき、学生収容人員に沿った新たな教員配置基準数を設定し、教育研究評議会及び役員会の審議を経て同年10月に決定した。</p>	
	<p>【9-2】 引き続き、効果的な投資を行い得る人件費管理を実施するため、人事計画を厳格に管理し、学長裁量配置を人件費の側面から推進する。また、引き続き人件費管理を厳密に行い、四半期毎に人件費シミュレーションを実施し、9月には決算額に近い数字となる平成21年度人件費見込額を算定する。</p>	III	<p>【9-2】 投資効果の最大化を図るとともに、学長裁量配置を人件費の側面から推進するため、人事委員会において人事計画の管理を厳格に実施した。また、人件費管理を厳密に行うため、人件費シミュレーションを四半期毎に行い、平成21年9月に、平成21年度の人件費決算見込額を算出して財務委員会に報告した。さらに、同年12月には、人事院勧告に則して改正した職員給与規則に対応して同決算見込額の見直しを行い財務委員会に報告した。</p>	
<p>【10】 イ) 人事委員会の役割、権限を充実強化し、同委員会において教職員の自己評価を含む適切な人事評価制度を策定整備し、実施する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成19年度の勤務成績評価の実施結果と、昇給審査会の意見、職員からの意見を検証・反映して改定した実施要領に基づき、学長が昇給区分を決定した。加えて、被評価者及び教職員組合の同意を得て、平成21年から2年間の移行期間を経て新たな業務評価期間（一般職の国家公務員に適用される評価期間）に変更することを決定し、昇給制度実施のPDCAサイクルに従い平成21年2月に実施要領を公表した。 ○平成20年1月に公表した実施要領に基づき、2回のボーナス（勤勉手当）を職員の業務評価を実施うえ支給した。さらに、平成21年度版の実施要領については、職員からの意見に基づき事務職員、技術職員の評価票の一部見直しを行うとともに、業務評価期間を変更のうえ平成21年1月に公表した。</p>	
	<p>【10-1】 勤務成績に基づく昇給制度について、評価期間の変更に対応した業務評価を適切に行い実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【10-1】 一般職国家公務員に適用される評価期間に則して改定した「平成21年度昇給に係る勤務成績評価実施要領」に基づき、納得性に留意しつつ、職員の勤務成績評価を実施のうえ昇給を行った。 さらに、勤務成績評価の実施結果と、昇給審査会及び職員からの意見を踏まえて同実施要領の見直しを行い、平成22年度版を定め平成22年3月に学内に公表した。</p>	
	<p>【10-2】 勤勉手当の評価制度について、評価期間の変更に対応した業務評価を適切に行い、実施する。</p>	III	<p>【10-2】 一般職国家公務員に適用される評価期間に則して改定した「平成21年度勤勉手当に係る業務評価実施要領」に基づき、6月期及び12月期の勤勉手当支給毎に、納得性に留意しつつ、職員の業務評価を実施のうえ勤勉手当を支給した。 さらに、同評価の実施結果及び職員からの意見を踏まえて同実施要領の見直しを行い、平成22年度版を定め平成22年3月に学内に公表した。</p>	

<p>【11】 ウ) 上記ア) の人事基本方針は、公募制の効果的な活用や、外国人・女性の採用等の促進にも配慮しつつ、平成16年度中を目途に策定し、公表する。イ) の人事評価制度は、平成16年度中に整備し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【11-1】 上記ア、イの年度計画を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記ア、イに係る年度計画を実施した。</p>	
<p>2) 研修等人材育成計画の策定に関する実施方策</p>				
<p>【12】 ア) 次のような措置により、若手人材の育成を図る。 i) 教育研究組織の長及び事務局の課・室長は、それぞれ自己の属する組織の教員及び事務職員等の研修等人材育成計画について検討し、その結果を教員に関する事項は人事委員会に、事務職員等については、事務局長にそれぞれ提出する。 ii) 人事委員会等は、上記結果報告を踏まえ、人事基本方針に基づき、教職員の資質向上のための研修計画を立案する。</p>	<p>【12-1】 「教職員の研修等による全学的な人材育成計画」に基づき、教職員の能力開発とスキル向上を図るため、引き続き、経験、職種、能力、技術等に応じた研修を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○若手教員の育成を目的とした、本学国際交流奨励基金による「国際交流奨励基金国際学術研究集会(教員)派遣事業」を引き続き実施し、アメリカ合衆国2名、ギリシャ共和国1名、イスラエル国1名、中国1名を派遣した。 また、海外の教育・研究機関での長期の研究機会を与え若手教員の教育研究能力の向上を図る「若手教員海外研究派遣プログラム制度」を構築し、アメリカ合衆国2名、チェコ共和国1名の派遣を開始した。 ○新規採用教員を対象に研修会を開催し、総務担当理事から本学の運営方針、教育方針、業務システムについて講義を行った。 ○係長・主任を対象とする職員研修や国際交流担当事務職員国際能力向上研修など経験、職種、能力、技術等に応じた各種の研修を企画・実施した。加えて、継続的な事務業務の改善に向け、学長、事務局長及び係長以上の職員による事務改善合宿討議を実施した。 ○新規採用事務職員に対して、事務局各課の職員から基本説明、就労アドバイス、業務説明などを行う実地研修を実施した。また、外部講師によるビジネスマナー研修を学内で実施した。 ○前述のビジネスマナー研修には、非常勤職員も参加させた。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【12-1】 若手教員の育成を目的とした本学国際交流奨励基金による「国際交流奨励基金国際学術研究集会(教員)派遣事業」を実施し、オランダ王国・スペイン王国に1名、アメリカ合衆国に2名を派遣した。また、海外の教育・研究機関での長期の研究機会を与え若手教員の教育研究能力の向上を図る「若手教員海外研究派遣プログラム制度」により、引き続き、アメリカ合衆国に2名、チェコ共和国に1名を派遣し、新たにオランダ王国へ1名の派遣を開始した。 事務職員については、課長・室長、係長・主任など階層別に行う職員研修、国際交流担当事務職員国際能力向上研修など経験、職種、能力、技術等に応じた各種の研修を企画・実施した。 また、新規採用事務職員に対して、事務局各課の職員から基本説明、就労アドバイス、業務説明などを行う実地研修、ビジネスマナー研修を実施した。</p>	

	<p>【12-2】 大学の管理運営を担う職員を養成するため、体系的に整理・立案された講座に参加させる。</p>		<p>Ⅲ 【12-2】 将来の大学管理運営を担う職員を養成するため、「立命館大学 大学行政研究・研修センター」が主催する「大学アドミニストレータ養成プログラム」の聴講生として5名の職員を参加させた。このプログラムは、1日2コマ、15回行われ、科目は、「大学行政論」、「政策立案演習」で構成されている。</p>	
<p>【13】 イ) 研修計画等人材育成に関する計画は、平成17年度内に策定し、これを公表の上、平成18年度から実施する。 なお、現場を離れて研修等を行う教職員の比率は、全体の5%程度まで高める。</p>	<p>【13-1】 研究活動専念研修制度（サバティカル研修制度）及び大学運営リサーチ・プログラムによる研修制度の募集を行う。</p> <p>【13-2】 平成20年度に引き続き、若手教員に海外の教育・研究機関での研究機会を与えて教育研究能力の向上を図るため、「若手教員海外研究派遣プログラム」の募集を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○参加者が現場を離れて研修等に専念できるよう、学内での研修の実施時期の見直しを行い、業務への影響が小さい9月に実施した。 ○平成20年度に開始した若手教員海外研究派遣プログラムでは、派遣教員の所属教育研究組織が協力を惜しまないこととし、若手教員が同プログラムに応募しやすいよう環境を整えた。この趣旨に従い教員3名を派遣した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【13-1】 「研究活動専念研修制度（サバティカル研修制度）」について、全学の教員を対象に募集を行った。また、「大学運営リサーチ・プログラム」について、平成21年7月及び12月に事務職員、技術職員を対象に募集を行い、申請のあった6件のプログラムについて計画・内容を審査のうえ実施を決定し、13機関の調査と研究会への参加を実施した。</p> <p>【13-2】 若手教員の教育研究能力の向上を図るために海外の教育・研究機関での研究機会を与える「若手教員海外研究派遣プログラム」について、募集を行い、1名の派遣（オランダ王国）を決定した。</p>	
<p>3) 優れた人材を確保する方策の策定に関する実施方策</p>				
<p>【14】 ア) 次のような措置により、人材の確保を図る。 i) 人事委員会等は、人事基本方針に基づき、教職員の人材確保方策のガイドラインを策定する。 ii) 教員については、教育研究組織の長が、上記ガイドラインに沿って、第一期中期目標期間における確保計画を作成して学長に提出する。 iii) 人事委員会は、当該確保計画を審査の上、意見を付して学長に答申する。 iv) 教育研究組織の長は、承認された確保計画に沿って、具体的</p>	<p>【14-1】 63歳で定年となる教員の再雇用の在り方について、調査・検討のうえ、大学の方針を決定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○「人材確保のガイドライン」に沿い、人材育成に繋げるため業務評価と勤務成績評価の実施、男女共同参画社会の実現に向けた若手女性教員に対する教育研究経費の支援の決定、英語による教員公募などを行った。 ○高年齢者雇用安定法の改正に対応するため、教員の雇用制度について人事委員会において検討を行い、中間まとめとして平成20年9月に学長に報告した。 ○教員以外の再雇用人材について、再雇用職員の大学への貢献意識と豊富な知識・経験を組織的に活用するべく、「KITビューロー」の設置を決定した。 ○専門的又は特殊業務の高度化に対応するため、国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則を平成20年9月に制定し、10月1日に産学官連携マネージャーを、平成21年1月1日に産学官連携コーディネーターを採用した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【14-1】 平成21年度に行った人事委員会の中間まとめを基に、同委員会において、教員に係る高年齢者雇用確保措置について他の国立大学法人の動向を調査するとともに、新たに学長から諮問のあった財政上の問題を含めて検討を進め、平成21年9月に学長に最終答申を行った。その後、同答申を踏まえ経営協議会及</p>	

<p>個別的確保案件が生じたときは、その都度、人事委員会に申請する。</p> <p>v) 人事委員会は、上記個別案件を審査し、学長に答申するほか、学内教員の教育研究活動の評価や学外研究者の活動等についての自らの調査等に基づき、本学への貢献が高いと認めるときは、個別確保案件を直接、学長に建議することができる。</p>	<p>【14-2】 男女共同参画に向け、女性教職員の採用・登用等を促進し、教育研究活動を支援するための施策を推し進める。</p>	<p>III 【14-2】 男女共同参画社会の実現に向け、教員の公募書類において「男女雇用機会均等法」第5条に則った人事を行っている旨を付記した。また、事務職員について、本学初の女性管理職の採用を決定した。さらに、若手女性教員2名に対し、教育研究活動を支援するため平成21年度に創設した副学長裁量経費から「男女共同参画推進経費」として教育研究経費を配分した。 加えて、第2期中期目標・中期計画期間における男女共同参画の推進に向け、具体的な問題点や優先的に取り組むべき課題の把握を目的に教職員に対してアンケート調査を実施した。</p>			
	<p>【14-3】 引き続き、事務職員等の基本的な定期異動の時期を考慮しつつ、個人の能力、個性の把握に努め、最適任配置に努める。</p>	<p>III 【14-3】 業務運営への影響を最小限とするため、定年退職者の補充並びに課長級職員の異動を除き、事務職員の定期異動を4月から7月に変更して行った。なお、人事異動にあたっては、所属長等へのヒアリング、職員のヒアリングを実施し、個人の能力、個性を尊重して最適任配置に努めた。</p>			
	<p>【14-4】 事務系再雇用職員の経験と知識を有効に活用できる組織「KITビューロー」を立ち上げ、運用を開始する。</p>	<p>III 【14-4】 大学への貢献意識と豊富な知識・経験を有する事務系再雇用職員を組織化した「KITビューロー」を平成21年4月に立ち上げ、平成20年度に担当業務として選定した入試広報業務などに活用した。</p>			
	<p>【15】 イ) 上記ガイドラインは、平成17年度に策定し、平成18年度から適用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記アに係る年度計画を実施した。</p>		
	<p>【15-1】 上記アの年度計画を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【15-1】 上記アの年度計画を実施した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

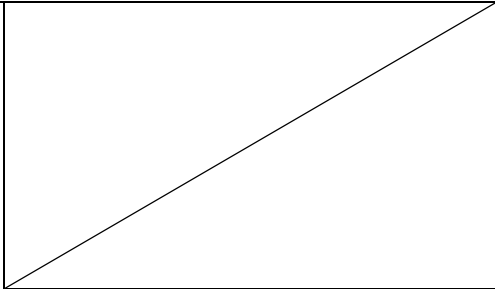
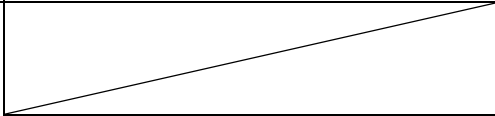
中期目標	1) 事務等の外部評価の実施 ねらい：事務の効率化、合理化を図る観点から、外部による評価を行い、その提言等を踏まえ、改善を図る。 2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化 ねらい：事務処理の簡素化等は、これまでも進めてきたが、大学経営上、重点的な施策に力を注ぐため、通常的な事務処理については、これまで以上に簡素化を進める。 3) アウトソース、支援要員の確保 ねらい：事務の軽量化、迅速化等を図るため、積極的に外部の支援を得る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務等の外部評価の実施に関する実施方策						
【16】 ア) 私学等他大学や企業等による本学の事務処理体制等に関する外部評価を実施する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築し、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめるとともに、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として策定するなど、事務業務改善のための取組みを開始した。		
	【16-1】 事務業務の効率的運用と継続的な改善を行うために構築した「事務マネジメントシステム」を実行する。	III		(平成21年度の実施状況) 【16-1】 平成20年10月に構築した「事務マネジメントシステム」の実質化を図るため、全事務職員参加の分科会及び全体会議等で構成する事務改善集中討議を平成21年7月に2週間にわたって実施した。 また、事務職員を対象に事務改善計画書等に係る説明会を開催し、「事務改善計画書」及び「事務マネジメントシステム」の概要説明を行い、各課・室において、登録課題の解決に向けて策定した事務改善プログラムを実行した。 ・平成21年度事務改善プログラム数：66件 ・改善実施が完了した課題数：39件		

<p>【17】 イ) 当該評価に基づき、改善案を作成し、実施する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築し、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめるとともに、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として策定するなど、事務業務改善のための取組みを開始した。〔再掲〕</p>	
	<p>【17-1】 事務業務の効率的運用と継続的な改善を行うために構築した「事務マネジメントシステム」を実行する。【再掲】</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【17-1】 平成20年10月に構築した「事務マネジメントシステム」の実質化を図るため、全事務職員参加の分科会及び全体会議等で構成する事務改善集中討議を平成21年7月に2週間にわたって実施した。 また、事務職員を対象に事務改善計画書等に係る説明会を開催し、「事務改善計画書」及び「事務マネジメントシステム」の概要説明を行い、各課・室において、登録課題の解決に向けて策定した事務改善プログラムを実行した。〔再掲〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事務改善プログラム数：66件 ・改善実施が完了した課題数：39件 	
<p>【18】 ウ) 事務局の外部評価については、平成16年度の実績を対象に、平成17年度に実施する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記ア、イに係る年度計画を実施した。</p>	
	<p>【18-1】 上記ア、イの年度計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【18-1】 上記ア、イの年度計画を実施した。</p>	
<p>2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化に関する実施方針</p>				
<p>【19】 ア) 専決規程の見直し等により決裁時間を短縮する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年度前期試験分からウェブを利用した成績管理を開始し、事務処理の簡素化を図った。また、旅費支給基準について見直しを行い、実態に即した支給と計算事務の簡素化を図った。各課で保管していた要項や要領等の学内専用ウェブサイトへの掲載や、各課で作成した各種データをファイル共有サーバを利用して活用する等、情報の共有化を図った。</p>	
	<p>【19-1】 大学経営上の重点的な施策に力を注ぐため、通常事務処理についての簡素化等を進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【19-1】 事務処理の簡素化を図るため、各課保有の各種データをファイル共有サーバを利用して活用する等、情報の共有化を推進した。また、毎年度の定期的な業務については、可能な限り一括決裁を行うなど、事務処理の迅速化に向けた取組を行った。 また、平成20年度に構築した事務マネジメントシステムの実質化を図るため、全事務職員参加の分科会及び全体会議等で構成する事務改善集中討議を開催し、事務処理の改善等、事務改善課題についての検討を行い事務改善プロ</p>	

			ラムを策定した。 ・平成21年度事務改善プログラム数：66件 ・改善実施が完了した課題数：39件	
【20】 イ) 大学経営に直接関係する会議等を除き、議事録等の報告書は、原則として会議メンバーが作成し、必要に応じて公表する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○大学経営に直接関係する会議等を除き、議事録等の報告書は、原則として会議メンバーが作成し、速やかに大学ホームページで公表した。	
	【20-1】 事務業務の効率的運用と継続的な改善を行うために構築した「事務マネジメントシステム」を実行する。【再掲】	III	(平成21年度の実施状況) 【20-1】 平成20年10月に構築した「事務マネジメントシステム」の実質化を図るため、全事務職員参加の分科会及び全体会議等で構成する事務改善集中討議を平成21年7月に2週間にわたって実施した。 また、事務職員を対象に事務改善計画書等に係る説明会を開催し、「事務改善計画書」及び「事務マネジメントシステム」の概要説明を行い、各課・室において、登録課題の解決に向けて策定した事務改善プログラムを実行した。【再掲】	
【21】 ウ) 本学の事務処理方法について、上記1)ア)による評価を実施し、改善を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル(1年サイクル)を持つ「事務マネジメントシステム」を構築し、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめるとともに、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として策定するなど、事務業務改善のための取組みを開始した。 ○事務局業務の効率的、効果的な実施を推進するため、引き続き、「事務局固有の年度計画」を作成し、平成21年度からは事務マネジメントシステムによる「事務改善プログラム」の項目との関連づけを行い、事務業務の改善のための取組みを実施した。	
	【21-1】 事務業務の効率的運用と継続的な改善を行うために構築した「事務マネジメントシステム」を実行する。【再掲】	III	(平成21年度の実施状況) 【21-1】 平成20年10月に構築した「事務マネジメントシステム」の実質化を図るため、全事務職員参加の分科会及び全体会議等で構成する事務改善集中討議を平成21年7月に2週間にわたって実施した。 また、事務職員を対象に事務改善計画書等に係る説明会を開催し、「事務改善計画書」及び「事務マネジメントシステム」の概要説明を行い、各課・室において、登録課題の解決に向けて策定した事務改善プログラムを実行した。【再掲】	
	【21-2】 事務局業務を効率的、効果的に実施するため、引き続き「事務局固有の年度計画」を作成する。	III	【21-2】 事務局業務の効率的、効果的な実施を推進するため、平成20年度に引き続き、「事務局固有の年度計画」を作成し、平成20年10月に構築した事務マネジメントシステムによる「事務改善プログラム」の項目との関連づけを行い、事務業務の改善のための取組みを実施した。	

<p>【22】 エ) 上記措置については、平成16年度から順次実施する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記ア、イ、ウに係る年度計画を実施した。</p>	
	<p>【22-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【22-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。</p>	
<p>3) アウトソース、支援要員の確保に関する実施方策</p>				
<p>【23】 ア) 上述の外部評価結果等を踏まえ、外部委託が適切なものについては、極力アウトソース化を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○外部委託業務に関して、現状を調査の上、各課からヒアリングを行い、その適切性及び新たな外部委託業務の有無について検証した結果、現在実施している外部委託業務を平成21年度も継続して実施することとした。 ○専門的又は特殊業務の高度化に対応するため、国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則を平成20年9月に制定し、10月1日に産学官連携マネージャーを、平成21年1月1日に産学官連携コーディネーターを採用した。</p>	
	<p>【23-1】 平成20年度に行った適切性の検証結果に基づき、外部委託業務の見直しを行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【23-1】 平成20年度に事務局全課・室を対象に実施した外部委託調査及びヒアリング結果に基づき、事務系再雇用職員で組織する「KITビューロー」において、業務の内製化を図った。</p>	
<p>【24】 イ) 教育研究支援にかかる事務のうち、適当と認められるものについては、本学学生やその他のボランティア等の支援協力を得る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○英語の自学自習を促すために開放している「CALLシステム」のサポートデスクとしてTAを配置し、利用者のサポートを行った。一般社会人にも開放している全学共通科目「京都ブランド創生」の授業実施時における受付、案内などの業務や定期試験監督補助業務についても、学生の支援を得た。また、国際交流事業を企画、実施するための補助組織である「国際交流サポートクラブ」に日本人学生、外国人留学生の参画を得て、地域住民と留学生用宿舎の居住者との交流会等各種イベントを企画・実施した。 全学共通科目「科学と芸術の出会いI」でのピンホール写真制作補助にTAが、また、図書館で平成20年度に初の試みとして実施した「学生選書ツアー」に学生のボランティア10名が参加した。</p>	
	<p>【24-1】 教育研究支援に係る事務について、引き続き、学生等の支援を受ける。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【24-1】 英語の自学自習を促すために開放している「CALLシステム」のサポートデスクとしてTAを配置し、利用者のサポートを行った。一般社会人にも開放している全学共通科目「京都ブランド創生」の授業実施時における受付、案内などの業務や定期試験監督補助業務についても、学生の支援を受けた。 また、全学共通科目「科学と芸術の出会いI」でのピンホール写真制作補助にTAが、図書館で実施した「学生選書ツアー」に学生のボランティア9名が参加した。</p>	

<p>【25】 ウ) 上記支援協力の確保にあたっては、当該業務に関する事前の研修プログラムの提供を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○「CALLシステム」の自学自習開放サポートデスクとして配置したTAに対し、事前の研修プログラムとして、同システムの利用方法や運営方法に関する説明を行った。「京都ブランド創生」の授業実施時における受付、案内などの業務支援の学生に対して、同研修プログラムとして、事前に細部にわたる打合せを行った。また、試験監督補助業務に携わった学生に対しても、詳細なマニュアルを作成して十分な説明を実施した。 全学共通科目「科学と芸術の出会いⅠ」のピンホール写真制作補助のTAや「学生選書ツアー」の学生ボランティアに対しても、事前説明会を実施した。</p>		
		<p>【25-1】 当該業務を円滑かつ効率的に進めるため、事前の研修プログラムを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【25-1】 「CALLシステム」の自学自習開放サポートデスクとして配置したTAに対し、事前の研修プログラムとして、同システムの利用方法や運営方法に関する説明を行った。「京都ブランド創生」の授業実施時における受付、案内などの業務を支援の学生に対して、同研修プログラムとして、事前に細部にわたる打合せを行った。また、試験監督補助業務に携わった学生に対しても、詳細なマニュアルを作成し説明を行った。 さらに、全学共通科目「科学と芸術の出会いⅠ」のピンホール写真制作補助のTAや「学生選書ツアー」の学生ボランティアに対しても、事前説明会を実施した。</p>	
<p>【26】 エ) 上記措置については、平成16年度から順次実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記ア、イ、ウに係る年度計画を実施する。</p>		
		<p>【26-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【26-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- 学内配置基準教員数の設定及び学長裁量枠教員数の確保
従来の学部・学科等の組織毎の教員定員配置を廃止し、新たに収容学生数に基づく本学独自の学科等教員配置基準を平成16年9月に定め、これにより生じた、教員数を学長裁量枠教員として確保し、教育研究分野等への重点配分を行った。
- 財務予測に基づいた人事基本方針の策定
人事の目標、人材の確保・育成、人事評価等からなる人事基本方針を平成17年7月に策定し、中・長期的な人件費の予測を踏まえつつ、人事戦略を順次実施した。また、全学の人件費を一括管理するとともに、戦略的な人件費投資を行うため、人件費に係る職員の基礎情報をデータベース化した。
- 人事評価制度の確立
公平な評価と公正な処遇による教職員の活性化に向け、勤勉手当に係る評価と昇給に係る評価の人事評価制度を確立した。この評価では、被評価者からの意見も取入れつつ、実施内容を検証・評価して改善を図り、さらに、信頼性、透明性を確保する観点から、評価の実施要領を公表した。
勤勉手当に係る評価では、教員については、平成16年度に目標管理型の評価制度を導入し、その後、評価基準の見直し、評価結果に対する異議の申立制度の構築などの改善を行った。また、教員以外の職員については、従前から実施している方式に改善を加え、平成18年度に評価結果の開示・異議の申立制度の他、個人評価実施要領及び成績優秀者選考要領を策定し、職種・職位毎の評価票の設定をした。
昇給に係る評価では、従前の特別昇給に替え、毎年の昇給において評価を加える評価制度を確立し、平成20年1月期の昇給から本格実施した。
- 教育研究推進支援機構の設置
「ショウジョウバエ遺伝資源センター」など附属の教育研究センター相互の連携強化を図り、教育研究の円滑かつ効率的な発展に資するため、これらの横断的な組織として、平成16年4月に「教育研究推進支援機構」を設置した。同機構長は、教育研究評議会にも参画し、センターの意見等を全学運営に反映できる体制とした。また、各センターに設置されていた管理委員会を一本化し、教育研究センター等管理委員会（H19.4組織名称変更：教育研究推進支援機構管理委員会）も同時に設置して、センターの人事選考、管理運営等の機能強化及び迅速化を図った。
- 社会との連携及び社会貢献事業等に関する組織の整備
社会との連携を強固にし、社会から期待される大学を目指し、平成18年4月に「情報・社会連携等」担当副学長を設けた。さらに組織整備として、平成19年4月に社会との連携及び社会貢献事業等を担当する「社会連携推進室」を設置した。同室は、社会等との連携を担当する副学長を室長に置き、関連する事務担当で構成している。
- 重点的に取り組む教育研究プロジェクトの推進
平成17年度より、長期ビジョンに掲げる「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立」に資するとともに、本学が学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターを立ち上げ、活動を開始した。なお、設置期限は、当該プロジェクトに係る予算額その他の事項を勘案し、学長が定めることとし、毎年度、活動内容等の報告を求め、審査・評価の上、継続の可否を決定することとしている。
- 新たな特別教員制度の構築
「教育研究プロジェクトセンター」等において、特定の分野において卓越した知識・技能・技術を有する人材を招聘して活用するために、平成17年2月に「特任教員制度」を創設し、招聘者に応じて柔軟に雇用する制度を確立した。
- 特任専門職就業規則の制定
高度な専門的知識及び豊富な実務経験を必要とする業務に従事する人材を確保するため、複数年契約を基本とした年俸制による特任専門職を雇用すべく、国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則を制定し、産学連携マネージャー及び産学連携コーディネーターを採用した。
- 事務マネジメントシステムの構築
事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）を実施した。さらに、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」をし、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめるとともに、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として策定するなど、改善のための取組みを開始した。

【平成21事業年度】

- 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

基本構想委員会を中心に教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに係る将来構想案を策定した。これに基づき、時限を定めて設置している教育研究プロジェクトセンターのうち、教育研究成果の著しい昆虫バイオメディカル研究センターを「昆虫バイオメディカル教育研究センター」として平成22年1月に常設センター化した。また、同じく教育研究プロジェクトセンター「バイオベースマテリアル研究センター」については、平成22年4月より、大学院工芸科学研究科「バイオベースマテリアル学専攻」として設置することを決定した。
- 新たな学内配置基準教員数の設定

平成18年度に実施した教育研究組織の改組・再編が平成21年度に完成することを踏まえ、完成後の教員配置基準数を設定すべく、人事委員会において検討を進め、平成21年9月に学長に最終答申を行った。その後、同答申に基づき、10月に教育研究評議会及び役員会を経て、学生収容人員に沿った新たな教員配置基準数を設定し、決定した。
- 教員に係る高年齢者雇用確保措置の決定

平成21年度に人事委員会において、教員に係る高年齢者雇用確保措置について他の国立大学法人の動向を調査するとともに、新たに学長から諮問のあった財政上の問題を含めて検討を進め、平成21年9月に最終答申を学長に行った。その後、同答申を踏まえ経営協議会及び役員会を経て教員の定年年齢の段階的な引上げを決定するとともに、平成22年3月には職員就業規則、職員給与規則、職員退職手当規則を整備した。
- 特任専門職雇用の推進

高度な専門的知識及び豊富な実務経験を必要とする業務に従事する人材を確保するため、特任専門職制度により、「産学官連携マネージャー」、「産学官連携コーディネーター」、「産学連携マネジメントフェロー」（以上、創造連携センター）、「知的財産アドバイザー」（知的財産本部）、「チーフ・リサーチャー」（ブランドデザイン教育研究センター）を雇用了。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか
 - ◆企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
 - ①運営のための企画立案体制の整備状況

法人化を契機に、将来構想、人事、財務、広報、大学評価、知的財産など法人経営に関わる戦略的な重要事項について、学長、役員会からの付託を受けて調査・分析・企画・立案・実施を行う6つの大学戦略組織を平成16年度に設置し、経営戦略を立案するマネジメント体制を構築した。

さらに、平成18年度には、学長、理事及び副学長で構成し、学長を議長とす

る「企画運営戦略会議」を設置し、新規事項や複合的な事項に全学的・総合的な見地から、戦略的かつ迅速に対応することとした。

- ②企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

上記の戦略組織では、平成20年度までに、(1)大学理念の制定(2)教育研究組織改革案の策定（以上、基本構想委員会）、(3)人事基本方針の策定、(4)人材確保のガイドラインの策定、(5)教員任期制の拡大実施、(6)助教制度の導入、(7)人事評価制度の確立、(8)昇給審査基準の作成、(9)有期雇用専門職制度の創設、(10)有期雇用非常勤職員の雇用更新基準の策定（以上、人事委員会）、(11)財務基本方針の策定、(12)年度予算編成方針の策定、(13)長期積立金の使途の検討（以上、財務委員会）、(14)大学シンボルマークの制定、(15)広報マインド醸成のための講演会開催、(16)緊急時における報道機関対応マニュアルの作成（以上、広報センター）、(17)全学的な自己点検・評価及び外部評価の実施、(18)事務の自己点検・評価の実施、(19)中期目標期間の評価及び認証評価のための自己評価（以上、大学評価室）、(20)知的財産の発掘・審査・運用管理等、(21)論文等により公表済み発明の取扱方針の決定、(22)学外TL0の3機関と技術移転業務委託契約を締結（以上、知的財産本部）などを実施した。

また、「企画運営戦略会議」では、年度計画の策定、概算要求に関する検討、博士前期課程学生数の、社会からの要請と教育の質の確保を踏まえた適正規模について検討を行うとともに、次期中期目標・中期計画の策定を開始した。

- ◆法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

法令や内部規則に定められているとおり、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」において必要な審議を行っている。

平成20年度評価において、経営協議会の審議事項である職員就業規則及び職員給与規則の改正が、報告事項として扱われていたことから、適切な審議を行うことが求められた。以後、経営協議会で審議を行うこととし、適正な手続きを経て法人の意思決定を行っている。

また、重要会議については監事の出席により、意思決定手続きの適正さを確認しており、監事監査、会計監査人監査の双方において、業務の遂行及び報告等について適正である旨の報告がなされている。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか
 - ◆法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

平成16年9月に定めた収容学生数に基づく学科等教員配置基準と従前の学部・学科等の組織毎の教員配置定員との差により生じた教員数を学長裁量枠教員として確保し、教育研究分野等へ重点配分を行った。

また、学長のリーダーシップにより、戦略に応じて柔軟かつ迅速に予算を配分するため、学生数及び教員数を基準とする基盤的な教育研究経費とは別に、平成16年度から、学内公募方式による競争的資金としての「教育研究推進事業」を継続して実施している。本事業は、中期目標の実現に向けて年度計画の遂行

等に必要事業について、学部、研究科、教育研究センター、業務管理センター等のほか、教職員個人も含め、事業計画書を提出させ、教育事業等については総合教育センターで、また、研究事業等については研究推進本部で審査・評価を行い、採否を決定している。

なお、採択事業について、進捗状況や成果等を評価し、計画変更等の改善を求めるほか、PDCAサイクルを実効あるものにするため、継続申請のあった複数年事業については、成果報告書により4段階評価を行い、継続の可否並びに次年度事業費の配分額決定に評価結果を反映させた。平成20年度に修了した単年度事業については、同様の評価を行った上で、教員の意識改革と投資効果を向上させるねらいから評価結果を学内に公表した。

◆上記の資源配分による事業の実施状況

学長裁量枠教員については、「美術工芸資料館」、「環境科学センター」、「情報科学センター」、「地域共同研究センター」、(以上、教育研究センター)、「伝統みらい研究センター」、「バイオベースマテリアル研究センター」(以上、教育研究プロジェクトセンター)などの戦略的分野に8名を配置した。(平成20年度末現在)

○業務運営の効率化を図っているか

◆事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- ・国立大学法人化の趣旨に沿った質の高い事務サービスを提供するため、平成16年度から平成18年度にかけて、3つのフェーズに分けて事務及び事務組織を改革した。第1フェーズとしては、「大学評価室」の下に設置した「事務点検・評価実施作業部会」において、教職員が協働して事務処理方法や体制等について自己点検・評価を行い、第2フェーズでは、同自己点検・評価の結果について、事務サービスのユーザーである教員、学生から意見を徴し、また、私学の実務者及び外部コンサルタントによる外部評価を実施の上、事務及び事務組織の改革方針をまとめ、「役員会」(平成18年3月9日)で承認した。第3フェーズとしては、平成18年度から同方針に沿って、課・室の再編統合を平成順次実施した。

平成19年度に、外部コンサルタントによる検証を受け、改善計画の原案を作成し、学長、事務局長による各課ヒアリング(2回実施)と事務改善合宿討議(学長、事務局長及び係長以上の職員参加)を実施した。平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル(1年サイクル)を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」にするなど、事務業務改善のための取組みを開始した。

初年度は、6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務(16項目)の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行い、業務運営の効率化を図った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、

その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル(次年度)に活用することとした。

- ・本学の人員等の規模から専任職員による独立した内部監査組織を設けることが困難であるため、日常監査以外に実施する内部監査の監査員の任命において、独立性担保の工夫を行っている。法人職員からは財務担当理事が直接任命し、より厳格な監査を実施するために導入する外部専門家(公認会計士)は学長が委嘱している。
- ・内部監査は、毎年度、国立大学法人京都工芸繊維大会計内部監査実施要項に基づき、内部監査実施計画を作成の上、研究室等での実査を行っている。その結果は、財務担当理事が書面により報告を受けた後、学長に報告している。また、平成19年度の教員発注の制度化以降、現に発注を行っている教員(266名:現員の87%)を対象に、発注書の保存状況確認を中心とした内部監査を実施している。
- ・会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人が、国立大学法人法の規定に基づき財務諸表、事業報告書及び決算報告書の監査を実施している。また、平成20年度においては、会計監査人から、監査報告書と併せて、財務会計システムへのアクセス管理方法について意見があり、それに対して、アクセス権限の付与手続き及びパスワード管理方法をルール化するなど、セキュリティ強化の面で改善を図った。

◆各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

法人化を契機に、21の委員会等を、法人経営に関わる事項について調査・分析・企画・立案する6つの大学戦略組織と、教育研究等に直接関わる業務の調査・分析・企画・立案・実施を行う8つの業務管理センターに整理・統合し、戦略的、重点的に取り組むとともに、教職員の負担軽減を図った。

また、平成18年度に行った教育研究組織の改組・再編を契機に、委員会等の整理・統合を行うことにより、審議の効率化・合理化を図ると共に、委員会規則や委員会構成員等の見直しと整備を行い、より機能的・効果的な審議を実施している。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

◆学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

学士課程、博士前期課程、博士後期課程のいずれも収容定員の90%以上を充たしている。

○外部有識者の積極的活用を行っているか

◆外部有識者の活用状況

法人理事や経営協議会、教育研究プロジェクトセンター等に外部有識者を招へいし活用すると共に、学長特別顧問として元国立大学学長を、また、教育ジャーナリストを特別教授として招へいし、法人運営や教育研究プロジェクトの推進等に活用している。

◆経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

平成16年度においては経営協議会を5回開催し、平成17年度から平成20年度においては経営協議会を年3回開催して、事業報告や次年度計画のうち経営に関する事項、また、予算、決算及び概算要求に係る事項、長期積立金の執行計画等について審議を行った。なお、審議に先立ち、委員には会議資料を事前に届け、説明を行っている。

○監査機能の充実が図られているか

◆内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事の業務監査については、教育研究実施状況、研究業績、教育業績の情報公開の実施状況や大学院博士後期課程の入学者確保に関する実施状況等について重点的に実施されている。なお、監査に当たっては、役員会、教育研究評議会その他の重要会議に出席して意見を述べることで、役員監事連絡会に出席して意見の交換を行うこと、必要に応じて役員、教員、事務職員から業務状況を聴取すること、人事委員会や財務委員会などの業務管理センターの会議にもオブザーバーとして出席すること等の方法により、厳正な監査が実施されている。監事からは、監査報告書と併せて重点項目に関する意見が示されており、それらに対する改善に向けた取組状況を書面により回答している。

会計内部監査については、会計経理事務の適正を期するため事務局各課・室に対して実施し、改善が必要な事項については直接指導を行なうとともに、改善状況を書面にて報告させている。また、教員に対し、発注書の保存状況等について会計内部監査を実施し、監査に当たっては教員の研究室に向き直接指導・助言を行った。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

◆男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

人事委員会に、男女共同参画推進部会（平成21年2月24日人事委員会決定）を設置し、男女共同参画を加速化させるためのプログラム開発の検討を行った。

◆女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

人事基本方針（平成17年7月14日役員会承認）に女性の雇用促進を図ることを掲げ、女性雇用比率の当面の目標値（教員10%、教員以外30%）を設定した。平成20年度における女性の雇用比率は、教員7.69%、教員以外の職員23.84%であった。また、教員公募要領において、「本学は、男女雇用機会均等法第5条に則った人事を行っている」旨を明記した。

◆仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代の健やかな育成という一般事業主の使命を踏まえ、仕事と育児等の両立を支援することを目的に「一般事業主行動計画」を策定した。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか

◆教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

・法人化を契機に制定した「京都工芸繊維大学の理念」（平成16年11月15日）並びに中教審答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日）や本学が積み上げてきた教育研究等の実績を踏まえ、平成18年4月に、学部課程から大学院課程にわたり、開学以来とも言える抜本的な改革を実施した。

学部課程では、学部・学科の障壁を取り除き、教育プログラムに応じて教員が相互に連携して教育にあたり、学生の教育の幅を広げるため、「工芸学部」と「繊維学部」の2学部を改組・再編して、新たに「工芸科学部」を設置した。また、大学院博士前期課程は主として高度専門技術者の養成という役割を明確にするとともに、既存専攻の改組・再編により9専攻から12専攻へとより専門分野の明確化を図り、入学定員を82名増員した。博士後期課程（博士課程）については、学部課程、博士前期課程との関連がより明確となるよう専攻の再編を行った。

さらに、全ての学科に置いていた夜間主コースについても、教育の中心を現代的課題においた少人数による密度の高い教育を展開する「先端科学技術課程」に集約・再編した。

・本学の長期ビジョン実現に向け、基本構想委員会を中心に教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに係る将来構想案を策定し、平成17年度より、時限を定めて設置している教育研究プロジェクトセンターの実績について、毎年度研究推進本部により、次年度の継続可否に係る評価を行っている。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

◆法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

法人化を契機に、研究を推進する体制整備として、平成16年5月に「研究推進本部」を設置し、本学が重点的に取り組む領域のプロジェクト研究の推進、新しい研究の芽の育成等を推進するための企画・立案・支援等を行うほか、国際研究拠点の形成に向けた実施方策の策定、研究水準・成果の検証に関する実施方策の策定等を行っている。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆業務実績の評価結果への対応状況

平成19年度計画「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」について、国立大学法人評価委員会から、「事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組みは実施しているものの、基礎計画（案）の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘を受けた。

これに対して、事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成し

た「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）を実施した。さらに、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」にするなど、事務業務改善のための取組みを開始した。平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

中期目標期間及び各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。また、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施し、その結果を公表することとした。

【平成21事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

◆企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

基本構想委員会において、博士前期課程の組織の見直し・再編等、今後の教育研究組織の在り方等について検討を重ね、新専攻の設置及び教育研究センターの新設に関する将来構想案を策定し、時限を定めて設置している教育研究プロジェクトセンターのうち、平成22年1月に「昆虫バイオメディカル研究センター」を「昆虫バイオメディカル教育研究センター」として常設センター化し、「バイオベースマテリアル研究センター」については、平成22年4月より、大学院工芸科学研究科「バイオベースマテリアル学専攻」として設置することを決定した。

また、平成18年度に実施した教育研究組織の改組・再編が平成21年度に完成することを踏まえ、完成後の新たな教員配置基準数を設定すべく、人事委員会において、検討を進め、平成21年9月に学長に最終答申を行った。その後、同答申に基づき、10月に学生収容人員に沿った新たな教員配置基準を教育研究評議会及び役員会で決定した。

◆法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

平成21年度においても「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」において、法令や内部規則に定められているとおり、必要な審議を行い、適正な手続きを経て法人の意思決定を行った。

また、重要会議については監事の出席により、意思決定手続きの適正さについて確認しており、監事監査、会計監査人監査の双方においても、業務の遂行及び報告等について適正である旨の報告がなされている。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

◆学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

学士課程、博士前期課程、博士後期課程のいずれも収容定員の90%以上を充たしている。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

◆法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

平成16年9月に定めた、収容学生数に基づく学科等教員配置基準と従前の学部・学科等の組織毎の教員配置定員との差により生じた、教員数を学長裁量教員として確保し、教育研究分野等へ重点配分を行っている。

また、学長のリーダーシップにより、戦略に応じて柔軟かつ迅速に予算を配分するため、学長裁量経費85,589千円を措置した。また、平成21年度から、副学長の裁量権の強化を図るため、教育研究の戦略的推進を目的とした「副学長裁量経費」を新設し、合計30,000千円を措置するとともに、教育研究現場を指揮・調整する工芸科学研究科長、教育研究推進支援機構長、学域長、先端ファイブ科学専攻長に対し、裁量権の強化とリーダーシップを支援し、教育改善を推進するため「部局長等教育改善計画推進経費」を新設し、合計10,000千円の予算措置を行った。これらにより、教育研究の戦略的推進や教育研究改善事業等の実施に際し、副学長や部局長等の判断による、戦略的かつ迅速な対応が可能となった。

◆上記の資源配分による事業の実施状況

学長裁量経費については、学長のリーダーシップにより、教育研究等の一層の充実等を図るため、(1)教育環境改善経費(2)男女共同参画事業経費(3)安全管理経費(4)大型研究機器導入支援経費(5)創立60周年記念事業経費などに使用した。

学長裁量教員については、「美術工芸資料館」、「環境科学センター」、「情報科学センター」、「昆虫バイオメディカル教育研究センター」（以上、教育研究センター）、「創造連携センター」（以上、産学官連携推進本部）、「伝統みらい研究センター」、「バイオベースマテリアル研究センター」（以上、教育研究プロジェクトセンター）、「研究推進本部」（以上、業務管理センター）などの戦略的分野に平成21年度末現在で10名を配置している。

○業務運営の効率化を図っているか

◆事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

平成20年10月に構築した「事務マネジメントシステム」の実質化を図るため、全事務職員参加の分科会及び全体会議等で構成する事務改善集中討議を実施し

た。また、事務職員を対象に事務改善計画書等に係る説明会を開催し、「事務改善計画書」及び「事務マネジメントシステム」の概要説明を行った。また、各課・室において、登録課題の解決に向けて策定した事務改善プログラムを実行した。

◆各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

平成20年度より検証を継続していた各委員会の規則や委員会構成員について見直しと整備を行い、より機能的・効果的な審議を実施した。

○外部有識者の積極的活用を行っているか

◆外部有識者の活用状況

昨年度に引き続き、法人理事や経営協議会、教育研究プロジェクトセンター等に外部有識者を招へいするとともに、学長特別顧問として新たに著名な文化人を招へいし、法人運営や教育研究プロジェクトの推進等に活用している。

◆経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

平成21年度においては経営協議会を5回、同懇談会を1回開催し、事業報告や次年度計画のうち経営に関する事項、また、予算、決算及び概算要求に係る事項等について審議を行った。なお、審議に先立ち、委員に会議資料を事前に届け、資料説明を行っている。

○監査機能の充実が図られているか

◆内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事の業務監査については、平成21年度は、①年度計画の実施状況、特に、中期目標達成に向けた教育研究実施状況、②日常的教育研究業務及び管理運営業務の実施状況、特に、研究業績並びに教育業績の統一的な情報公開の実施状況、③入学者確保に関する業務の実施状況、特に、大学院博士後期課程の入学者確保に関する実施状況を重点的に実施された。なお、監査に当たっては、役員会、教育研究評議会その他の重要会議に出席して意見を述べることで、役員監事連絡会に出席して意見の交換を行うこと、必要に応じて役員、教員、事務職員から業務状況を聴取すること、人事委員会や財務委員会などの業務管理センターの会議にもオブザーバーとして出席すること等の方法により、厳正な監査が実施された。監事からは、監査報告書と併せて重点項目に関する意見が示されており、それらに対する改善に向けた取組状況を書面により回答した。

会計内部監査については、会計経理事務の適正を期するため、平成20年度に引き続き事務局に加えて教員に対しても実査により実施し、発注書類の保存等について指導・助言を行った。

また、会計監査人の指摘に基づき、取得額50万円以上の備品の現物実査を実施するとともに固定資産の現物確認を行った結果、①実存性が確認できない場合は、再調査の上当該年度末に除却、②実在性は確認できたが使用予定が無い場合は、再利用を推進した上で除却する取扱いを新たに定め、資産管理の適正化を図ることとした。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

◆男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

人事委員会に、男女共同参画推進部会（平成21年2月24日人事委員会決定）を設置し、男女共同参画を加速化するためのプログラム開発の検討を引き続き行った。

また、第2期中期目標・中期計画期間における男女共同参画の推進に向け、教職員に対し、具体的な問題点や優先的に取り組むべき課題の把握を目的にアンケート調査を実施した。

◆女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

人事基本方針（平成17年7月14日役員会承認）に女性の雇用促進を図ることを掲げ、女性雇用比率の当面の目標値（教員10%、教員以外30%）を設定した。平成21年度における女性の雇用比率は、教員8.63%、教員以外の職員26.80%であった。また、教員公募要領において、「本学は、男女雇用機会均等法第5条に則った人事を行っている」旨を明記している。

また、若手女性教員に対する教育研究活動支援として、2名に教育研究経費「男女共同参画推進経費」を配分した。

◆仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代の健やかな育成という一般事業主の使命を踏まえて策定した「一般事業主行動計画」に基づき、仕事と育児等の両立のための育児休業を取得しやすい環境整備に関するアンケート調査を実施した。

また、仕事と育児の両立を支援するため、（財）こども未来財団と協定を結び、ベビーシッター育児支援事業を実施した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆業務実績の評価結果への対応状況

平成20年度評価において、職員就業規則及び職員給与規則の改正について、経営協議会の審議事項であるが、報告事項として扱われていたことから、適切な審議を行うことが求められた。以後、経営協議会で審議を行うこととし、適正な手続きを経て法人の意思決定を行っている。また、経営協議会の機能の発揮状況を明確にする観点から、議事要録をホームページで公表することとした。

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 財務基盤の強化に関する目標

中期目標	1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用 ねらい：本学の発展に必要な財源の確保と投資等の基本について明確にし、本学構成員による財務上の認識の共有化等を図る。
	2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実 ねらい：科学研究費補助金、産学連携等収入などの外部資金の増額を図り、チャレンジングな研究開発を可能とする財政基盤を確保する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置 1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用に関する実施方針						
【27】 ア) 大学戦略室等作業部会による財務に係る長期予測等を踏まえ、大学として財務基本方針を策定する。		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>○平成20年度当初予算編成時において、学部課程の入学志願者の増加を図るために必要な広報活動費、耐震改修事業、三大学連携事業や地域連携事業に重点的に配分を行い、財務基本方針に基づく予算の効果的運用を図った。</p> <p>平成21年度当初予算においては、新たに大学創立60周年記念事業やバイク駐輪場・駐車場整備等のキャンパス環境整備事業に係る経費、教育研究等の戦略的推進を目的とした副学長裁量経費、教育研究を指揮・調整する工芸科学研究科長等の裁量権強化とリーダーシップを支援するための経費を重点的に配分することとした。</p> <p>なお、これらの事業費確保のため、財務分析結果に基づき、光熱水料を前年度比10%減、一般管理費を前年度比2%減とすることとした。</p> <p>○大学教育改革支援経費である大学教育改革プログラム事業や科学技術振興調整費である産学官連携戦略展開事業等の獲得に向けた取組は、平成18年度から理事を中心とした戦略室（作業グループ）を設置し、行ってきた。その成果として、平成20年度は、大学教育改革プログラム事業で産学連携による実践型人材育成事業（文部科学省委託事業）のプログラムが、産学官連携戦略展開事業で知的財産活動基盤の強化（文部科学省委託事業）のプログラムが新たに採択され、合計26,000千円の増加となった。さらに、大学の教育研究及び学習環境の機能向上のため、文部科学省から平成20年度補正予算により附属図書館の電動書架更新経費（16,880千円）が措置された。</p> <p>また、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持つ教育研究推進事業や、科学研究費補助金に関する説明会の開催、申請への事務支援等の取組を引き続き実施した。</p>		

			<p>○引き続き教育研究の充実のための資金確保を目的とし、長期運用（運用額200,000千円）及び、短期（1年）運用（運用額500,000千円）を開始した。資金の運用に当たっては、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施し、その結果、7億円で国債及び地方債を購入した。</p> <p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) 【27-1】 財務基本方針については、第1期中期目標期間の実績を踏まえ、内容を分かりやすくかつ簡素化など抜本的な見直しを図り、第2期中期目標・中期計画を見据えた財務戦略を取りまとめ、学内構成員に対して周知した。 また、新たに「予算実施計画書」を策定し、年度予算編成方針の内容を盛り込むとともに、予算積算及び配分内容等をわかりやすく取りまとめ、学内構成員に対して周知した。</p>
<p>【28】 イ) 基本方針に沿って財務の強化、効果的な運用を図るため、「財務委員会」を設置する。同委員会は、事業計画への投資効果等についても適切なモニタリングを行い、必要に応じて改善に向けた助言等を行うとともに、次年度以降の計画変更等に反映する。</p>		Ⅲ	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略) ○平成19年度における教育研究推進事業の成果や進捗状況を確認するため、平成19年度に終了した事業について、成果報告書の提出を求めるとともに、ヒアリングを実施する等の方法により、成果を4段階評価し、評価結果を6月に学内公表した（評価結果：S評価6件、A評価28件、B評価6件、C評価0件）。 また、継続申請のあった複数年度事業についても、進捗状況や成果等について同様の評価を行い、進捗状況を踏まえた全体計画の見直しが行われているか等を適切に評価の上、継続可否の決定を行い、平成20年度事業費の配分額に反映させた（評価結果：S評価1件、A評価9件、B評価2件、C評価1件）。 なお、教育研究に係る基盤的経費や事業費等についても、計画書及び報告書の提出を義務付けており、特に事業費については、12月に実施したモニタリングを通じて年度途中に計画の見直し等の助言を行った。その結果、不用見込額が生じる事業等については、年度途中に回収し、他の緊急性のある事業費に充当した（41,669千円回収、41,669千円措置）。</p>
	<p>【28-1】 中期目標・中期計画の進捗状況を踏まえ、本学財務基本方針に沿った戦略的な年度予算編成方針を策定する。</p>	Ⅲ	<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) 【28-1】 引き続き、予算規模等の類似する工科大学における当初予算の考え方や教育研究に係る基盤的経費の配分方法、人件費、一般管理費等について調査・分析を実施し、その結果を踏まえて、財務委員会において戦略的な年度予算編成方針を策定した。平成21年度においては、創立60周年事業としての学生食堂及び60周年記念館等の施設整備に係る経費や、教育研究等の戦略的推進を目的とした副学長裁量経費、教育研究を指揮・調整する工芸科学研究科長等の裁量権強化とリーダーシップを支援するための経費、バイク駐輪場・駐車場等のキャンパス環境整備に係る経費を重点的に配分した。 なお、これらの事業費確保のため、財務分析結果に基づき、光熱水料を前年度比10%減、一般管理費を前年度比2%減とした。</p>
	<p>【28-2】 引き続き、投資効果に係るモニタリングの実施、進捗状況や成果等の適切な評価、評価に基づく配分等、PDSサイクルの向上を図る。また、進捗状況等に問題がある事業については、必要に応じ、改善に向けた助言等を行う。</p>	Ⅲ	<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) 【28-2】 平成20年度における教育研究推進事業の成果や進捗状況を確認するため、平成20年度に終了した事業について、成果報告書の提出を求めるとともに、ヒアリングを実施する等の方法により、成果を4段階評価し、評価結果を6月に学内公表した（評価結果：S評価8件、A評価49件、B評価20件、C評価3件）。 また、継続申請のあった複数年度事業についても、進捗状況や成果等について同様の評価を行い、進捗状況を踏まえた全体計画の見直しが行われているか等を適切に評価の上、継続可否の決定を行うとともに、平成21年度事業費の配分額に反映させた（評価結果：S評価2件、A評価4件、B評価0件、C評価0件）。</p>

			<p>なお、教育研究に係る基盤的経費や事業費等についても、計画書及び報告書の提出を義務付けており、特に事業費については、例年1回のモニタリングを、今年度は2回実施した。それらを通じて年度途中に計画の見直し等の助言を行い、その結果、不用見込額が生じる事業費については、年度途中に回収し、他の緊急性のある事業費に充当した（第1次不用見込額：7,989千円回収、7,989千円措置。第2次不用見込額：35,224千円回収、35,224円措置。）。また、財務分析により45,196千円の不用見込額が発生することが判明したため、他の緊急性のある事業費に充当した。</p>
【29】 ウ) 上記措置は、平成16年度から着手する。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記イに係る年度計画を実施した。</p>
	【29-1】 上記イの年度計画を実施する。	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【29-1】 上記イの年度計画を実施した。</p>
2) 高度の教育研究を可能とする 財政基盤の充実に関する実施 方策			
【30】 ア) 財務委員会は、地域共同研究センターや研究推進本部と協力し、外部資金の各種公募情報等を収集し学内に周知するとともに、学内の研究資金による成果が科研費をはじめとする外部資金の獲得・拡大につながる戦略を策定する。		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○大学教育改革支援経費である大学教育改革プログラム事業や科学技術振興調整費である産学官連携戦略展開事業等の獲得に向けた取組は、平成18年度から理事を中心とした戦略室（作業グループ）を設置し、行ってきた。その成果として、平成20年度は、大学教育改革プログラム事業で産学連携による実践型人材育成事業（文部科学省委託事業）のプログラムが、産学官連携戦略展開事業で知的財産活動基盤の強化（文部科学省委託事業）のプログラムが新たに採択され、合計26,000千円の増加となった。さらに、大学の教育研究及び学習環境の機能向上のため、文部科学省から平成20年度補正予算により附属図書館の電動書架更新経費（16,880千円）が措置された。 また、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持つ教育研究推進事業や、科学研究費補助金に関する説明会の開催、申請への事務支援、若手研究者の実用化研究へ展開するためのKIT - CORESEARCH等の取組を引き続き実施した。</p>
	【30-1】 研究推進本部等と連携のうへ、各種外部資金の公募情報を収集し、学内に周知するとともに、外部資金の獲得・拡大に向け、科学研究費補助金の申請支援などの取組を引き続き行う。	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【30-1】 大学教育改革支援経費である大学教育改革プログラム事業や科学技術振興調整費である産学官連携戦略展開事業等の獲得に向けた取組は、平成18年度から理事を中心とした戦略室（作業グループ）を設置し、行ってきた。その成果として、平成21年度においては、文部科学省から大学教育充実のための戦略的 大学連携支援プログラム（83,949千円）、組織的な大学院教育改革推進プログラム（34,309千円）、大学教育・学生支援推進事業（テーマA）大学教育推進プログラム（23,000千円予定）が新たに採択され、合計141,258千円の増加となった。さらに、政府の平成21年度第1次補正予算において、大学における教</p>

			<p>育研究設備等の高度化、老朽化対策の推進のため、最先端設備や基盤的設備の整備経費（968,331千円）や、教育研究高度化のための支援体制整備事業費（357,716千円）が措置された。</p> <p>また、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持つ教育研究推進事業や、科学研究費補助金に関する説明会の開催、申請への事務支援、若手研究者の実用化研究へ展開するためのKIT - CORESEARCH等の取組を引き続き実施した。</p>	
<p>【31】 イ) 財務委員会は、美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲等に関し、大学の収入増につながる効果的な方策について有用な情報等を収集分析し、当該施設と協力し、有料化に向けた検討を行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○美術工芸資料館特別展の観覧、版画・ポスター、染織及び陶磁器等の所蔵資料の撮影及びショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲については、引き続き有料化を実施した。（平成20年度収入2,602千円） 美術工芸資料館の企画展の案内については、新聞等、マスコミを利用した広報活動を積極的に行い利用者の拡大を図った。さらに、これらの取組に加えて、美術工芸資料館所蔵資料の貸出についても、有料化に向け市場調査を実施し、平成21年度に国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則を改正予定である。</p>	
	<p>【31-1】 美術工芸資料館特別展の観覧や所蔵資料の撮影、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲等について、引き続き利用者から料金の徴収を行う。また、美術工芸資料館所蔵資料の貸出についても、有料化に向け市場調査を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【31-1】 美術工芸資料館特別展の観覧、版画・ポスター、染織及び陶磁器等の所蔵資料の撮影及びショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲については、引き続き有料化を実施した。（平成21年度収入2,527千円（平成22年3月31日現在）、参考：平成20年度収入2,602千円） 美術工芸資料館の企画展の案内については、新聞等、マスコミを利用した広報活動を積極的に行い利用者の拡大を図った。さらに、これらの取組に加えて、美術工芸資料館所蔵資料の貸出についても、有料化に向け市場調査を実施し、国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則の改正を行った。</p>	
<p>【32】 ウ) 上記ア) については平成16年度より予備的検討を進め、イ) については平成17年度末を目途に検討の取りまとめを行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記イ)の年度計画を実施した。</p>	
	<p>【32-1】 上記ア、イ)の年度計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【32-1】 上記イ)の年度計画を実施した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保 ねらい：大学戦略に基づいたメリハリのある予算計画と教職員に対するコスト意識の徹底により不必要な経費の抑制を図る。 2) 人件費の削減 ねらい：「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保に関する実施方策						
【33】 ア) 予算の効率的・効果的使用を図るため、財務委員会において、重点分野への資金投入など戦略的な予算計画を策定する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○ 平成20年度当初予算編成時において、学部課程の入学志願者の増加を図るために必要な広報活動費、耐震改修事業、三大学連携事業や地域連携事業に重点的に配分を行い、財務基本方針に基づく予算の効果的運用を図った。 平成21年度当初予算においては、新たに大学創立60周年記念事業に係る経費や、教育研究等の戦略的推進を目的とした副学長裁量経費、教育研究を指揮・調整する工芸科学研究科長等の裁量権強化とリーダーシップを支援するための経費、バイク駐輪場・駐車場整備等のキャンパス環境整備事業に係る経費を重点的に配分することとした。 なお、これらの事業費確保のため、財務分析結果に基づき、光熱水料を前年度比10%減、一般管理費を前年度比2%減とすることとした。		
【33-1】 重点分野への継続的投資を図る等、引き続き法人予算の効率的・効果的な執行に努める。		III		(平成21年度の実施状況) 【33-1】 学内公募方式の教育研究推進事業の審査において、本学の教育研究の活性化を促進すると認められた特色ある教育研究プロジェクトに重点的に投資を行った。 応募件数 154件 (新規事業148件、継続事業6件) 採択件数 88件 (新規事業82件、継続事業6件、金額90,000千円) また、今年度は大学創立60周年記念事業として、記念式典開催、記念誌発行、新同窓会パビリオン、学生食堂及び60周年記念館の建物整備等に重点的に投資		

			<p>を行った。 全ての事業費等について、モニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行うとともに、その結果不用見込額が生じる場合は、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に充当した。（第1次不要見込額：7,989千円回収、7,989千円措置。第2次不要見込額：35,224千円回収、35,224円措置。） また、財務分析により45,196千円の不用見込額が発生することが判明したため、他の緊急性のある事業費に充当した。</p>	
	<p>【33-2】 本学設備マスタープランに沿った全学共同利用設備の充実を図るため、現有設備の長寿命化に向けた経費の確保等、合理的運用を継続して推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【33-2】 各設備に配分している教育研究設備維持費の繰越金の一部を財源とし、現有設備の長寿命化経費である特別修繕費に係る積立金額を、10,000千円から20,000千円へ引き上げた。 また、各教育研究設備維持費の繰越上限額を予算配分額の10%と定め、これを超える額を留保し、現有設備の長寿命化のための設備修繕費や設備更新費の財源に充てることとした。 教育研究設備の整備状況について、全学を対象に現状調査及び更新・新規導入希望の調査を実施するとともに、「国立大学法人京都工芸繊維大学における設備マスタープラン」の改訂を行い、教育研究設備の更新・新規導入の必要性・緊急性、利用計画及び中期目標・中期計画との関連性等を評価することにより、第2期中期目標期間における導入設備を選定し、設備整備年次計画を策定したほか、原則として設備利用料を徴収、レンタル・リース方式による設備導入の検討、設備の再利用の推進を図ることとした。</p>	
<p>【34】 イ) 教職員のコスト意識の徹底を図るため、光熱水料などについてはISO認証継続活動とも関連させて、財務委員会において節減目標を定め、公表する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○ 管理的経費の抑制を図るため、財務委員会において、財務分析結果に基づき光熱水料の前年度比1%削減を目標として設定し、学内に公表した。経費節減において効果的なISO14001の認証について維持審査を受けるとともに、光熱水料や紙の使用状況等の把握に努め、学内に公表することにより、教職員及び学生にコスト意識の徹底を図った。 平成20年度の電気をはじめとする光熱水の消費量及び紙の使用量の推移について学内に公表した。 なお、平成21年度当初予算編成時において、財務分析結果に基づき前年度比10%削減を目標として設定し、学内に公表することとした。</p>	
	<p>【34-1】 引き続き、財務委員会において光熱水料に係る削減目標を定め、学内に公表する。また、経費節減においても効果的なISO14001認証の維持活動を通じて、引き続き、光熱水や紙の使用状況の把握に努めるとともに、その推移を公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【34-1】 管理的経費の抑制を図るため、財務委員会において、財務分析結果に基づき、光熱水料予算の前年度比10%削減を目標として設定し、学内に公表した。経費節減において効果的なISO14001の認証について維持審査を受けるとともに、光熱水料や紙の使用状況等の把握に努め、学内に公表することにより、教職員及び学生にコスト意識の徹底を図った。 また、平成21年度の電気をはじめとする光熱水の消費量及び紙の使用量の推移について学内に公表した。</p>	
<p>【35】 ウ) 業務の経済性、効率性を図るため、アウトソースや学生ボランティアなどの活用について検討し、可能な業務から実施</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 不断の改善を目指して外部委託や再雇用職員による業務を検討し、平成20年度においては新たに施設整備に係る設計業務を外部委託した。また、平成21年度からKITビューロー（大学の業務を支援する組織）を設置して再雇用職員を集約し、長年の勤務経験により培われた教育研究活動支援及び管理運営に係る技術やノウハウを活用することとした。</p>	

<p>する。</p>			<p>研究スペースや教育研究支援業務の合理的な運用を図るとともに、教職員のコスト意識を醸成することにより経費を抑制するため、引き続きスペースチャージを徴収した。また、技術職員による研究プロジェクト参画型の技術支援についても引き続き課金を行った。</p>	
	<p>【35-1】 業務の効率性とサービスの向上を図るため、事務系再雇用職員等で構成する業務支援センター「KITビューロー」に業務委託する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【35-1】 業務の効率性とサービスの向上を図るため、事務系再雇用職員で構成するKITビューローに以下の業務を委託した。 ・アドミッションセンターや国際交流センターの支援業務 ・事務改革推進のための検討 ・大学諸行事（入学宣誓式等）支援 ・前後学期試験監督、入学試験支援 ・エコフィールドの管理 等</p>	
	<p>【35-2】 引き続き、研究スペースや技術職員の研究支援業務の課金を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【35-2】 研究スペースや教育研究支援業務の合理的な運用を図るとともに、教職員のコスト意識を醸成することにより経費を抑制するため、引き続きスペースチャージを徴収した。また、技術職員による研究プロジェクト参画型の技術支援についても引き続き課金を行った。</p>	
<p>【36】 エ) 上記措置は、平成16年度より順次着手する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記ア、イ、ウに係る年度計画を実施した。</p>	
	<p>【36-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【36-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。</p>	
<p>2) 人件費の削減に関する実施方策</p>		<p>Ⅲ</p>		
<p>【37】 ア) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○平成20年度においても人件費ベースを視野に入れた人事管理を行い、平成17年度の人件費予算相当額の3%以上の額を削減した。</p>	
	<p>【37-1】 引き続き、平成21年度においても事務の合理化等を進め、人件費ベースを視野に入れた人事管理を行い、平成17年度の人件費予算相当額の4%以上の額を削減する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【37-1】 平成21年度においても事務の合理化等を進めるとともに、人件費ベースを視野に入れた人事管理を行うことにより、平成17年度の人件費予算相当額の4%以上の額を削減した。</p>	

	減する。					
					ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 長期的な資金計画とリスク管理 ねらい：長期的な資金計画に基づき、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 長期的な資金計画とリスク管理に関する実施方針						
【38】 ア) 財務委員会は、長期の資金計画を策定し、余裕資金の運用に当たっては預託先金融機関の健全性等に細心の注意を払いながら、安全かつ有利な預託方法を選択する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○ 長期積立金を財源とした事業計画については、財務委員会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定し、下記事業を実施している。 (実施事業) 施設営繕費・・・障がい者に対応するためのエレベーター設置に伴う屋外キュービクル移設 教育研究施設営繕費・・・講義室等の学習環境の改善 大型機械設備更新費・・・ネットワーク型言語学習デジタル環境システムの整備 資金運用については、引き続き教育研究充実のための資金確保を目的とし、長期運用（運用額200,000千円）及び、短期（1年）運用（運用額500,000千円）を開始した。資金の運用に当たっては、最も安全かつ有利な運用の方法として入札を実施し、その結果、7億円で国債及び地方債を購入した。		
	【38-1】 長期積立金を財源とした事業計画により、教育研究環境の整備を実施する等、資金の有効活用を図る。	III		(平成21年度の実施状況) 【38-1】 長期積立金を財源とした事業計画については、財務委員会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定し、下記事業を実施した。 (実施事業) 宿舍営繕費・施設営繕費・教育研究施設営繕費・・・大学創立60周年記念事業に係る教育研究施設の整備（学生食堂・60周年記念館等） 大型機械設備更新費・・・微小部X線回折装置の整備		

	<p>【38-2】 引き続き、金融機関等の外部専門家の意見を参考に、安全かつ有利な方法で資金を運用する。</p>	III	<p>【38-2】 平成21年度においては、これまでの国債及び地方債による資金運用(900,000千円)に加え、さらに現金預金残高(現金預金の保有状況)の推移及び運用方法について調査・分析を進めた結果、リスク管理に留意しつつ、大口定期預金による1ヶ月以上1年以内の短期運用を実施し、前年度の受取利息額に比べ6,668千円の増額となった。これにより、教育研究を充実するための資金が強化され、資金の有効活用が図られた。資金の運用に当たっては、金融機関等の外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施した。</p>		
<p>【39】 イ) 上記資金計画については、平成16年度末を目途に策定する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記アに係る年度計画を実施した。</p>		
	<p>【39-1】 上記アの年度計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【39-1】 上記アの年度計画を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

○財務基盤の強化・効果的な運用を図るための体制を構築

財務基盤の強化や財務の効率的・効果的な運営及び、財政状態、運営状況及び業績についての適切な情報開示を行う体制の構築のため、本学では法人化前より、学外有識者を加え「財務協力者会議」を組織し、財政面における諸課題に取り組むべき組織の設置、役割、責任、権限等の在り方について検討を行ってきた。同会議からの提言に基づき、平成16年4月に役員会から付託された財務に関する事項等について企画・審議し、答申・建議する「財務委員会」を設置した。

○中・長期的な予測に基づいた財務基本方針を策定

単年度はもとより複数年を見通した「効果的な予算編成」、競争的資金をはじめとする外部資金獲得の強化や大学独自の基金の創設等、財政基盤の強化を図るための様々な方策の導入という観点から、財務委員会において、①限られた財源の有効投資の方策②PDCAサイクルの実現③コスト意識の徹底④外部資金の獲得強化につながる投資方策⑤本学独自の基金の創設等を柱とした、財務運営の基本となる「財務基本方針」を平成17年3月に策定した。

○優先的・重点的投資項目を特定しメリハリのある予算を編成

各年度の予算は、前述の「財務基本方針」に沿って、中期目標・中期計画に掲げた教育、研究及び管理運営等の諸計画の着実な実施・実現を図るとともに、新たな事象にも的確・迅速に対応する予算とすることを基本に、年度毎の事情に即して予算編成方針を作成のうえ編成している。

○投資効果のモニタリング・評価を実施

平成17年度より実施している学内公募方式の「教育研究推進事業」に投資した予算については、進捗状況や成果等を評価し、計画変更等の改善を求めるほか、PDCAサイクルを実効あるものにするため、採択した事業のうち、複数年事業については、成果報告書により4段階評価を行い、継続の可否並びに次年度事業費の決定において評価結果を反映させた。また、教員の意識改革と投資効果を向上させるねらいから、単年度事業についても、同様の評価を行い、学内に公表している。

○京都工芸繊維大学基金の創設

法人の財政基盤を充実させ、その原資をもって柔軟かつ機動的な事業を遂行するため、平成17年2月に「京都工芸繊維大学基金創設準備会」を設置し、新たな大学基金の創設について検討を進め、平成17年5月に、大学基金を発足し、広く学内外に向けて募金を開始した。同基金により、平成17年度から、「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度を設け、大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に、一人あたり100万円を奨学金として給付している。

○財務情報の分析結果を活用した資金運用

本学の現金預金残高（現金預金の保有状況）の推移について調査・分析した結果、現在の運用額以上の長期運用が可能であること、また、新たに1年間の短期運用も可能であることが見込まれるため、平成21年3月末に入札により国債及び地方債を購入した。さらに、6ヶ月以内の短期運用も可能であることが判明したため、平成21年度より運用を開始することとした。

○経費の節減、自己収入増加、資金の運用に向けた取組状況

中期目標・中期計画の実施・実現に向けて限られた財源を有効に投資するため、光熱水料に係る予算については、引き続き、予算編成時に前年度配分額を減じた予算枠を設定し、節減のための目標値を明示している。一方、自己収入増加に向けた取組として、科学研究費補助金申請アドバイザー、計画調書（採択済み）の閲覧及び計画調書等記入に対する事務的支援等を引き続き実施し、科学研究費補助金の新規採択率の向上を図った。また、美術工芸資料館の入館料やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について、利用者から料金を徴収したほか、古紙の売払い、飲料用自動販売機販売手数料により収入を得ている。

○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

監査法人の意見や他大学の分析手法等を参考にし、国立大学法人会計に適した独自の財務指標を設定したうえで、本学の経費削減状況、外部資金獲得状況及び資金運用状況等の分析を行った。これらの分析結果は、平成21年度予算編成（一般管理費と光熱水料の配分見直し）や新たな資金運用（長期資金運用の見直し、短期資金運用の開始等）に活用した。

【平成21事業年度】

○財務基本方針の見直し及び予算実施計画書の作成

財務基本方針について、第1期中期目標期間の実績を踏まえ、内容を分かりやすく簡素化するなど抜本的な見直しを図り、第2期中期目標・中期計画を見据えた財務戦略を取りまとめ、学内構成員に対して周知した。また、年度予算編成方針の内容を盛り込み、予算積算及び配分内容等をわかりやすくするため、予算実施計画書を新たに作成し、学内構成員に対して周知した。

○法人の経営戦略に基づく裁量経費の新設

教育研究等の戦略的推進を目的とした「副学長裁量経費」、及び教育研究を指揮・調整する工芸科学研究科長等の裁量権の強化とリーダーシップを支援するための「部局長等教育改善計画推進経費」を新設した。

○重点分野への継続的投資

平成20年度における教育研究推進事業の成果や進捗状況を確認するため、平成20年度に終了した事業について成果報告書の提出を求めるとともに、必要に応じヒアリングを実施する等の方法により、成果を4段階評価し、評価結果を6月に

学内公表した（評価結果：S評価8件、A評価49件、B評価20件、C評価3件）。また、継続申請のあった複数年度事業についても、進捗状況や成果等について同様の評価を行い、進捗状況を踏まえた全体計画の見直しが行われているかを適切に評価の上、継続の可否の決定を行うとともに、平成21年度事業費の配分額に反映させた（評価結果：S評価2件、A評価4件、B評価0件、C評価0件）。

平成21年度においては、大学創立60周年事業として、学生食堂及び60周年記念館等の建物新営や新駐車場・バイク駐輪場等のキャンパス環境整備に重点的な投資を行なった。

なお、教育研究に係る基盤的経費や事業費等についても、計画書及び報告書の提出を義務付けており、特に事業費については、例年1回のモニタリングを、今年度については、2回実施することとし、第1次モニタリングを9月に実施した。それを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行い、その結果、不用見込額が生じる事業は、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に充当した（第1次不用見込額：7,989千円回収、7,989千円措置。第2次不用見込額：35,224千円回収、35,224円措置。）。また、財務分析により45,196千円の不用見込額が発生することが判明したため、他の緊急性のある事業費に充当した。

○外部競争的資金獲得のための取組

大学教育改革支援経費である大学教育改革プログラム事業や科学技術振興調整費である産学官連携戦略展開事業等の獲得に向けた取組については、平成18年度から理事を中心とした戦略室（作業グループ）を設置し、行ってきた。その成果として、平成21年度においては、文部科学省から大学教育充実のための戦略的産学連携支援プログラム（83,949千円）、組織的な大学院教育改革推進プログラム（34,309千円）、大学教育推進プログラム（23,000千円予定）が新たに採択され、合計141,258千円の増加となった。さらに、政府の平成21年度第1次補正予算において、大学における教育研究設備等の高度化、老朽化対策推進のための先端設備や基盤的設備の整備経費（968,331千円）や、教育研究高度化のための支援体制整備事業費（357,716千円）が措置された。

また、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持つ教育研究推進事業や、科学研究費補助金に関する説明会の開催、申請への事務支援、若手研究者の実用化研究へ展開するための「KIT - CORESEARCH」等の取組を引き続き実施した。

○財務情報の分析結果を活用した資金運用

平成21年度において、これまでの国債及び地方債による資金運用（900,000千円）に加え、さらに現金預金残高（現金預金の保有状況）の推移及び運用方法について調査・分析を進め、リスク管理に留意しつつ、新たに大口定期預金による1ヶ月以上1年以内の短期運用を実施した結果、前年度の受取利息額に比べ6,668千円の増額となった。これにより、教育研究を充実するための資金が強化され、資金の有効活用が図られた。なお、資金の運用に当たっては、金融機関等の外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか

◆経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

中期目標・中期計画の実施・実現に向けて限られた財源を有効に投資するため、光熱水料に係る予算については、引き続き、予算編成時に前年度配分額を減じた

予算枠を設定し、節減のための目標値を明示している。一方、自己収入増加に向けた取組として、科学研究費補助金申請アドバイザー、計画調書（採択済み）の閲覧及び計画調書等の記入に対する事務支援等を引き続き実施し、科学研究費補助金の新規採択率の向上に努めた。また、美術工芸資料館の入館料やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について、利用者から料金を徴収したほか、古紙の売払い、飲料用自動販売機販売手数料により収入を得ている。

資金運用については、監査法人の意見や他大学の分析手法等を参考にし、国立大学法人会計に適した独自の財務指標を設定したうえで、本学の経費の削減状況、外部資金の獲得状況及び資金の運用状況等の分析を行った。これらの分析結果は、平成21年度予算の編成（一般管理費と光熱水料の配分見直し）や新たな資金運用（長期資金運用の見直し、短期資金運用の開始等）に活用した。

◆財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

監査法人の意見や他大学の分析手法等を参考にし、国立大学法人会計に適した独自の財務指標を設定したうえで、本学の経費の削減状況、外部資金の獲得状況及び資金の運用状況等の分析を行った結果、平成21年度予算の編成（一般管理費と光熱水料の配分見直し）や新たな資金運用（長期資金運用の見直し、短期資金運用の開始等）に活用した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

◆中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

国家公務員の給与制度の改正に準拠しつつ、「平成17年度人件費予算相当額の1%に当たる額」の削減を見据えて、毎年度、人件費・人事管理を行っており、平成20年度においても、平成17年度人件費予算相当額の3%を超えた額を削減した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

中期目標期間及び各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。また、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施し、その結果を公表することとした。

【平成21事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

◆経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

・管理的経費の抑制を図るため、光熱水料予算について、財務委員会において財務分析結果に基づき、前年度比10%削減を目標として設定し、学内に公表した。経費節減において効果的なISO14001の認証については、維持審査を受け、光熱水料や紙の使用状況等の把握に努め、学内に公表することにより、教職員及び学生にコスト意識の徹底を図った。

・美術工芸資料館特別展の観覧、版画・ポスター、染織及び陶磁器等の所蔵資料の撮影及びショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲については、引き続き有料化を実施した。（平成21年度収入2,527千円（平成22年3

月31日現在)、参考:平成20年度収入2,602千円)

美術工芸資料館の企画展の案内については、新聞等、マスコミを利用した広報活動を積極的に行い利用者の拡大を図った。さらに、これらの取組に加えて、美術工芸資料館所蔵資料の貸出についても、有料化に向け市場調査を実施し、国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則の改正を行った。

- ・資金運用については、これまでの国債及び地方債による資金運用(900,000千円)に加え、さらに現金預金残高(現金預金の保有状況)の推移及び運用方法について調査・分析を進めた。この結果をもとに、リスク管理に留意しつつ、大口定期預金による1ヶ月以上1年以内の短期運用を実施したことにより、前年度の受取利息額に比べ6,668千円の増額となった。これにより、教育研究を充実するための資金が強化され、資金の有効活用が図られた。資金の運用に当たっては、金融機関等の外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施した。

◆財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

引き続き、予算規模等の類似する工科系大学における当初予算の考え方や教育研究に係る基盤的経費の配分方法、人件費、一般管理費等について調査・分析を実施し、その結果を踏まえて、財務委員会において戦略的な年度予算編成方針を策定した。平成21年度当初予算においては、新たに創立60周年記念事業に係る経費や、教育研究等の戦略的推進を目的とした副学長裁量経費、教育研究を指揮・調整する工芸科学研究科長の裁量権強化とリーダーシップを支援するための経費、新駐車場・バイク駐輪場整備等のキャンパス環境整備事業に係る経費を重点的に配分した。

なお、これらの事業費確保のため、財務分析結果に基づき、光熱水料を前年度比10%減、一般管理費を前年度比2%減とした。

- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

◆中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

国家公務員の給与制度の改正に準拠しつつ、「平成17年度人件費予算相当額の1%に当たる額」の削減を見据えて人件費・人事管理を行い、平成21年度においても平成17年度の人件費予算相当額の4%以上の額を削減した。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 自己点検・評価に関する目標

中期目標	1) 責任ある自己点検・評価体制の構築 ねらい：中期目標を達成するため、教育研究や管理運営等の諸活動全般にわたって中期計画の履行状況等について定期的な点検・評価を行うとともに、点検・評価結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる責任ある体制を整備する。
	2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表 ねらい：社会から信頼される自己点検・評価とするため、自己点検・評価結果並びに改善計画等を学内外に公表する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 1) 責任ある自己点検・評価体制の構築に関する実施方策						
【40】 ア) 責任ある自己点検・評価を実施するため、「大学評価室」を設置する。		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施し、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。 ○両評価については、平成21年3月に評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」では、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」では全ての基準を満たしていることが確認された。 ○「中期目標期間の業務の実績に関する評価」と「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価及び平成18年度に実施した「中期計画進捗状況調査」において明らかになった課題への対応について、研究科及び担当する業務管理センター等による対応策をとりまとめ、大学評価室会議において、内容を検証し、大学HPで公表することとした。 ○次期中期目標・中期計画の素案作成に際しては、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」、「大学機関別認証評価」及び両評価に係る自己点検・評価から明らかになった課題を活用することとした。 		
	【40-1】 大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に関する取組を推進する。	III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【40-1】 大学評価室において、自己点検・評価等に関する取組を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」により明らかになった課題等への対応について、それぞれの業務管理センター等検討課題に該当する取組状況をとりまとめ、大学評価室会議において内容を検証し、対応結果をホームページで公開した。 		

			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大学評価基礎データベースシステムによる、教員の教育研究等業績に関する情報の収集を実施した。システム情報を充実させるため、登録督促を上期・下期の2回に分け行った。 また、大学評価室会議で決定された「今後の大学評価に必要なデータ」について、①大学評価室が毎年度収集する項目、②事務局の各課において整理・保管する項目及び③各種の調査・統計等のデータの3つに区分し、①及び②について、事務局各課から収集した。 第2期以降の中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化を図るため、中期目標・中期計画の進捗管理、年度計画の進捗管理等を可能とする「目標・計画進捗管理システム」について、システム構成、搭載機能等を検討のうえ導入し、平成21年度中に試験運用した。 	
<p>【41】 イ) 大学評価室は、関係組織と連携を図りつつ、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施並びに第三者評価等に対応するとともに、評価結果に基づく改善措置について検証を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施し、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。</p> <p>両評価については、平成21年3月に評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」では、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」では全ての基準を満たしていることが確認された。</p> <p>○「中期目標期間の業務の実績に関する評価」と「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価及び平成18年度に実施した「中期計画進捗状況調査」において明らかになった課題への対応について、研究科及び担当する業務管理センター等から対応策をとりまとめ、大学評価室会議において、内容を検証し、大学ホームページで公表することとした。</p>	
	<p>【41-1】 大学評価室において、平成20年度に受審した認証評価及び法人評価に係る評価結果において改善を要するとされた事項について、当該部署等と連携して対応する。 ※中期計画ウ)に関連</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【41-1】 「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」により明らかになった課題等への対応について、それぞれの業務管理センター等検討課題に該当する取組状況を取りまとめ、大学評価室会議において内容を検証し、対応結果をホームページで公開した。</p>	
<p>【42】 ウ) 自己点検・評価結果に基づく改善すべき課題については、大学評価室から当該部署等に改善計画の提出を求め、当該改善計画及び措置について検証する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」に係る課題等への対応について、該当する業務管理センター等からの検討結果を取りまとめ、11月6日開催の大学評価室会議に提出し、内容を検証し、結果をホームページで公開することとした。</p>	
	<p>【42-1】 大学評価室において、平成20年度に受審した認証評価及び法人評価に係る評価結果において改善を要するとされた事項について、当該部署等と連携して対応する。 ※中期計画イ)に関連</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【42-1】 「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」により明らかになった課題等への対応について、それぞれの課題に該当する業務管理センター等の取組状況を取りまとめ、大学評価室会議において内容を検証し、対応結果を大学ホームページで公開した。〔再掲〕</p>	

<p>【43】 エ) 平成16年度中に大学評価室を設置し、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等について定め、学内に周知する。実績等は各年度終了ごとに収集し、自己点検・評価は中期目標期間中に2回実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」および「大学機関別認証評価」に伴い、自己点検・評価を実施し、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。 両評価については、平成21年3月に評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」では、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」では全ての基準を満たしていることが確認された。 ○平成18年度に実施した自己点検・評価及び「中期目標期間の業務の実績に関する評価」、「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価で使用した資料・データについては、大学評価室で検討を行い、継続的に収集・保管する資料・データを決定した。 ○「大学評価基礎データベースシステム」のデータ出力機能の改善や、教員によるデータ入力機能の改善を実施した。また、本データベースシステムの新たな活用として、外部資金獲得のためのプログラム申請の際に、教員の研究実績情報等の抽出を行った。
<p>【43-1】 大学評価室において、自己点検・評価に用いる資料・データを継続して収集する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【43-1】 引き続き、大学評価基礎データベースシステムへの登録による、教員の教育研究等業績に関する情報収集を実施した。情報を充実させるため、登録督促を上期・下期の2回に分け行った。</p> <p>また、大学評価室会議で決定された「今後の大学評価に必要となるデータ」について、①大学評価室が毎年度収集する項目、②事務局の各課において整理・保管する項目、及び③各種の調査・統計等のデータの3つに区分し、①及び②について、事務局各課から収集した。</p>
<p>【43-2】 大学評価基礎データベースの問題点を改善のうえ、最適化に努める。</p>	III	<p>【43-2】 大学評価基礎データベースシステムについて、入力者のユーザビリティを改善するための予算を計上し、平成21年度は特に、指導学生の業績データについて、入力の利便性と集計の正確性を向上させるための改修を行った。</p>
<p>2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する実施方策</p>	III	
<p>【44】 ア) 自己点検・評価結果並びに改善に向けた取組みの結果については、その都度、ホームページや広報誌、報告書により学内外に広く公表する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に実施された中期目標に関する評価および認証評価の結果について、大学ホームページに掲載し、学内外に公表した。
<p>【44-1】 平成20年度に受審した認証評価及び法人評価の評価結果に基づく改善措置等をホームページ等により学内外に公表する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【44-1】 「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」により明らかになった課題等への対応について、それぞれの課題に該当する業務管理センター等の取組状況を取りまとめ、大学評価室会議において内容を検証し、対応結果を大学ホームページで公開した。〔再掲〕</p>
		ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報の提供等に関する目標

中期目標	1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信 ねらい：国立大学としての説明責任を果たすため、大学の理念、目標をはじめ様々な活動に関する情報を社会に対して公表する。また、社会のニーズに対応した有用な情報の収集と発信を行う。
	2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学 ねらい：積極的な大学情報の発信により、社会からの信頼を得、また社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方向に開かれた大学づくりに努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置 1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信に関する実施方策						
【45】 ア) 大学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を設置する。 i) 広報センターにおいて、社会に対して有用と思われる次のような情報を収集し、ホームページや広報誌などを通じて社会に発信する。 ・大学の教育研究目標、入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報、卒業生の進路に関する情報、研究課題に関する情報、財務状況、自己点検評価の状況に関する情報など ii) 情報の収集及び発信は、大学評価室と共同し、関係部署と連携しつつ行う。 iii) 情報化社会におけるホームペ		IV		(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、社会に対して有用と思われる以下のような情報を収集し、ホームページや広報誌などを通じて社会に発信した。 ・大学の教育研究目標、入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報、卒業生の進路に関する情報、研究課題に関する情報、財務状況、自己点検評価の状況に関する情報等 また、ホームページについて、内容が重複しているコンテンツの削除やトップページのバナーを整理するなど、ユーザビリティの向上を図ったほか、イベント情報及びトピックス情報の更新頻度を高めるなど、有効な情報発信に努めた。 広報誌については、引き続き、アンケートはがき等により意見を聴取して、読みやすさを重視した改善を行った。 そのほか、京都大学記者クラブ、文教速報、文教ニュース等へ大学の情報を積極的に提供し、これらの積極的な情報発信により、社会に対する説明責任を履行した。		
		IV		(平成21年度の実施状況) 【45-1】 トップページのバナーの整理や、「創立60周年記念事業」、「インフルエンザ関連情報」などの情報をまとめて見ることのできるページを作成するなど、ユーザビリティの向上を図ったほか、イベント情報及びトピックス情報の更新頻度を高めるなど、有効な情報発信に努めた。その結果、平成21年12月に日経		

<p>ページの重要性に鑑み、社会からの多様なニーズに対応できるよう抜本的な見直し・改善を行う。</p> <p>iv) 広報誌の頁数（現在20頁）を増やし、内容を充実する。</p>	<p>【45-2】 引き続き、よりよい広報誌の作成に資するため、大学ホームページ上の意見聴取ページや冊子綴じ込みアンケートはがきを活用して、「KIT・NEWS」に対する外部からの意見を収集する。</p> <p>【45-3】 各種マスコミに対して、社会からのニーズに対応した有用なニュースソースの発信を行う。</p> <p>【45-4】 平成21年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画の主旨を踏まえ、右記のとおり実施した。</p>		<p>BPコンサルティングが行った「全国大学ユーザビリティ調査2009/2010」において、本学のホームページは、調査対象となった全国国公私立大学165校中15位、全国国立大学68校中5位、近畿地区国立大学12校中1位の高い評価を得た。</p> <p>III 【45-2】 広報誌のアンケート綴じ込みはがきで掲載内容について意見聴取を行い、それらの意見をもとに、専門用語などをできるだけわかりやすい表現に改めるとともに、文章量を減らし、読みやすさを重視した紙面作りに努めている。 (返信件数 20号：32件 21号：79件 22号：26件)</p> <p>III 【45-3】 本学の主な事業・活動等について、京都大学記者クラブ（新聞社15社）に積極的に情報を提供した（27件）。さらに、文教速報（74件）、文教ニュース（75件）、国立大学協会情報誌「JANU」（3件）、左京区の市民しんぶん「左京ボイス」（5件）等にも積極的に投稿を行った。</p> <p>III 【45-4】 ステークホルダーに対するアカウントビリティの向上を図るため、本学の決算及び財務状況の概要を取りまとめた「国立大学法人京都工芸繊維大学財務報告書2009」を平成21年9月に作成し、大学ホームページで公表した。</p>	
<p>【46】 イ) 広報センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。ただし、上記ア)のiii)及びiv)の措置は平成16年度末までに検討し、平成17年度より実施する。</p>	<p>【46-1】 上記アの年度計画を実施する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記アに係る年度計画を実施した。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【46-1】 上記アの年度計画を実施した。</p>	
<p>2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学に関する実施方策</p>				
<p>【47】 ア) ホームページ上に市民等からの質問、意見等を収集するコーナーを設ける。</p>	<p>【47-1】 社会からの意見を大学運営に反映するため、ホームページ上に設けた意見・問い合わせ用フォームを通して、引き続き市民等からの意見や質問を収集する。</p>	III	<p>III (平成20年度の実施状況) ○大学ホームページに社会等外部からの意見や質問を収集するため設けた「目的別お問い合わせ」「部署別お問い合わせ」のページにより、意見を収集し、関係各課と連携して迅速に対応した。（平成20年度は240件）また、広報誌についても、引き続き、アンケート綴じ込みはがきやホームページの意見聴取ページにより外部からの意見等を収集し、改善を図った。</p> <p>III (平成21年度の実施状況) 【47-1】 大学の教育研究及び業務運営に関する意見や問い合わせが236件あり、それらに対し関係各課と連携して迅速に対応した。</p>	

【48】 イ) 上記措置は平成16年度より実施する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況) ○上記アに係る年度計画を実施した。		
	【48-1】 上記アの年度計画を実施する。	Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 【48-1】 上記アの年度計画を実施した。		
			ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

○自己点検・評価体制の整備

定期的な自己点検・評価の実施を通じて問題点等を改善することを目的とし、平成16年5月に役員会の下に「大学評価室」を設置した。さらに、実効ある自己点検・評価の実施に向け、評価基準として、平成17年3月に「自己点検・評価の項目及び視点」を定め、平成17年度に構築したWebシステム「大学評価基礎データベース」により、教員の教育研究業績に関するデータの収集・管理を開始した。

○全学的な自己点検・評価及び外部評価の実施

平成18年度に「大学評価室」を中心に、教育、研究、組織、運営、施設及び設備等の状況について全学的な自己点検・評価を実施し、その結果を報告書にとりまとめて関係機関に送付するとともに、大学ウェブサイトを通じて社会に公表した。

また、自己点検・評価の実施後には、同室において改善すべき事項を抽出し、該当部署へフィードバックするとともに、現状認識を更に深めるため、大学の管理運営を含めて教育研究活動全般に識見を有する学外者を委員に選任して外部評価を実施した。

○事務及び事務組織の改革

法人化の趣旨に沿った質の高い事務サービスの提供を目指し、平成16年度から同17年度にかけて事務及び事務組織等について自己点検・評価を実施した。それを踏まえて、事務及び事務組織の改革方針を策定し、平成18年度に改革を順次実施した。

さらに、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリングと事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）を実施した。平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」とするなど、事務業務改善のための取組みを開始した。平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

○情報発信体制の整備

広く社会に対して情報を積極的に提供することにより、本学に対する理解と信頼を得るために、情報発信機能を強化する体制整備として、平成16年5月に役員会の下に「広報センター」を設置した。

平成19年11月に広報センターが中心となり、本学の広報の方針を学内で共有するため明文化した「広報ポリシー」や、公式ウェブサイトについて、管理の範囲を明確にし、著作権の所在や個人情報の取り扱い等を明示するための「公式ウェブサイトの運用に関する方針」、事故、災害、不祥事などの不測の事態が発生した場合に、社会への説明責任を適切に果たすための「緊急時における報道機関対応マニュアル」を策定した。

○「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価の実施

平成20年度においては、大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価を実施するとともに、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。

平成21年3月に両評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」については、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」については、全ての基準を満たしていることが確認された。評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施し、その結果を公表することとした。

【平成21事業年度】

○「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」結果への対応及びその検証について

「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」に係る課題等への対応について、該当する業務管理センター等の取組状況を取りまとめ、大学評価室会議において内容を検証し、結果を大学ホームページで公開した。

○中期計画・年度計画の進捗管理等の効率化のための整備

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化を図るため、中期目標・中期計画の進捗管理、年度計画の進捗管理等を可能とする「目標・計画進捗管理システム」の導入について、システム構成、搭載機能等を検討し、平成21年度中に試験運用した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか

◆ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

自己点検・評価のための情報の効率的収集を目的とした、Webデータベースシステム「大学評価基礎データベース」を構築し、平成18年度から、教員による教育・研究に係る業務実績の登録を開始した。

○情報公開の促進が図られているか

◆情報発信に向けた取組状況

「広報センター」を中心に、①教育研究等の状況、②自己点検・評価及び外部評価状況、③財務状況など大学運営に関する情報を、大学ウェブサイト及び広報誌等の手段を通じて社会に対して発信し、説明責任を積極的に果たしている。

主な情報として、ウェブサイトでは、中期目標・中期計画・年度計画や財務状況、これまでに実施した自己点検・評価及び外部評価の結果をはじめ、国立大学法人評価委員会による評価結果及び認証評価結果並びにそれらの評価を受けての改善の状況を公表しているほか、教育に関する情報としてアドミッションポリシーや、シラバス、進路状況、博士・修士の学位論文に関するデータベース、教員の研究活動に関する情報として「研究者総覧」や「知のシーズ集」などを公開している。

ウェブサイト以外では、広報誌「KIT NEWS」において、GP採択プログラムをはじめとする本学の特色ある教育プログラムのほか、研究室、共同研究、教育研究センターや教育研究プロジェクトセンターの活動等に関する情報を提供している。また大学案内については、入学希望者向けと企業向けをそれぞれ作成している。さらに印刷物以外の媒体として、地下鉄の最寄り駅に掲示板を設けて本学の情報を発信するなど、発信媒体の多様化や、本学情報へのアクセスのしやすさについて向上を図っている。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆業務実績の評価結果への対応状況

国立大学法人評価委員会から、平成19年度計画「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」について、「事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組みは実施しているものの、基礎計画（案）の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との指摘を受けた。

これに対して、事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）を実施した。平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」とするなど、事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効

果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

◆評価結果の法人内での共有や活用の方策

中期目標期間及び各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。また、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施し、その結果を公表することとした。

【平成21事業年度】

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

◆ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化を図るため、「目標・計画進捗管理システム」の導入について、システム構成、搭載機能等を検討し、平成21年度中に試験運用した。

○情報公開の促進が図られているか

◆情報発信に向けた取組状況

平成21年度に関する事項として、トップページのバナーの整理や、「創立60周年記念事業」、「インフルエンザ関連情報」などの情報をまとめて見ることのできるページを作成するなど、ユーザビリティの向上を図ったほか、イベント情報及びトピックス情報の更新頻度を高めるなど、有効な情報発信に努めた。その結果、平成21年12月に日経BPコンサルティングが行った「全国大学ユーザビリティ調査2009/2010」において、本学のホームページは、調査対象となった全国国公立大学165校中15位、全国国立大学68校中5位、近畿地区国立大学12校中1位の高い評価を得た。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆業務実績の評価結果への対応状況

平成20年度評価において、「職員就業規則及び職員給与規則の改正については、経営協議会の審議事項であるが、報告事項として扱われている。」との指摘を受け、以後、経営協議会で審議を行うこととし、適正な手続きを経て法人の意思決定を行っている。また、議事要録の公表を行うこととした。

◆評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備 ねらい：大学の発展を見通しつつ、学術の進展や多様化する教育研究に対応した、高機能で快適な施設環境の整備を図る。 2) 総合的な省エネ対策の推進 ねらい：環境保全、経費削減の観点から、施設設備の活用に伴うエネルギー使用の削減に努める。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備に関する実施方策						
【49】 ア) 環境・施設委員会の体制・権限・機能を強化し、大学の発展を見通した中長期にわたるキャンパス整備計画の策定を行う。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○キャンパス整備計画に基づき、年度毎の施設整備計画の策定を行った。また、施設設備実態、施設活用状況などの基礎データを収集し、それに基づいて、次期中期目標・中期計画の策定を行うこととした。		
	【49-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき平成22年度施設整備計画を策定する。	III		(平成21年度の実施状況) 【49-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、平成22年度施設整備計画（6号館改修、基幹・環境整備（美術工芸資料館空調改修）及び本部棟エレベーター新設等の整備）を策定した。		
	【49-2】 引き続き、第2期中期目標・中期計画期間におけるキャンパス環境整備計画及び設備の保守計画立案のため、建物と建物設備のデータを収集する。	III		【49-2】 これまでに蓄積してきた紙媒体の図面等を電子化するとともに、新営・機能改修等による建物及び建物設備の図面等を電子化データとして収集することにより、今後のキャンパス環境整備計画及び設備の保守計画立案に使用することとしている。		

<p>【50】 イ) 環境・施設委員会は、上記キャンパス整備計画を踏まえつつ、老朽建物の耐震改修工事計画、施設利用の見直しによる効率的なスペースの再配分、共用スペースの確保によるプロジェクト研究などへの重点配分、維持管理計画等、総合的な施設マネジメントを策定し、施設設備の効果的・効率的な使用と、着実な整備を推進する。</p>	<p>【50-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、耐震改修後のゾーニングを進め、プロジェクト研究のための共用スペース整備等を実施する。</p> <p>【50-2】 平成20年度に定めた「施設使用指針（2009）」に基づき、若手研究者及び大学院生の使用するスペース確保を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、キャンパス整備計画に基づき、老朽化建物の耐震改修（学生寄宿舍と附属図書館）を実施した。また、プロジェクト研究のための共用スペースの整備計画を策定するとともに、「施設基準面積の原則」に基づき、6号館を中心に若手研究者等のスペース確保の計画を行った。</p>		
<p>【51】 ウ) 環境・施設委員会は、後述の安全管理センターと緊密な連携のもと、効果的な運用を図る。</p>	<p>【51-1】 引き続き、施設点検パトロールと作業環境状況などの安全に関するパトロールを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○作業環境状況など安全に関するパトロール（平成21年7月）を実施するとともに、安全対策の推進体制を強化するため、衛生工学衛生管理者で3名、衛生管理者1名の資格者の増員を図った。また、パトロール結果を踏まえ、AED設置を実施した。</p>		
<p>【52】 エ) 上記キャンパス整備計画は、平成16年度末を目途に策定する。</p>	<p>【52-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 上記ア、イ、ウに係る年度計画を実施した。</p>		
<p>2) 総合的な省エネ対策の推進に関する実施方針</p>			<p>(平成21年度の実施状況) 【52-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。</p>		

<p>【53】 ア) 環境・施設委員会は、ISO14001の認証継続維持活動と連携して総合的な省エネ対策を検討し、省エネ活動の推進とエネルギー使用の削減のための具体的数値目標を計画し、公表する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年10月のISO14001の維持審査において「適合」の判定を受けた。 ○夏季におけるエアコンの運転時間制限など、季節変動を考慮したエネルギー削減の実施等の啓蒙活動を実施した。 ○電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水の使用量について、基準年度(2006年度)比2%(毎年度1%)削減する目標を設定し、大学ホームページを通じて公表した。 ○エネルギー管理標準の改訂を行った。 ○エネルギー管理の充実を図るため、BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)を導入した。 	
	<p>【53-1】 「省エネルギーを推進するため、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に伴い改定した「エネルギー管理標準」を運用するとともに、ISO14001の認証維持活動を実施し、エネルギー削減の数値目標を公表する。</p>	<p>III</p> <p>【53-1】 省エネルギーを推進するため、「エネルギー管理標準」を、大学ホームページを通じて公表し、運用するとともに、電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水の使用量について、基準年度(2006年度)比3%(2007年度から毎年度1%)削減する目標を設定し、大学ホームページを通じて公表した。また、「環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画書」について、昨年度より進捗した部分等一部内容を見直した。さらに、環境マネジメントシステムでは、活動を継続することにより平成21年9月のISO14001維持審査において「適合」の判定を受け、認証を維持している。</p>	
<p>【54】 イ) 上記の計画は、平成16年度内にとりまとめる。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上記アに係る年度計画を実施した。 	
	<p>【54-1】 上記アの年度計画を実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【54-1】 上記アの年度計画を実施した。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営

② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ねらい：高度な教育研究活動を支障なく行い、安全な環境を確保するため、全学的な安全管理体制の確立と学生への安全教育を徹底する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する実施方策						
【55】 ア) 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するための組織として、新たに「安全管理センター」を設置する。 i) 労働安全衛生法等を踏まえた施設・設備面での管理を徹底し、定期的な点検・改善を行う。 ii) 危機管理マニュアルを作成し、危機管理の徹底を図る。 iii) 安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の安全衛生管理意識の向上を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） ○労働安全衛生法に基づく衛生管理者・産業医による職場巡視体制及び実施について、各部門等において平成20年10月より点検の体制整備も含め試行的に実施し、平成21年4月より本運用を行った。 ○総合防災訓練、実験系安全講習会及び検知管測定講習会等を実施した。平成21年度のメンタルヘルス講演会は計画中である。 ○「危機管理の手引き」の見直しを行い、防災備蓄品について改善を行った。		
	【55-1】 引き続き、労働安全衛生法に基づく施設設備の点検を実施し、必要に応じ、環境・施設委員会と連携して施設、設備を改善する。	III	（平成21年度の実施状況） 【55-1】 施設点検パトロールを実施し、また、9月に労働安全衛生法に基づく施設設備の点検を全学一斉に実施した。安全衛生委員会による安全衛生パトロールを7月、11月および3月に実施し、指摘箇所については改善措置させた。			
	【55-2】 引き続き、総合防災訓練及び安全衛生に関する講習会を実施し、安全衛生管理意識の向上を図る。	III	【55-2】 安全面に関しての講習会として平成21年5月に実験系安全講習、9月に検知管測定講習会、10月に総合防災訓練、11月に衛生管理者等による職場巡視点検方法の講習会をそれぞれ実施した。			
	【55-3】 防災訓練等の結果を検証し、危機管理の手引、安全の手引の充実を図る。	III	【55-3】 防災訓練等の結果を検証し、その結果を踏まえ、危機管理の手引、安全の手引の内容の見直しを行った。			

	<p>【55-4】 平成22年度以降の学内安全管理体制の検討を行う。</p>	III	<p>【55-4】 平成21年10月に行われた安全衛生委員会からの「衛生管理者等の資格取得を推進するための意見」を踏まえ、安全管理センターにおいて検討を行い、平成22年1月中旬に安全管理体制を確立した。</p>		
<p>【56】 イ) 安全管理センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記アに係る年度計画を実施した。</p>		
	<p>【56-1】 上記アの年度計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【56-1】 上記アの年度計画を実施した。</p>		
<p>【57】 ウ) 上記センターは、平成16年度に設置し、順次活動を進める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記イに係る年度計画を実施した。</p>		
	<p>【57-1】 上記イの年度計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【57-1】 上記イの年度計画を実施した。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ③ 環境問題への取組みに関する目標

中期目標 1) 全学的な環境問題への取組み
 ねらい：本学の教育研究上の長期ビジョンとも深くかかわる課題である環境汚染防止と地球環境の継続的改善という視野から、学生の積極的な参画を促し、継続的に環境負荷低減活動を全学的に推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置 1) 全学的な環境問題への取組みに関する実施方策						
【58】 ア) 環境管理責任者の指揮の下に、環境・施設委員会、環境科学センターを中心に、ISO14001認証の継続維持活動を全学的に進める。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○環境負荷低減や環境管理の徹底に努めるとともに、教育・研究機関の特徴を活かした「エコキャンパスの構築」を推進しており、平成20年10月にISO14001の維持審査において「適合」の判定を受けた。		
	【58-1】 ISO14001認証の維持活動を検証し、環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、ISO14001認証を維持する。 ※中期計画イ) ウ) に関連	III		(平成21年度の実施状況) 【58-1】 全サイトにおいて、環境マネジメントプログラム実行計画書の環境目的および目標の達成度について自己評価を行い、その結果を踏まえて実行計画書の見直しを行った。これら環境マネジメントシステム活動を継続することにより、平成21年9月のISO14001維持審査において「適合」の判定を受け、認証を維持している。		
【59】 イ) 平成15年度に全学取得したISO認証を、平成16年度以降確実に継続維持充実させる。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○環境負荷低減や環境管理の徹底に努めるとともに、教育・研究機関の特徴を活かした「エコキャンパスの構築」を推進しており、平成20年10月にISO14001の維持審査において「適合」の判定を受けた。また、環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画書について、昨年度より進捗した部分等の見直し修正を行った。		

	<p>【59-1】 IS014001認証の維持活動を検証し、環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、IS014001認証を維持する。 ※中期計画ア)ウ)に関連</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【59-1】 全サイトにおいて、環境マネジメントプログラム実行計画書の環境目的および目標の達成度について自己評価を行い、その結果を踏まえて実行計画書の見直しを行った。これら環境マネジメントシステム活動を継続することにより、平成21年9月のIS014001維持審査において「適合」の判定を受け、認証を維持している。〔再掲〕</p>	
<p>【60】 ウ)環境科学センターの体制を整備し、上記の認証継続維持活動を充実させる。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○環境科学センターが中心となって、環境マネジメントシステムを全学で運用し、平成20年10月の、IS014001認証維持審査において「適合」の判定を受けた。</p>	
	<p>【60-1】 IS014001認証の維持活動を検証し、環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、IS014001認証を維持する。 ※中期計画ア)イ)に関連</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【60-1】 全サイトにおいて、環境マネジメントプログラム実行計画書の環境目的および目標の達成度について自己評価を行い、その結果を踏まえて実行計画書の見直しを行った。これら環境マネジメントシステム活動を継続することにより、平成21年9月のIS014001維持審査において「適合」の判定を受け、認証を維持している。〔再掲〕</p>	
	<p>【60-2】 環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画を策定し実行する。 ※中期計画イ)に関連</p>	III	<p>【60-2】 平成21年度の環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画書に基づき、保健管理センター、情報科学センターの研究室及び便所の改修ならびに学生食堂の改築等の工事において、順次、照明器具、トランス、空調機及びエレベーター設備の新設または更新を実施した。〔再掲〕</p>	
	<p>【60-3】 引き続き、環境科学センターが中心的な役割を担いつつ、IS014001認証の維持活動を推進する。</p>	III	<p>【60-3】 環境負荷低減や環境管理の徹底に努めるとともに、教育・研究機関の特徴を活かした「エコキャンパスの構築」を推進している。また、環境科学センターが中心となって、環境マネジメントシステムを全学で運用しており、平成21年8月にはIS014001認証維持審査を受審し「適合」の判定を受けた。</p>	
	<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ④ 他大学との連携協力の強化に関する目標

中期目標 1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力
 ねらい：これまで述べてきた目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、国内外の大学や研究機関と緊密に連携し、提携関係、協力関係を樹立していくことが重要である。
 しかしながら、かかる提携・協力関係を実りあるものとするためにも、本学が他大学等に積極的に貢献し得る教育研究のコアの確立と開発能力を確実なものとしていくことが何よりも重要である。
 なお、上記視点を踏まえつつ、大学再編・統合について検討を継続していく。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究開発能力（コア・コンピテンス）の向上と他大学との幅広い連携協力に関する実施方針						
【61】 ア) 京都府立大学、京都教育大学をはじめとする近隣の大学への授業公開等による単位互換の充実とともに、「大学コンソーシアム京都」が実施する学生交流や共同事業への積極的な参加を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ○「3大学教養教育に係る単位互換実施要領」に基づく単位互換並びに京都府立大学、京都教育大学、同志社大学及び工科系12大学との単位互換において、平成20年度は次のとおり大学間で学生の派遣及び受入れを行った。 (派遣・受入状況) 本学→他大学 14名 他大学→本学 48名 また、「大学コンソーシアム京都」へは5科目を提供し、次のとおり学生の派遣及び受入れを行った。 本学→他大学 49名 他大学→本学 108名		
	【61-1】 本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づく教養教育に係る単位互換事業を引き続き実施する。また、京都薬科大学を加えた4大学による戦略的大学連携支援事業「京都発国公立大学ヘルスサイエン		III		(平成21年度の実施状況) 【61-1】 「3大学教養教育に係る単位互換実施要領」（平成18年12月20日制定）に基づき、平成19年度から教養教育の共同化を目指した単位互換事業を開始しており、平成21年度は、本学から8科目、京都府立医科大学から11科目、京都府立大学から21科目を提供し、次のとおり各大学間で学生の派遣及び受入れを行った。 (派遣・受入状況)	

	<p>ス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」の連携取組を実施する。</p>	<table border="0"> <tr> <td>本学→京都府立医科大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>本学→京都府立大学</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>京都府立医科大学→京都府立大学</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→京都府立医科大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>京都府立医科大学→本学</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→本学</td> <td>0名</td> </tr> </table> <p>平成18年10月に締結した本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づき設置された3大学の教養教育部会において、次のことを企画・立案し、実施した。</p> <p>①3大学教養教育の共同化に向け、平成21～23年度の基本方針を策定し、その基本方針に基づき、3大学単位互換等実施・検討委員会において、共同カリキュラム構成科目の開講方法や時間割等について検討を開始した。</p> <p>②学生が他大学に出向いて教養教育の授業科目を履修していたが、学生の距離的・時間的制約を軽減するため、平成20年度に整備した学生共用情報ネットワークを活用し、自大学の講義室から他大学の講義を受講できるよう、平成21年度に遠隔ライブ講義システムを導入した。3大学間のシステム稼働の実地テストを行い、次年度からの本格運用に向けて、実施体制を整備した。</p> <p>③教養教育に関する学生意見募集を行い、3大学からの応募者の論文を審査のうえ、「優秀賞」の選考を行った。本学の応用生物学課程1回生が「優秀賞」に選ばれ、表彰された。</p> <p>④平成21年12月19日に第2回教養教育フォーラム「学生と共に考える教養教育のあり方」を開催し、本学の大学院生1名と学部学生1名がパネリストとして参画し、本学の教養教育に対する学生から見た意見発表が行われるとともに、基調講演を行った尾池和夫元京都大学総長や3大学学長らと教養教育の共同化を目指した意見交換が行われた。</p>	本学→京都府立医科大学	1名	本学→京都府立大学	8名	京都府立医科大学→京都府立大学	43名	京都府立大学→京都府立医科大学	1名	京都府立医科大学→本学	0名	京都府立大学→本学	0名				
本学→京都府立医科大学	1名																	
本学→京都府立大学	8名																	
京都府立医科大学→京都府立大学	43名																	
京都府立大学→京都府立医科大学	1名																	
京都府立医科大学→本学	0名																	
京都府立大学→本学	0名																	
	<p>【61-2】 京都府立大学、京都教育大学、同志社大学、工科系12大学との単位互換事業をそれぞれ引き続き実施する。</p>	<p>Ⅲ 【61-2】 京都府立大学、京都教育大学、同志社大学及び工科系12大学との間で単位互換事業を引き続き実施し、次のとおり各大学間で学生の派遣及び受入れを行った。</p> <p>(派遣・受入状況)</p> <table border="0"> <tr> <td>本学→京都府立大学</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>京都府立大学→本学</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>本学→京都教育大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>京都教育大学→本学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>本学→同志社大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>同志社大学→本学</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>本学→工科系12大学</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>工科系12大学→本学</td> <td>1名</td> </tr> </table>	本学→京都府立大学	9名	京都府立大学→本学	30名	本学→京都教育大学	1名	京都教育大学→本学	1名	本学→同志社大学	1名	同志社大学→本学	2名	本学→工科系12大学	1名	工科系12大学→本学	1名
本学→京都府立大学	9名																	
京都府立大学→本学	30名																	
本学→京都教育大学	1名																	
京都教育大学→本学	1名																	
本学→同志社大学	1名																	
同志社大学→本学	2名																	
本学→工科系12大学	1名																	
工科系12大学→本学	1名																	
	<p>【61-3】 大学コンソーシアム京都が実施する単位互換事業を引き続き実施する。</p>	<p>Ⅲ 【61-3】 大学コンソーシアム京都との間で実施している事業の取組状況は次のとおりである。</p> <p>①「大学コンソーシアム京都」が提供するインターンシッププログラムに21名の学生が参加した。</p> <p>②同コンソーシアムとの単位互換協定に基づき、本学学生38名が他大学提供科</p>																

	<p>【61-4】 佛教大学を代表校とする戦略的 大学連携支援事業「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」の連携取組を実施する。</p>		<p>目を受講した。 ③同コンソーシアムへ「京都ブランド創生」（受講生30名）、「日本美術史」（受講生3名）、「虫を知り、虫と共生する」（受講生45名）、「環境と高分子」（受講生1名）、「ヒューマンインタフェース」（受講生0名）、「実践ユニバーサルデザイン」（受講生33名）の6科目を提供した。</p> <p>Ⅲ 【61-4】 FD連携プロジェクトを推進する「京都FD開発推進センター」のセンター会議、運営委員会、FD研修プログラム検討ワーキング等の会議に出席し、事業推進に貢献した。 本学に与えられた同FD連携プロジェクトに関する使命のうち、平成21年度の主な実績としては次の事が挙げられる。 ①平成21年7月18日に大学コンソーシアム京都において開催されたFDセミナーの講演講師を担当し、本学の教育評価・FD活動について連携している大学に紹介した。 ②マスコミをはじめ全国的に大きな反響があった「新任教員向けのハンドブックQ&A(漫画版)」を企画・作成した。 ③FD海外視察・調査(ベルギー・スウェーデン)に参画し、欧州大学協会においてポーランド・プロセスに関する進捗状況調査、スウェーデンのストックホルム大学、スウェーデン王立工科大学、芸術工科大学におけるFD活動の現地調査を行った。 ④平成22年3月17日に開催した教員研修会において、当該事業のFD研修プログラム検討ワーキングのリーダーを招いて、18大学連携取組の成果を踏まえた講演を実施した。</p>	
<p>【62】 イ) 近隣の大学や医・工系大学等との研究交流、共同研究事業をより組織的に展開する。</p>		<p>Ⅳ</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○本学及び京都府立医科大学、京都府立大学の3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第4回3大学連携フォーラム」を平成21年3月に開催した。 【再掲】 また、前記の3大学に京都産業大学を加えた4大学の共催により、産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)の一環として、「知的財産研修」を平成21年3月に開催した。</p>	
	<p>【62-1】 本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づき、異分野融合・学際領域の拡大を目指した積極的な研究協力を推進するため、3大学が連携して研究フォーラム等を開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【62-1】 本学及び京都府立医科大学、京都府立大学の3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が情報交換等を行う「第5回3大学連携研究フォーラム」を、平成21年12月に開催した。 また、前記の3大学に京都産業大学を加えた4大学の共催により、産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)の一環として、連携大学、事業協力会を含む教職員等への知財マインドの向上を目的として、「知的財産研修」を平成21年12月に開催した。 さらに、本学及び京都府立医科大学、京都府立大学の3大学の教員間の共同研究を支援し、研究を通じた交流の促進及び外部資金の獲得に向けた共同研究の質の充実、研究成果の地域還元等に資することを目的に、「3大学連携研究支援費事業」を3大学で創設し、共同研究3件(応募件数15件)、研究会活動2件(応募件数2件)に対し支援した。</p>	

	<p>【62-2】 京都産業大学との間で締結している 学術交流に関する包括協定に基づき、共 同研究を実施する。</p>		<p>III 【62-2】 平成20年度から開始した「葉緑体における昆虫ウイルス由来微結晶タンパク 質の発現」に関する共同研究を継続して実施した。</p>		
<p>【63】 ウ) 人事事務システム、財務会 計システム、資産管理事務シス テム等について、各国立大学法 人共通システムの構築等、事務 情報化に関する連携を継続す る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○国立大学法人化に伴い発足した人事給与統合システム (UPDS) 及び財務会計 システム (GLOVIA) のユーザー連絡会に参加した。 同連絡会では、各システムの課題改善等について、加盟大学が一体となっ て、それぞれのベンダーに対して要望を出し、システムの機能改善を実現し た。主な改善内容としては、人事給与統合システムでは、人事院勧告への対 応に呼応したシステムの修正をはじめ、給与・賞与・勤怠項目設定画面の表 示性能改善等、15項目の機能改善が行われ、また、財務会計システムでは、 物品請求システムでの汎用検索で効率的にデータの参照ができるように検 索条件の追加やCSV出力項目が追加される等、17項目の機能改善が行われた。</p>		
	<p>【63-1】 各システムの機能向上や効果的な運 用を図るため、引き続き人事給与統合シ ステム及び財務会計システムのユーザ ー連絡会へ積極的に参加する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【63-1】 平成21年7月に開催された財務会計システム (GLOVIA) のユーザー連絡会に 参加し、他大学等と連携してシステムの機能向上や効果的な運用等に関する要 望をとりまとめ、同連絡会を通じてベンダーに要望した結果、仕訳入力時にお ける伝票内符号の混在化を可能とする事、及び勘定科目変更時の操作性向上 等、21項目の機能改善が行われた。なお、システムの「財務諸表への活用」他 7項目については、当該ユーザー連絡会を通じて他大学の情報を収集し、本学 システムへの機能改善に活用した。 また、平成21年11月に開催された人事給与統合システム (UPDS) ユーザー連 絡会に参加し、人事院勧告等の改正に伴うシステム変更「俸給表の引下げ、現 給保障額 (H18/3/31月額) の引下げ」他4件に関して機能改善が行われた。</p>		
<p>【64】 エ) 上記措置については、大学 戦略室等作業部会を中心に総 合的な方策を検討し、平成16 年度より着手可能なものから 順次実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ○上記ア、イ、ウに係る年度計画を実施した。</p>		
	<p>【64-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【64-1】 上記ア、イ、ウの年度計画を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】**

○学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備

本学では、法人化前に、「学部教育（授業等）内容を改善するためのアンケート調査」や、「教養・基礎教育に関するアンケート調査」、「学部専門教育の質的向上を図るためのアンケート調査」などを実施し、学生等からの要望に基づき、講義室にエアコンを設置するなどの対応を進めてきたが、法人化を契機に設置した「環境・施設委員会」において、大学キャンパスのより良い環境・施設整備の参考とするため、平成16年6～7月に全学学生及び教職員、約4,850名を対象に施設満足度調査を実施した。本調査では、建物、空間のデザインや、安全性・信頼性、校舎環境、インフラ等の満足度について5段階の評価を受けてユーザーのニーズを把握した。

調査結果では、省資源対策の活動等については高い評価を得たが、防犯対策、教育研究施設や生活支援関連施設のハード面で不満が多いことが判明したことから、附属図書館の改修や便所改修など、学生・教員のニーズに対応した施設・環境の整備を順次進めた。また、同委員会では、平成16年5月にキャンパスアメニティ向上に向け、教職員のほか学生にも参加を求めて設計競技を実施した。なお、最優秀作品は、平成19年度に整備した「プラザKIT」として実現した。

○京都府立2大学との連携

本学が掲げる目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、他大学等と緊密に連携し、提携関係や、協力関係を樹立していくことが重要であることから、近隣大学との連携協力を積極的に模索し、平成17年2月に本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の3大学間で連携協力の協議を開始した。平成17年11月には、「3大学連携推進協議会」を設置して協議を進め、平成18年10月に、相互の大学が緊密に連携を図りながら教育及び研究内容を充実させるとともに、地域や社会に一層の貢献を行うことを目的とした包括協定を締結した。包括協定には、3大学による教養教育の共同実施、総合的な教育の実現を目指した単位互換の推進、大学院連携の構築、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究協力の推進、3大学による総合的な地域連携・地域貢献の展開を目標に掲げ、平成19年度より、教養教育の共同化を目指した単位互換事業を開始した。また、医工連携による教育として、平成19年4月に京都府立医科大学が医学研究科に設置した修士課程「医科学専攻」に、本学から2名、京都府立大学から1名の教員が参画している。また、3大学が連携して実施する「昆虫バイオメディカル教育プログラム開発事業」を平成20年度に開始した。さらに、3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う

「第3回3大学連携フォーラム」を平成19年12月に開催した。

○宮崎大学との連携

平成18年度より宮崎大学と連携して、生物遺伝資源の研究や応用に必要とされる専門的技術のみならず、社会に対し安全・安心を提供するうえで必要な生物多様性にも精通した遺伝資源技術者を養成するためのモデルカリキュラムの開発を行う「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を開始した。平成19年度より両大学で遺伝資源学実習及び演習を実施し、2年間のカリキュラムを修了した学生に対して「遺伝資源キュレーター認定書」を交付している。

○「戦略的大学連携支援事業」による近隣大学との連携

平成20年度「戦略的大学連携支援事業」として採択された京都府立医科大学を代表校とする取組「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」に連携・協力するとともに、取組の一つである単位互換の実施やフォーラムの開催等のリベラルアーツ科目を中心とした3大学の教養教育の共同実施に着手した。

また、同時に採択された佛教大学を代表校とする取組「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」に連携・協力し、取組を推進するための組織である京都FD開発推進センターに関係教員が委員として参加し、活動を行っている。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

平成19年度に作成した「京都工芸繊維大学における公的研究費の不正防止等マニュアル」に基づき、公的研究費の適正な管理を行っている。

【平成21事業年度】

○施設・環境の整備

大学創立60周年記念事業として、学生食堂及び購買部、60周年記念館、同窓会パビリオンの各建物を新営し、教育研究施設並びに厚生施設の充実を図った。また、松ヶ崎キャンパスにおいて新駐車場・バイク駐輪場の新設及び5か所の通用門の改修を行い、体系的な交通整備を行った。

○「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」による近隣大学等との連携

大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに採択された、本学を代表校とする「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」において、京都市立芸術大学、京都産業大学、京都ノート

ルダム女子大学と連携し、国公立4大学がそれぞれの教育研究資源を集結し、京都の有形・無形文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施をスタートさせた。

○京都府立2大学との連携

平成18年度に締結した京都府立医科大学及び京都府立大学との連携に関する包括協定に基づき、3大学間での共同研究等の促進を目指し、「第5回3大学連携研究フォーラム」を開催したほか、3大学の教員間の共同研究を支援し、研究を通じた交流の促進及び外部資金の獲得に向けた共同研究の質の充実、研究成果の地域還元等に資することを目的に、「3大学連携研究支援費事業」を3大学で創設し、共同研究3件（応募件数15件）、研究会活動2件（応募件数2件）に対し支援した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか

◆キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

本学の諸施設の整備、環境保全等に関する事項について審議、企画、実施する組織として、平成16年5月に「環境・施設委員会」を設置し、施設環境整備を推進した。また、同委員会の下に設けた「施設整備計画専門部会」で検討の上、キャンパス整備計画（キャンパスマスタープラン）を定めた。同計画は、平成16年度に原案を作成し、その後、平成18年度に実施した教育研究組織の大幅な改組・再編に伴う修正を行った上、アカデミック・プランと連動したフィジカル・ゾーニングを含め、本学の今後の施設のあり方を見通したものとして平成19年2月に定めた。

同計画の決定に至るまでの間は、その検討内容と整合をとりつつ、年度毎に施設整備事業計画を策定し、着実に施設整備を行った。

◆施設・設備の有効活用の取組状況

キャンパス整備計画を踏まえて総合的な施設及び施設設備のマネジメントを進め、整備の効果的・効率的使用と着実な整備を推進するため、「環境・施設委員会」において、以下の取組を行った。

①老朽建物の耐震改修に関する施設整備事業計画を毎年度策定の上、整備を行った。特に平成20年度においては、2号館南棟、10号館、11号館、12号館、本部棟を整備するとともに、利用スペースの再配置等の見直しを図り、プロジェクト研究（若手研究者）のための共用スペース整備等を実施した。

②施設利用の実態調査に基づくスペースの再配分により確保した概ね1,000㎡の共同利用スペースを活用して、平成18年度にはプロジェクトセンター棟を整備した。

◆施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

建物及びその付帯施設の機能の維持及び耐久性の確保を図るため、平成16年7

月に「京都工芸繊維大学施設維持保全計画」を策定した。同計画では、快適で魅力のあるキャンパスを維持するための点検等に係る業務の実施体制並びに実施要領を定めており、定期的に点検を実施し、点検結果による改修計画を立てて緊急度に応じて改善工事を実施している。

◆省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

「環境・施設委員会」の下に、総合的な省エネ対策の検討、省エネ活動の推進、エネルギー使用削減の具体的な数値目標設定のために、「エネルギー管理専門部会」を設置した。同部会では、平成15年度に平成16年度から平成18年度までの3ヶ年のエネルギー削減目標として、毎年度1%（対平成14年度比）の削減を設定した。これを平成19年度からは、電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水の各使用量の削減を毎年度1%（対平成18年度比）とする目標とすることを環境マネジメントシステム実行計画書に掲げるとともに、大学ウェブサイトを通じて公表した。

平成17年度には「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「エネルギー管理標準」を策定し、ISO14001認証継続維持活動と連動して一層の省エネルギーを推進した。これらの取り組みの結果、平成20年度末には、0.9%（対平成19年度比）のエネルギー使用量を削減することができた。

○危機管理への対応策が適切にとられているか

◆災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

労働安全衛生、防犯・防災、施設・設備、学生の事故・不祥事等、入試業務、職員の事故・不祥事、セクハラ等の人権侵害、情報セキュリティなどに係る安全管理・危機管理に対応するため、役員会を「危機管理統括」及び「対策本部」とし、全学をカバーする安全管理・危機管理体制を整備して、総合的なリスクマネジメントを行っている。

また、本学の職員、学生の健康及び安全に関する事項について審議、企画、実施し、統括する組織として、平成16年6月に「安全管理センター」を設置し、総合的に安全管理対策を推進した。

①労働安全衛生法等を踏まえ、定期自主検査、作業環境測定等の実施について年度毎に「安全衛生管理活動計画」を策定した。その計画に基づき、作業環境状況などの安全に関するパトロールを実施し、避難口（通路）の確保、実験設備への安全な電源供給、整理整頓等の改善指導を行い、「安全衛生委員会」に報告している。

②危機管理の充実を図るため、「危機管理規則」「危機管理指針」「危機対応マニュアル」を制定した。また、災害における備蓄物品の整備を行っている。

③有機・無機廃液の処理、化学物質・高圧ガス・液体窒素等の管理、防毒マスク等の講習会を開催した。また、安全衛生管理意識の向上を図るため、防災訓練を実施している。

◆研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

一部の大学において、科学研究費補助金等の不正使用などの事例が報告され、国民の期待や信頼を失わせている事態を受け、本学では、毎年科学研究費補助金に関する説明会を開催するとともに、法人が機関として管理する全ての経費の適正な管理を徹底するため、平成19年3月に外部資金の間接経費等を財源とする大学運営管理経費の取扱要領を改正した。平成19年度には「京都工芸繊維大学における公的研究費の不正防止等マニュアル」を作成し、同年10月より検収センターを稼働させ、事務処理体制を整えた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

中期目標期間及び各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。また、中期目標期間の業務の実績に関する評価について本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施し、その結果を公表することとした。

【平成21事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか

◆キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

キャンパス整備計画に基づき、平成22年度施設整備事業（6号館改修、基幹・環境整備（美術工芸資料館空調改修）及び本部棟エレベーター新設等の整備）を策定した。

◆施設・設備の有効活用の取組状況

12号館を中心に、新設されるバイオベースマテリアル学専攻に対する整備、若手研究者及び大学院生の使用するスペース確保、プロジェクト研究のための共用スペース整備等を視野に入れたゾーニング計画の見直しを行った。

◆施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

効果的な施設維持保全を図るため維持保全計画をまとめた上、施設点検パトロールを実施し、老朽化改善・学習環境改善のための施設整備を行った。

◆省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

ISO14001の認証維持活動を継続実施しており、平成21年9月にISO14001の維持審査を受け、認証された。

電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水の各使用量を3%（毎年度1%）（対平成18年度比）削減する目標を設定し、大学ホームページを通じて公表した。「エネルギー管理標準」については、大学ホームページを通じて公表し、運用している。また、環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画書について、昨年度より進捗した部分等の見直し修正を行った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか

◆災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

防災訓練等の結果を検証し、その結果により危機管理の手引、安全の手引の内容の見直しを行った。

◆研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

・平成19年度に作成した「京都工芸繊維大学における公的研究費の不正防止等マニュアル」に基づき、公的研究費の適正な管理を行った。

・「研究機関における公的研究費の管理、監査のガイドライン」に基づき、科学研究費補助金に関する説明会においての周知や共同研究、受託研究の契約書の写しを教員に送付する際、留意すべき事項を記載した注意喚起文書を添付している。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育プログラムの内容と方法に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【学部レベル】</p> <p>1) 本学の個性的なマインド (KITマインド) を醸成する科目の整備、提供 ねらい：本学が21世紀に目指すテクノロジーを築くための土壌となる「科学と芸術の出会い」や歴史都市京都を背景とした感性の育成、更に環境共生マインドなど本学 (KIT) の個性的なマインド (KITマインド) の醸成を促す科目を整備、提供する。</p> <p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供 ねらい：人間をとりまく事物・事象を包括的、全体論的に捉え、新たなテクノロジーとして本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの基になる知識の獲得を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供 ねらい：世界で活躍できる確かな力量を備えた人材を育成するための教育プログラムを整備、提供する。</p> <p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供 ねらい：上記教育目標を効果的に達成するために、現行の教科課程表、授業時間割表を全面的に見直し、整備するとともに、履修計画の参考となる推奨履修メニューを提供する。</p> <p>【大学院レベル】</p> <p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大 ねらい：学部教育から大学院教育まで体系化された教育を進めるとともに、研究の幅を広げ、他専攻の学生や学部生との交流による刺激が得られるよう配慮する。</p> <p>2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーに関する研究を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成 ねらい：コミュニケーション能力と国際的視野を向上させる教育を実践する。</p> <p>4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実 ねらい：社会的要請の強い分野の高度専門職業人養成に特化した修士課程の設置を図る。また、既設の課程においても社会人学生への教育サービスを充実させる施策を実施する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置</p> <p>学部レベル</p> <p>1) 本学の個性的なマインド (KITマインド) を醸成する科目の整備、提供に関する実施方策</p>	/	/

<p>【65】 ア) 人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する。 i) 各科目群に3～4の科目（講義又は演習・実習）を整備し、提供する。 ii) 各科目群から1科目以上の単位取得を義務づける。</p>	<p>【65-1】 引き続き、KITマインドを醸成する科目を開講するとともに、特色ある大学教育支援プログラム及び現代的教育ニーズ取組支援プログラムを実施する。</p>	<p>【65-1】 特色ある大学教育支援プログラム関連科目として、KITマインドを醸成する「KIT教養科目」に次の3科目を開講した。 ・「科学と芸術の出会いⅠ」 ・「科学と芸術の出会いⅡ」 ・「科学と芸術の出会いⅢ」 また現代的教育ニーズ取組支援プログラム関連科目として、同じく次の4科目を開講した。 学部科目 ・「京都ブランド創生」 ・「京の伝統工芸一技と美」 ・「京の伝統工芸一知と美」 大学院科目 ・「京の伝統工芸一知 美 技」</p>
	<p>【65-2】 産学連携による実践型人材育成事業「川下り方式インターンシップによる産学連携ものづくり実践教育」を引き続き実施する。</p>	<p>【65-2】 学生が自ら企画設計した「マイプロダクト」が形になるまでのリアルなものづくりプロセスを追跡的に実体験する「川下り方式インターンシッププログラム」において、前学期に人間教養科目「産学連携ものづくり実践」を開講し、33名の受講生があった。また、次の日程でプログラムを実施した。</p> <p>平成21年4月8日～7月24日 学内外の講師が、守秘義務研修及びマイプロダクト設計作業等に関して、講義・演習を行った。</p> <p>平成21年8月24日～8月28日 ものづくりインターンシップを実施した。</p> <p>平成21年9月9日、9月11日 「ものづくりのマネジメント」講演会を開催した。</p> <p>平成21年9月28日 成果発表会を開催した。</p> <p>授業科目終了後、受講学生にアンケートを実施した結果、「本科目を受講した経験がその後の学習活動に役立っているか」「設計製図スキルが向上したか」等の設問に対し、ほぼ全員が肯定的な回答をした。その他の設問についても総じてポジティブな回答が得られ、学生にとっても非常に有益な経験であったことが裏付けられた。</p> <p>年度末には外部評価委員へ本年度のプログラムに対する評価依頼を実施し、「ものづくりの楽しさを覚え、考えるプロセスを身につけることができる」、「コミュニケーション能力の向上やリーダーシップの会得という面で秀でたプログラムである」等の評価が得られた。また、改善を要する点についても意見をいただき、それらを次年度の計画に反映させることができた。</p>
<p>【66】 イ) KITマインドに関するテーマについて論文を公募し、優秀者を表彰する。</p>	<p>【66-1】 KIT教養科目「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者のうち、「科学と芸術」に関する学習目的に照らして最も成績が優秀な者に対して「科学と芸術賞」を授与す</p>	<p>【66-1】 「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者の卒業研究に対して、本学が掲げる「科学と芸術」の教育理念に照らして、外部評価委員を含めた「科学と芸術の出会い実行委員会」による審査を行い、優秀であると評価された2名に対して、卒業式後に「科学と芸術賞」を授与した。</p>

	る。	
【67】 ウ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。	【67-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【67-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。
2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供に関する実施方策		
【68】 ア) 学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する。 i) 「生物・生命系」、「物質・材料系」、「生産・情報系」、「造形・経営系」などの専門交流科目群を提供する。各科目群は2～3の専門講義科目により構成する。 ii) 学生が所属する学科が提供する科目群以外から1科目以上の単位取得を義務づける。	【68-1】 平成18年度に編成したカリキュラムに基づき、専門基礎科目群の4年次配当科目を開講する。	【68-1】 学域毎の特性を踏まえて、学域内の専門交流科目群として開設した専門基礎科目群の4年次配当科目として、前学期に次の科目を開講した。 ・繊維プロセス工学(受講者6名) ・クロウジングサイエンス(受講者7名) ・スポーツバイオメカニクス(受講者14名) ・繊維科学実験(受講者7名)
【69】 イ) 上記措置は、中期目標前期に準備を進め、平成19年度から実施する。	【69-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【69-1】 上記ア) の年度計画を実施した。
3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供に関する実施方策		
【70】 ア) 教育認定機構による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供する。 i) JABEE (日本技術者教育認定機構) コースの拡大を図る。 ii) UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供する。	【70-1】 機械システム工学課程において、JABEEの規格に準拠した教育を引き続き実施する。 【70-2】 造形工学課程及び建築設計学専攻において、UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを引き続き提供する。	【70-1】 機械システム工学課程において、日本技術者教育認定機構(JABEE)の規格に準拠した教育プログラムを実施し、78名に対して修了証を発行した。 【70-2】 造形工学課程及び建築設計学専攻において、UNESCO-UIA 推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供した。 ・造形工学課程及び造形工学科の卒業生 128名 ・建築設計学専攻の修了者 23名
【71】 イ) 専門基礎科目及び英語科目に全学共通の到達評価基準を導入する。これに伴い、TOEIC等を組み入れた実践的な英語教育を展開する。 i) 英語の単位認定において、自己申告に基づきTOEIC等の成績を反映させる。	【71-1】 引き続き、TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を実施する。	【71-1】 英語能力試験 (TOEIC、TOEFL 等) の試験問題を教材とした次の2年次生配当科目を開講した。 前学期 「Current English A」 278名受講 後学期 「Current English B」 224名受講 また、TOEIC の成績を言語教育科目の単位として認定する制度において、申請に

<p>ii) 大学院の入試にTOEIC等の成績を活用する。</p>	<p>【71-2】 引き続き、海外の大学での短期集中語学研修を実施する。</p>	<p>基づき単位認定を行った。 前学期認定分・・・75名 後学期認定分・・・33名</p> <p>【71-2】 当該事業に関して、実施した主なものは次のとおりである。 ①英国リーズ大学短期集中語学研修について、平成21年度は次のとおり実施した。 募集期間：平成21年4月21日～5月8日 応募者：6名 面接選考対象者：4名 採択者：2名 実施期間：平成21年8月3日～9月11日(6週間)</p> <p>参加学生からは、英語全般の能力向上、特にリスニング能力の向上に非常に役立ったとのレポート報告があった。</p> <p>②豪州クィーンズランド大学短期英語研修について、平成21年度は次のとおり実施した。 募集期間：平成21年10月13日～30日 応募者：19名 面接選考対象者：17名 募集学生数15名 採択者：15名 実施期間：平成22年2月22日～3月26日(5週間)</p> <p>ホームステイしながら大学附属の語学学校が運営する国際的な5週間の研修プログラムに参加し、各自のレベルに応じたクラスで受講することにより、参加学生の一般英会話力が向上した。</p>
	<p>【71-3】 21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技能を修得できるプログラム「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準」事業を開始する。</p>	<p>【71-3】 KITスタンダード関連事業について、実施した主なものは次のとおりである。 ①平成21年4月17日の総合教育センター運営委員会において、平成21～24年度の事業展開の確認、検定問題の作題内容、作題経費の確認を行った。 ②遺伝子、環境科学、知的財産、ものづくり、造形感覚の五つのリテラシーの担当者を決め、KIT検定問題作成ワーキングを設置して、問題の作成、運用上の問題点等の検討を行った。 ③工芸科学部教務委員会及び同委員会教養教育専門部会において、KITTスタンダードの単位化の是非及び単位化の基準等について検討した。検討結果を踏まえ、平成22年度より、人間教養科目「KIT教養科目」において授業科目として単位化することを決定した。 ④KITT検定を実施するための基幹システムとして、業者選定を行い、PC、携帯、クリッカー(無線型カード式データ送受信機)を活用したシステムを構築した。 ⑤附属図書館にKIT検定コーナーを設置し、検定内容に因んだ参考書・問題集等を準備し、学生の自学自習環境の整備を行った。 ⑥KITスタンダードに関する広報用パンフレットを作成した。 ⑦教務委員会において平成22年度以降のカリキュラム上の取扱い及び単位認定に関する方針を決定した。 ⑧PC、携帯、クリッカーを活用したKITT検定システム(検定申し込み、検定時の本</p>

		<p>人確認、回答集計・分析)により、検定を試行的に実施した。 実施日：平成 21 年 12 月 14 日及び平成 21 年 12 月 17 日 検定モニター学生数：31 名 ⑨検定の試行実施によって得られた成績データ及びアンケートの整理・分析を行い、作題者にフィードバックし、またシステムの支障となった課題について検討した。 ⑩当初計画にはなかったが、学生が自学自習できる環境をより充実させるため、過去問題をWebアプリケーション(eラーニング)によりリトライできるシステムを完成し整備した。</p>
	<p>【71-4】 博士前期課程のいずれかの選抜試験でTOEICを活用しているが、未実施の選抜試験への活用を継続して検討する。</p>	<p>【71-4】 平成 23 年度入試から、応用生物学専攻では、高等専門学校専攻科修了見込者を対象とした推薦入学特別選抜において、外国語（英語）の筆記試験に代えて「TOEIC」のスコアにより評価することにした。 また、平成 22 年 4 月に設置のバイオベースマテリアル学専攻においても、各種の選抜試験で、TOEIC を活用することとした。</p>
	<p>【71-5】 平成21年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画の主旨を踏まえ、右記のとおり実施した。</p>	<p>【71-5】 授業科目とは別に、本学の学生を対象にして、英会話のブラッシュアップ・セミナーとして、在京の外国人講師を招き「やる気のある人のための英語イブニングセミナー」を開講した。 実施日：平成 21 年 10 月 13 日～平成 22 年 1 月 26 日までの毎週火曜日 （ただし、11 月 3 日・11 月 24 日・12 月 29 日・1 月 5 日は除く） 時間：18:00～19:30 受講人数：35 名</p> <p>同セミナーは、京都の史跡や伝統工芸、日本の侘び・さびの文化を深く考えるさせる内容で、ディスカッション形式で行ったため、英会話能力のアップだけでなく、日頃、日本人でありながら日本の伝統文化を知らない・紹介できないと感じている参加学生達に、改めて日本文化を通じて英語で自己アピールする方法を学ぶ絶好の機会となった。</p>
	<p>【71-6】 平成21年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画の主旨を踏まえ、右記のとおり実施した。</p>	<p>【71-6】 本学学生の TOEIC スコアをアップさせることを目的として、外部講師を招き「TOEIC 集中特訓セミナー～週末 2 日間でまとめて学ぼう！～」を実施した。 実施日：平成 21 年 12 月 12 日・13 日 時間：10:00～17:00 受講人数：100 名</p> <p>異文化コミュニケーション及びTOEIC、TOEFL、GREなどの言語能力テストのスペシャリストであるロバート・ヒルキ氏を招き「異文化の人と良い関係を築くには何が必要か」という英語学習の意義を学生に十分認識させた上で、TOEICのパート別対策の解説と演習を行った。 参加学生からはTOEICのスコアアップにつながるだけでなく、英語を学ぶ楽しさを実感できたなどの感想が寄せられ、学生の学習意欲を向上させる満足度の高いセミナーとなった。</p>

<p>【72】 ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、平成17年度から順次実施する。ただし、ア) の i) については、平成16年度から準備を進め、平成17年度を目途にJABEE対応授業科目の整備を行い、早期の認定申請を目指す。</p>	<p>【72-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【72-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供に関する実施方策</p>		
<p>【73】 ア) 後述の総合教育センターにおいて、科目の体系化、共通化を図り、教科課程表を整備する。 i) 全ての科目について、明確化、体系化、共通化の方向で見直しを行うとともに、授業時間割の整理を行い、履修計画を立てやすいようにする。 ii) 卒業後に、産業界をはじめ社会の各分野において専門技術者として活躍できるよう、また、研究者や高度専門職業人を目指す者にとっては大学院進学など、多様な進路を想定した推奨履修メニューを提供する。</p>	<p>【73-1】 科学技術の動向や産業界等社会からのニーズに応え、より充実を図る観点から、昨年度未実施の課程において、カリキュラムの外部有識者等による評価・検証を受ける。</p> <p>【73-2】 平成20年度に外部有識者等によるカリキュラムの評価・検証を受けた課程において、改善を求められた事項について検討を行う。</p> <p>【73-3】 日本衣料管理協会による「繊維製品品質管理士」試験の一部科目免除要件を満たすため、繊維科学センターによる「繊維科学プログラム」に新たに科目を追加開設する。</p>	<p>【73-1】 昨年度未実施の生体分子工学課程、高分子機能工学課程、電子システム工学課程、情報工学課程、造形工学課程の5課程において、外部有識者等による評価・検証を次の日程により実施した。 平成 21 年 5 月 課程長への実施依頼 平成 21 年 6 月～ 7 月 課程から外部有識者の推薦 平成 21 年 6 月～ 8 月 学長から外部有識者への検証依頼状の発送 平成 21 年 6 月～10 月 外部有識者による教育プログラムの検証の実施 平成 21 年 8 月～11 月 外部有識者が課程長に報告書を提出 平成 22 年 2 月 課程としての対応を纏めて、教育評価・FD 部会に報告 平成 22 年 3 月 総合教育センターから学長に報告</p> <p>【73-2】 平成 20 年度に外部有識者等による評価・検証を受けた応用生物学課程、物質工学課程、機械システム工学課程、デザイン経営工学課程及び基盤科学部門について、外部有識者等に改善を求められた事項及び課程等が改善を行う内容について、平成 21 年度に実施した各課程等の教育プログラム及び平成 22 年度の教育プログラムへの反映状況を確認した。 主な改善点として、次のような事項が挙げられる。 ①人間教養科目の基本教養科目において開講していた「自然と生命」に関する科目群を学域の専門基礎科目に置き替えるなど教育体系の見直しを行った。 ②先端科学技術課程において、教育プログラムに知的財産関連科目を整備するなど、抜本的なカリキュラムの見直しを行った。 ③KIT スタンダード事業により、遺伝子リテラシー、環境科学リテラシー、ものづくりリテラシー及び知的財産リテラシーに関する学習環境の整備を行った。 ④評価・検証結果を基にして、少人数制の教育プログラムの充実、授業科目の内容や教育方法の見直しなどを行った。</p> <p>【73-3】 日本衣料管理協会による「繊維製品品質管理士(TES)」試験の一部科目免除要件を満たすため、繊維科学センターによる「繊維科学プログラム」に、「クロウジングサイエンス」という科目を追加して開設した。</p>
<p>【74】</p>	<p>【74-1】</p>	<p>【74-1】</p>

<p>イ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。</p>	<p>上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>上記ア) の年度計画を実施した。</p>
<p>大学院レベル</p> <p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大に関する実施方策</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>【75】 ア) 大学院の教科課程を学部教科課程との連携も含めて総合的に整備する。 i) 専門分野の近い専攻群ごとに、大学院共通科目を整備し、提供する。 ii) 大学院科目の一部を学部生にも提供し、大学院生・学部生双方の向学心を高める。 iii) 大学院レベルでも感性や知識の幅を広げられるよう開講科目の履修について引き続き配慮する。</p>	<p>【75-1】 学部課程の人間教養科目「KIT教養科目」を大学院生に聴講推奨科目として引き続き提供する。</p> <p>【75-2】 学部生に対し、受講可能な大学院科目を引き続き提供する。</p>	<p>【75-1】 学部課程の人間教養科目（KIT教養科目）である「科学と芸術」、「京の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」、「ものづくりと技術戦略」の各科目群を大学院生に聴講推奨科目として提供し、平成21年度は4名（「京都ブランド創生」1名、「京の伝統工芸-知と美」1名、「京のまち」1名、「産学関係論」1名）が受講した。</p> <p>【75-2】 卒業研究履修者を対象に、博士前期課程10専攻から101科目を提供し、平成21年度は、6科目において延べ10名（実人数8名）の学部生が受講した。（「建築史特論」、「住居計画特論」、「近代建築史特論」各1名（実人数1名）、「生体分離分析」1名、「有機合成化学詳論」2名、「防振工学特論」4名）</p>
<p>【76】 イ) 学内附属教育研究センター等と連携し、センター等提供科目の増加を図るとともに科目の位置づけを明確化して、教育研究の幅の拡大を図る。</p>	<p>【76-1】 引き続き、博士前期課程、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センターと連携し特色ある授業科目を提供する。</p>	<p>【76-1】 学内の教育研究センターである「美術工芸資料館」、「繊維科学センター」、「環境科学センター」、「ショウジョウバエ遺伝資源センター」、「情報科学センター」及び「生物資源フィールド科学教育研究センター」から、次の10科目(内、博士後期課程に1科目)を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術工芸資料館「博物館資料実習Ⅰ」受講生2名、「博物館資料実習Ⅱ」受講生12名、「現代芸術特論」受講生23名、「現代造形論」（博士後期課程）受講生6名 ・繊維科学センター：「バイオベースポリマー」受講生118名（内、非正規生1名） ・環境科学センター：「環境化学特論」受講生21名 ・ショウジョウバエ遺伝資源センター：「ゲノム構造機能学特論」受講生45名 ・情報科学センター：「情報ネットワーク特論」受講生40名 ・生物資源フィールド科学教育研究センター：「蚕糸・昆虫利用学特論」受講生9名、「環境生物学特論」受講生50名 <p>また、産学官連携推進本部の「創造連携センター」及び「ベンチャーラボラトリー」からも、次の6科目(内、博士後期課程に1科目)を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造連携センター：「知的財産権特論」受講生148名 ・ベンチャーラボラトリー：「ベンチャーラボ演習Ⅰ」受講生19名、「ベンチャーラボ演習Ⅱ」受講生18名、「ベンチャーラボ演習Ⅲ」受講生10名、「ベンチャービジネス演習」受講生2名、「ベンチャーラボ特別演習」（博士後期課程）受講生なし

<p>【77】 ウ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。</p>	<p>【77-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【77-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供に関する実施方策</p>		
<p>【78】 ア) 本学の重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目を新たに提供する。</p>	<p>【78-1】 専攻横断科目である「インタラクシオンデザインⅠ、Ⅱ」、「バイオベースポリマー」などを引き続き開講する。</p>	<p>【78-1】 境界領域や融合領域などの新しい学問領域に挑戦するための専攻横断科目として、以下の17科目を開講した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「インタラクシオンデザインⅠ」24名受講（情報工学専攻18名・デザイン科学専攻5名・造形工学専攻1名） ・「インタラクシオンデザインⅡ」24名受講（情報工学専攻18名・デザイン科学専攻5名・造形工学専攻1名） ・「生物物理化学特論」7名受講（生体分子工学専攻6名・高分子機能工学専攻1名） ・「生体高分子学特論」66名受講（応用生物学専攻38名・生体分子工学専攻27名・高分子機能工学専攻1名） ・「バイオベースポリマー」117名受講（応用生物学専攻7名・生体分子工学専攻34名・高分子機能工学専攻44名・物質工学専攻21名・先端ファイブ科学専攻11名） ・「応用バイオ繊維科学」12名受講（生体分子工学専攻9名・高分子機能工学専攻3名） ・「ソフトマテリアル物性論」27名受講（高分子機能工学専攻6名・物質工学専攻20名・先端ファイブ科学専攻1名） ・「デザインマーケティング」20名受講（情報工学専攻1名・デザイン経営工学専攻10名・デザイン科学専攻9名） ・「都市環境設計マネジメント」31名受講（造形工学専攻18名・建築設計学専攻13名） ・「住環境設計マネジメント」17名受講（高分子機能工学専攻1名・造形工学専攻9名・デザイン科学専攻2名・建築設計学専攻5名） ・「建築設計マネジメント」37名受講（造形工学専攻10名・建築設計学専攻27名） ・「地域施設設計マネジメント」20名受講（造形工学専攻14名・建築設計学専攻6名） ・「建築構造設計マネジメント」4名受講（造形工学専攻2名・建築設計学専攻2名） ・「防災設計技術」15名受講（造形工学専攻9名・建築設計学専攻6名） ・「伝統建築設計技術」32名受講（造形工学専攻16名・建築設計学専攻16名） ・「建築設備設計技術」1名受講（建築設計学専攻1名） ・「建築構造設計技術」9名受講（造形工学専攻2名・建築設計学専攻7名） </p>
<p>【79】 イ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【79-1】 上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>【79-1】 上記ア) の年度計画を実施した。</p>

<p>3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に関する実施方策</p>		
<p>【80】 ア) 修士論文の英文概要の提出を義務化し、ホームページで公開する。</p>	<p>【80-1】 修士論文の英文概要をホームページで引き続き公開する。</p>	<p>【80-1】 平成 20 年 9 月修了生及び平成 21 年 3 月修了生約 350 名の修士論文英文概要を、所定の期間（知的財産保護等の関係上、論文発表後 6 ヶ月後に公開）を経た後に、英文概要ホームページへ掲載した。 また、平成21年3月及び平成21年9月に博士学位を授与された、課程博士24名及び論文博士9名の論文要旨及び審査結果の要旨も、所定の期間（博士論文概要は、学位授与後 1 ヶ月後に公開）を経た後に、ホームページへ掲載した。</p>
<p>【81】 イ) 国際学会等での発表を奨励するため本学国際交流奨励基金等による経済的援助(現在3人程度)を充実し、英語でのプレゼンテーション能力を向上させる。</p>	<p>【81-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」を実施し、在外企業や協定締結大学等に大学院生を派遣するインターンシップにより実践的コミュニケーション能力を養成する。</p> <p>【81-2】 大学院生の国際研究集会における研究発表を促進するため、本学独自の国際交流奨励基金による援助制度を引き続き実施する。</p>	<p>【81-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により、大学院生 24 名及び教員 15 名を海外インターンシップに派遣した。 派遣先は、 ・(ベトナム) パナソニックR&Dセンターベトナム、味の素株式会社ベトナム工場、カント大学、ホーチミン工科大学 ・(タイ) 日本ペイント株式会社タイ法人、チュラロンコン大学、ラジャマンガラ大学、 ・(アメリカ合衆国) ノースカロライナ州立大学、ポリテクニク大学 ・(スペイン) カタロニア工科大学、欧州花王化学 ・(フィンランド) ヘルシンキ芸術大学、ラハティ応用科学大学、 ・(ドイツ) シュツットガルト専門大学、 ・(イギリス) 聖ジョージ医科大学、 ・(フランス) 科学技術大学ドゥーエー校 ・(中華人民共和国) 香港理工大学等である。</p> <p>【81-2】 26名の大学院生に対し、米国、英国、中国、韓国、トルコ、インド、ドイツ、イタリア、スペイン、フィンランドの各国で開催された国際学術研究集会への参加を援助した。(援助金額合計222万円)</p>
<p>【82】 ウ) ITを活用して、国内外教育研究機関との相互教育交流を推進する。</p>	<p>【82-1】 設備・技術面で相互交信が可能な大学と本学との間で、ITを活用した有効な相互教育交流を進める。</p> <p>【82-2】 引き続き、工科系大学院教育連携による単位互換として、1科目(「画像工学特論」)を提供する。</p>	<p>【82-1】 5/1～9/30を実施期間として、日本学術振興会若手研究者交流支援事業(東アジア首脳会議参加国からの招へい)「歴史遺産と現代生活との調和-タイ王国におけるマネジメント戦略の構築に向けて」を実施した。同事業の打合せ会議として6月1日(月)に、また、招へい研究者候補者の現地面接試験日である6月10日(水)にはタイの現地に出張しなかった教員と候補者との面談のため、チュラロンコン大学との間でインターネットを利用したTV会議システムを使用し実用性の検証を行った。</p> <p>【82-2】 引き続き、工科系大学院教育連携による単位互換(インターネットによる遠隔教育)として、「画像工学特論」を開講し、1名(奈良先端科学技術大学院大学)が受講した。</p>

		また、本学大学院生1名が、北見工業大学大学院提供の「雪氷学特論」を受講した。
【83】 エ) 上記措置は、平成16年度から実施する。	【83-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。	【83-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。
4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実に関する実施方策		
【84】 ア) 従来の研究重視型の大学院博士前期課程とは異なる、高度専門職業人の養成に適した修了要件の修士課程を設置する。	【84-1】 引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻において、修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。	【84-1】 大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻の修士制作の審査に、国内外から著名な建築家またはデザイナーを外務審査員として招へいた。また、建築設計学専攻では、平成22年2月18日～2月21日に、「キャンパスプラザ京都」、「京都文化博物館」において、修了制作展、公開講評会を開催し、他大学の学生、市民にも公開した。 同様に、デザイン科学専攻では、平成22年2月10日～2月14日に、京都市内のショッピングモール「新風館」において、修了制作展、公開講評会を開催し、他大学の学生、市民にも公開した。
	【84-2】 平成19年度に開始した価値技術クリエイター（創造開発人材）育成プログラムを引き続き実施する。	【84-2】 博士前期課程学生を対象に、企業第一線の開発技術者と本学教員による講義「価値技術クリエイト論」を開講し、118名が受講した。 このプログラムは、企業の第一線開発技術者によるコーチングやワークショップ、学外インターンシップ演習などを通して、視野の拡大、開発力の進展、思考応用力の習得を図るものである。
【85】 イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため履修上の便宜を図り、e-エデュケーション等を推進する。	【85-1】 社会人学生への教育体制等を充実させるため、e-ラーニング支援システムによる科目の提供を引き続き行う。	【85-1】 引き続きeラーニング支援システム (Moodle) により、「情報セキュリティと情報倫理」等の54科目を提供した。
【86】 ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、ア)については平成18年度の設置を目指す。イ)については平成17年度から順次実施する。	【86-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施する。	【86-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 実施体制、学習環境の整備に関する目標

中期目標	1) 「総合教育センター」の設置 ねらい：教育の評価・点検を常にフィードバックしつつ、教育プログラムなどの企画・立案を機動的に行い全学共通科目（人間教養科目、言語教育科目など）、専門基礎科目、大学院共通科目及び公開講座・リフレッシュ教育などの実施責任を負う。 2) 学習環境の整備 ねらい：学習効果を高め、学生サービスの充実を一層図るため、キャンパス環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置 1) 「総合教育センター」の設置に関する実施方策		
【87】 ア) 学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する。 i) 開設科目や授業時間割の見直しなどの体系的な教育プログラムを機動的に立案・実施するとともに、これに必要な教員配置計画を立案し、人事委員会に申し出る。 ii) 工科系大学との連携授業など他大学等との共同教育、学内附属施設との教育連携について総合調整を行い、これを推進する。 iii) 学生の授業評価やファカルティ・ディベロップメントなどを充実し、教育内容・方法等の改善・向上への提言を行う。 iv) GPA制度の効果的な運用など、適切な成績評価方法について研究し、改善・向上への提言を行う。 v) 情報化推進委員会と共同して、大学院の社会人や留学生を対象にe-	【87-1】 引き続き、「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を宮崎大学との連携により実施する。	【87-1】 ・本学の遺伝資源キュレーター育成プログラム運営委員会において受講資格審査を行った。本年度の本学における受講生は、6名（1回生3名、2回生3名）であり、宮崎大学の受講生は5名（1回生2名、2回生3名）である。本年度プログラム修了生数は、本学3名、宮崎大学3名であった。 ・以下のとおり、講義、実習、演習およびセミナー、企業研修およびシンポジウムを開催した。 ①講義「遺伝資源と社会 -法規-」（M1）春学期 なお、本講義の一環として、7月15日に学内で開催された「遺伝子組換え実験・動物実験講習会」で、「生物実験に関する法的配慮」及び「カルタヘナ法」について特別講演を行った。 ② 実習および演習 春学期 (1)「植物遺伝資源学実習および演習」（M2）（於 宮崎大学） (2)「動物遺伝資源学実習および演習」（M2）（於 本学） なお、本実習の一環として、本学においてニコンインステック（株）の協賛による公開光学顕微鏡・実習講習会を開催した。これにはプログラム受講生のほか、帯広畜産大学（北海道）や基礎生物学研究所（愛知県）など遠方からの参加者も含め26名の受講者が参加した。 ③ 講義「生物遺伝資源学特論」（M1）秋学期 ④ セミナー 企業における研究開発の紹介と遺伝資源の取扱いの紹介を目的として、昨年度開

<p>エデュケーションを推進する。 vi) 総合教育センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>		<p>催の第1回セミナー「青いバラとカーネーションの開発 - 遺伝子の取得から販売認可まで - : サントリーホールディングス (株) 植物科学研究所 田中所長」について本年度は、以下の2セミナーを開催した。 (1) 平成21年9月25日 日本新薬 (株) ・山科植物資料館・秋田 徹 館長 「薬用植物資源の利用と系統保存」 (2) 平成22年1月25日 大阪大学大学院医学研究科・竹田潤二教授 「マウス ES 細胞のゲノムワイドなホモ接合体の作製と表現型解析」</p> <p>① 企業研修 昨年度に引き続き、本学及び宮崎大学の受講生が以下のバイオ関連企業3社において、企業における遺伝資源を用いた研究開発の現状について研修した。 (1) 日本新薬 (株) 食品開発研究所 (2) サントリーホールディングス (株) 研究センター (3) タキイ種苗 (株) 湖南省研究農場</p> <p>② シンポジウム 国際バイオリソースシンポジウム「ショウジョウバエ」 (ショウジョウバエ遺伝資源センターとの共催; 於 比叡山延暦寺)</p>
	<p>【87-2】 本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の3大学連携による「昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業」により、平成20年度に開発した教育プログラムへ学生の受入れを開始する。</p>	<p>【87-2】 昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業の今年度の教育プログラムとして次の科目を開講した。 ・染色体工学特論 (受講生 24 名) ・昆虫工学特論 (受講生 27 名) ・昆虫バイオメディカル学特論 (受講生 12 名) ・細胞分子生物学特論 (受講生 53 名) ・生体分子制御工学 (受講生 6 名) ・植物病理学特論 (京都府立大学開講) (受講生 8 名)</p> <p>また、次年度に向けて教育プログラムを発展的に見直し、教科課程の一部変更を行うとともに、次年度から大学院履修要項に当該教科課程を掲載することとした。研究交流としては、京都府立医科大学大学院生2名が本学教員の下でショウジョウバエに関する研究を実施した。 さらに、本プログラムに関する国際集会として、国際ジョイントミーティングを釜山大学校 (韓国) で開催し、関係教員による研究報告のほか、大学院生のポスター発表を実施した。 また、平成22年1月には、プログラムを主催する昆虫バイオメディカル研究センター (時限付き組織) を、昆虫バイオメディカル教育研究センター (常設組織) に組織変更し、専任教員1名を配置した。3月26日には、センター設立記念国際シンポジウムを開催し、本学関係教員及び国内外から招へいた研究者らが講演した。</p>
	<p>【87-3】 京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、理科 (化学) の教育実践力向上のための研修を実施する。</p>	<p>【87-3】 平成18年度に締結した京都府教育委員会との協定書に基づき、同委員会管轄の中学校及び高等学校の理科教諭に対する研修の実施委託があったため、次の研修を実施した。 日 時：平成21年8月5日 (水) 10:30~17:30 場 所：本学12号館1211講義室・物質工学学生実験室 2号館生体分子工学学生実験室 テーマ：生物発光やキレート効果に関する講演や化学実験</p>

		<p>参加者数：19名 参加者からは、基礎的な操作や考え方を復習でき、授業実践力が向上したとの感想が寄せられた。</p>
<p>【88】 イ) 教育方法の改善及び教育の質の向上を図るため、教育に関する自己点検・評価及び学外有識者による検証を行う。その際、中期目標・中期計画に掲げた重点事項について特に留意して行うとともに、当該結果に基づく改善計画を立案し実施する。</p>	<p>【88-1】 引き続き総合教育センター教育評価・FD部会において、授業評価アンケートや授業公開などのFD事業を実施するとともに、各課程での外部評価を年次計画に基づき課程毎に実施し、教員及び組織としての教育の質の向上を図る。</p>	<p>【88-1】 総合教育センター教育評価・FD部会において実施したFD事業は次のとおりである。 前学期 ①受講登録時における学生アンケート（目的：学生が自らの学習目標・計画、履修状況、学生生活等に関して自覚しているかを確認する。） ②学生による授業評価アンケート（目的：教員個々の教育力の向上、学部（課程）教育プログラムの内容・方法等の改善、学生の学習力の向上を図る。） ③教員サイドへの授業評価アンケート（目的：学生による授業評価アンケートの内容に対する担当教員としての授業の改善状況を確認する。） ④授業公開（目的：教員が相互参観し、意見交換を行うことで、自らの授業方法等を再確認する。そのことにより組織（課程等）の教育の質の向上を図る。） 後学期 ①学生による授業評価アンケート（目的：前学期と同じ） ②教員サイドへの授業評価アンケート（目的：前学期と同じ） ③授業公開（目的：前学期と同じ） ④教育懇談会（目的：学生の保証人を対象として、教育方針や履修・就職等の状況を説明し、父母兄弟の意見等を聴取して、本学の教育の改善に活かす。） ⑤卒業生・修了生調査協力者会議（目的：学部卒業生、大学院修了生を本学に招へいし、授業内容・方法や学生生活に関して調査を行い、卒業生等の体験に基づいた意見を参考にすることで、本学の教育内容・方法の充実に役立てる。） ⑥卒業・修了予定者アンケート（目的：学部の卒業予定者、博士前期課程及び後期課程の修了予定者に対して、本学の教育内容・方法等への満足度、有益であると感じた授業科目や卒業（修士、博士）論文に関する意見・要望等を調査し、今後の教育内容・方法の改善に役立てる。） ⑦5つの課程に対する外部有識者による教育プログラムの検証（目的：科学技術の動向や産業界等社会からのニーズを踏まえ、より充実したカリキュラムに改善する。） ⑧教員研修会（目的：新任教員や技術職員を含めて教員集団による授業の改善等教育力の質の向上を図る。） ⑨「総合教育センター教育評価・FD部会報告書2009」の発行（既述した各種FD事業の結果を纏めて、全教員に配布し、教育の質の向上に活用する。）</p>
	<p>【88-2】 佛教大学を代表校とする戦略的の大学連携支援事業「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」の連携取組を実施する。</p>	<p>【88-2】 FD連携プロジェクトを推進する「京都FD開発推進センター」のセンター会議、運営委員会、FD研修プログラム検討ワーキング等の会議に出席し、事業推進に貢献した。 本学に与えられた同FD連携プロジェクトに関する使命のうち、平成21年度の主な実績としては次の事が挙げられる。 ・平成21年7月18日に大学コンソーシアム京都において開催されたFDセミナーの講演講師を担当し、本学の教育評価・FD活動について連携している大学を紹介した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミをはじめ全国的に大きな反響があった「新任教員向けのハンドブック Q&A(漫画版)」を企画・作成した。 ・FD 海外視察・調査(ベルギー・スウェーデン)に参画し、欧州大学協会においてボローニャ・プロセスに関する進捗状況調査、スウェーデンのストックホルム大学、スウェーデン王立工科大学、芸術工科大学における FD 活動の現地調査を行った。 ・平成22年 3月17日に開催した教員研修会において、当該事業のFD研修プログラム検討ワーキングのリーダーを招いて、18大学連携取組の成果を踏まえた講演を実施した。
<p>【89】 ウ) 上記の評価及び検証については、自己点検・評価に関する項を参照のこと。</p>	<p>【89-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【89-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>【90】 エ) 総合教育センターは平成16年度に設置し、平成17年度から本格活動する。</p>	<p>【90-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【90-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。</p>
2) 学習環境の整備に関する実施方策		
<p>【91】 ア) 附属図書館の学習環境の整備、講義室の空調及び機器の整備、少人数用演習室及び自習室の整備、IT環境の整備などを行う。</p>	<p>【91-1】 引き続き、学習環境の改善を図るため、計画に従って講義室等の機器類の改善及び内装等を整備する。</p>	<p>【91-1】 8号館にあった情報科学センター演習室を5号館に改修・移転し、収容人員を40人から70人へと拡充した。また、創立60周年記念館に新たなセミナー室を整備し、学習環境の更なる改善を図った。さらに、プロジェクターや映像音響設備等を更新するとともに、未配備となっている講義室へ設置し、機器の充実を図った。</p>
	<p>【91-2】 引き続き、キャンパス生活環境の改善を図る。</p>	<p>【91-2】 情報科学センターの老朽化・分散した便所を1カ所にまとめて改修整備した。また、電子掲示板コーナーに学生Web端末利用スペースを新設し、受講登録・シラバス閲覧用の学生利用端末を設置した。さらに、グラウンドに駐輪場・駐車場を整備し、松ヶ崎団地東部構内にバイクと自動車の通行規制区域を確保するとともに、松ヶ崎構内各門を改修しキャンパス環境の改善を図った。</p>
	<p>【91-3】 3号館合同講義棟へのエレベーター新設など、バリアフリーのための改修を推進する。</p>	<p>【91-3】 車いす利用者の利便を図るため、3号館合同講義棟にエレベーターを新設し、2階以上にある講義室へのアクセスを可能とした。また、松ヶ崎構内各門の改修により、車いす学生が全ての門からの入構を可能にした。さらに、体育館及び武道場にスロープを新設し、バリアフリー化を推進した。</p>
<p>【92】 イ) 上記については、平成16年度に環境・施設委員会において整備計画案を策定し、平成17年度から順次実施する。</p>	<p>【92-1】 上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>【92-1】 上記ア) の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ③ 学生支援に関する目標

中期目標	<p>1) 「学生支援センター」の設置 ねらい：学生が心身ともに健康を保ち、十分な学習意欲を維持できるようきめ細かな指導や情報の提供など、学生のニーズに対応した支援を充実する。また卒業後の将来展望の構築を支援し、学生の自己実現の可能性の拡大を促進する。</p> <p>2) メンター（助言者）制の導入 ねらい：学生の生活・学習指導を学生支援センターと連携して行う。</p> <p>3) 就職支援の改善と充実 ねらい：学生支援センターによる学生への就職支援機能をより充実させるとともに、企業との情報交換を促進する。</p> <p>4) 卒業生との連携の強化 ねらい：社会に送り出してきた多くの卒業生との連携を深め、これまで以上に学内事業への支援や就職支援、教育プログラムの評価などの協力を得ることで、より充実した学生生活の構築に資する。また、一方で卒業生が大学との関係をより緊密に保つことで、卒業後も大学での研究状況、人材育成状況などの情報が的確に得られる体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	
<p>(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置 1) 「学生支援センター」の設置に関する実施方策</p>	/	/	
<p>【93】 ア) 入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を設置する。 i) 学生の生活・学習・進路・健康などの相談と支援及び就職活動支援や学生の顕彰を一体的に行う。 ii) 学生支援センターに「学生相談室」を置き、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員の協力も得て、生活・学習・進路相談を行う。相談員には、事前の講習・研修の機会を与える。 iii) 学生が学習活動に専念できるよう、ホームページなどで学生生活上必要な情報を提供する。また保健管理センターと連絡会議を設置して</p>	<p>【93-1】 学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を学内公募により顕彰する「学生表彰制度」を引き続き実施する。</p>	<p>【93-1】 「学生表彰制度」により、学業成績優秀者（学部4回生）、学術研究活動、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を自薦又は他薦によって平成22年1月下旬から2月中旬にかけて学内公募し、3月の卒業式で14名の表彰を行った。</p>	
	<p>【93-2】 本学大学基金事業の人材育成基金事業として、大学院生（博士後期課程）を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生制度」を引き続き実施する。</p>	<p>【93-2】 平成20年度に引き続き、大学院生（博士後期課程）を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生制度」を実施し、平成20年10月及び平成21年4月入学者を対象に募集、選考を行い、一人当たり100万円の奨学金を6名に給付した。</p>	<p>【93-2】 平成20年度に引き続き、大学院生（博士後期課程）を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生制度」を実施し、平成20年10月及び平成21年4月入学者を対象に募集、選考を行い、一人当たり100万円の奨学金を6名に給付した。</p>
	<p>【93-3】 運営費交付金から1千万円の予算を確保して、本学独自の学生支援事業の一つとして、学部4年次生を対象とした「</p>	<p>【93-3】 運営費交付金による本学独自の学生支援事業の一つとして、学部4年次生を対象とした「</p>	<p>【93-3】 運営費交付金による本学独自の学生支援事業の一つとして、学部4年次生を対象とした「21世紀KIT特待生制度」により、成績優秀者20名の授業料年額免除を行った。</p>

<p>定期的に情報交換を行い、学生の心身の健康維持に必要な情報提供や支援を行う。</p>	<p>「21世紀KIT特待生制度」を引き続き実施する。</p>	
<p>iv) 学外者を招へいして、学内では得られない学生の職業意識等の涵養を図り、将来のキャリアアップのための機会を提供し、就職に関する学生からの相談にきめ細かく応じられるようキャリアアドバイザーを置く。</p>	<p>【93-4】 キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、学生寄宿舍(洛西寮)の耐震改修の整備を行う。</p>	<p>【93-4】 学生寄宿舍(洛西寮東棟)の耐震工事については、平成21年7月に着工し、10月上旬に竣工した。</p>
<p>v) 学生支援センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>	<p>【93-5】 課外活動施設の効果的な整備充実を図るため、学生も参画するワーキンググループを引き続き開催し、学生と協働して検討を進める。</p>	<p>【93-5】 課外活動施設の充実を図るため、体育会、文化団体連盟の学生を加えたワーキンググループを平成21年7月と9月に開催し、学生の要望を聴取した。これらの要望をもとに体育館バスケットゴールの更新、武道場柔道畳の更新及びトレーニングルームタイルマット整備等、施設等環境の整備充実を行った。</p>
	<p>【93-6】 経済支援のため、学内業務における在学生を対象とした学生アルバイト制度を実施する。</p>	<p>【93-6】 学生アルバイトによる学内業務の活性化及び学生への経済的支援のため、本学の学生を学生健康診断補助、プール開放監視要員、学生サービス課事務補助、受験生向けパンフレット作成業務、学園だより編集業務、学生実態調査作成業務補助に学生アルバイトとして採用した。</p>
	<p>【93-7】 引き続き学生の活動支援にかかる諸制度の整備を行うとともに、学生の自立のかつ自律的な活動支援を行う。</p>	<p>【93-7】 課外活動団体等への施設設備調査等を行い、申し出のあった弓道部玄関庇の修繕について、大学から資材を提供し、学生自らの手で修繕を行った。 構内における交通安全の確保及びより良い教育研究環境の保持の観点から、バイク及び自転車の構内交通ルール等についての見直しを行い、バイク置き場を新設した。それに伴い、バイク置き場の入出構について、パスカード方式を導入し、バイク通学シールの発行を受けた学生を対象に、パスカードの申請を受け付け、発行を行った。</p>
	<p>【93-8】 社会人教育支援として、再チャレンジ学生への授業料免除を引き続き実施する。</p>	<p>【93-8】 「再チャレンジ支援プログラム」として、就学機会確保のため、就業経験等一定の条件を満たす者を対象に、特別枠による授業料免除を行った(前期18名、後期18名)。</p>
	<p>【93-9】 課外活動支援の一環として、課外活動施設の改修等整備計画を立案する。</p>	<p>【93-9】 課外活動支援の一環として、プールフェンスの改修、体育館バスケットゴールの更新、武道場柔道畳の更新、トレーニングルームタイルマット整備及び体育館・武道場へのスロープの設置等を企画立案した。</p>
	<p>【93-10】 引き続き、企業の元人事担当者等をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの相談に対応した就職相談はもとより、キャリア形成に関する相談にもきめ細かな対応を行う。</p>	<p>【93-10】 平成21年度当初から、週3日を相談日として、元企業人事担当者他キャリアアドバイザー4名体制で学生からの就職相談、キャリア形成に係る相談に応じていたが、平成21年10月から、本学学生の23%を占める女子学生固有の相談にも対応できるよう女性のキャリアアドバイザーを配置し、さらに、就職担当教員の経験を持つ元教授をアドバイザーに加え、6名体制により月曜から金曜まで、多様化する学生の就職相談、キャリア形成相談に応じる体制を整えた。 「就職支援専門部会」では就職支援に特化していたが、平成20年度に「キャリアサポートディビジョン」と改組したことにより、キャリアについても企画・立案する</p>

		委員会となり、入口（入学）から出口（卒業＝就職）までを考慮して、キャリア教育・就職支援を実施するようになった。
【94】 イ) 学生支援センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。	【94-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【94-1】 上記ア) の年度計画を実施した。
2) メンター（助言者）制の導入に関する実施方策		
【95】 ア) 入学時から、各年度ごとに全ての学生に教員のメンターを配置する。	【95-1】 メンターとしての機能を有するスタディ・アドバイザー（教員）を配置するとともに、学生相談室等とより一層の連携を図り学習指導と生活指導を一元的に実施する。	【95-1】 スタディ・アドバイザー（教員）91名を配置することにより、スタディ・アドバイザー、学生相談室、保健管理センター等が有機的に活動し、それらの情報を有効に利用することができるよう連携を強化した。併せて、スタディ・アドバイザー、学生相談室を対象に学生相談の充実を図る意識形成を目的とした講習・研修会を3月に開催した。
【96】 イ) 上記措置は、平成17年度から実施する。	【96-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【96-1】 上記ア) の年度計画を実施した。
3) 就職支援の改善と充実に関する実施方策		
【97】 ア) 各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取組み状況を広報誌やホームページでより積極的に紹介し、より広範に配布する。	【97-1】 引き続き、企業への情報提供のため、本学の教育研究の取組状況をホームページ、大学広報誌等により紹介する。	【97-1】 本学における最新の研究体制や教育研究への取組状況を、大学広報誌「求人のための大学案内」やデジタルパンフレットで紹介した。
【98】 イ) 就職用の「企業向け大学案内」を年1回作成し、配布するとともに、企業に求人についてのアンケートを実施し、それをまとめた情報を学生に提供する。	【98-1】 「求人のための大学案内（企業向け大学案内）」を京都経営者協会や京都中小企業家同友会を通じて企業に配布する。また、求人のため来学する企業に対しても配布するとともにホームページにも掲載する。	【98-1】 「求人のための大学案内（企業向け大学案内）」を京都経営者協会や京都中小企業家同友会を通じて、同協会等に参加する企業に配布した。また、求人のため来学する企業に対しても配布するとともに、本学ホームページにも掲載した。
	【98-2】 引き続き、キャリア・ミーティングⅠ（企業セミナー）及びキャリア・ミーティングⅡの参加企業に対して、求人についてのアンケートを実施し、結果を「学園だよりe-KIT」及びホームページに掲載することにより学生に情報提供を行う。	【98-2】 引き続き、10月実施のキャリア・ミーティングⅠ（企業セミナー）及び12月実施のキャリア・ミーティングⅡの参加企業に対して、求人についてのアンケートを実施し、結果を「学園だよりe-KIT」及びホームページに掲載することにより学生に情報提供を行った。

<p>【99】 ウ) 入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るため、低学年の学生も対象とした就職ガイダンスを実施する。</p>	<p>【99-1】 引き続き、新入学生に対するキャリア教育を授業科目「KIT入門」(2単位)として実施する。また、2年次生に対する低学年キャリア教育も引き続き実施する。</p> <p>【99-2】 学生アンケート調査結果に基づき、学生のニーズに適合する企業を招へいしてキャリア・ミーティングⅡを引き続き実施する。</p> <p>【99-3】 学内施設を利用したキャリア・ミーティングⅠ(企業セミナー)を引き続き実施する。</p>	<p>【99-1】 平成20年度に引き続き、企業経営者の講演による新入学生に対するキャリア教育「KIT入門」(2単位)を、前年度講演回数2回から今年度は3回に増加し実施した。また、2年次生に対するキャリア教育を引き続き実施した。</p> <p>【99-2】 前学期の就職ガイダンスで実施したアンケート調査の結果、多くの学生が情報収集を参加希望した企業のうち、出展の際にOB・OGの帯同が可能な50社を招へいし、本学施設を会場としてキャリア・ミーティングⅡを12月に実施した。OB・OGの来学に伴い、併せて「内定者による就職活動体験報告会」を開催し、延べ639名の学生が参加した。</p> <p>【99-3】 今春、本学の卒業生を採用した企業50社を招へいし、本学施設を会場としてキャリア・ミーティングⅠ(企業セミナー)を10月に実施した。実施にあたっては、各企業の人事担当者と共にOB・OGの帯同を依頼し、併せて「OB・OGによる就職活動体験報告会」を実施した。</p>
<p>【100】 エ) 上記1)ア)iv)に加え、既存の「就職資料室」の資料やホームページによる就職情報の充実を図り、学生の就職活動を支援する。</p>	<p>【100-1】 引き続き、「就職資料室」の資料やホームページにより提供する情報の充実にも努める。</p> <p>【100-2】 引き続き、本学ホームページ内「求人票検索サイト」の機能を充実する。</p>	<p>【100-1】 就職資料室、就職相談室及び学生サービス課を一カ所に集結させ、ワンストップサービスを実現した。また、更なる就職支援・キャリア支援業務の充実を図るため、「就職資料室」の参考書等資料を最新のものに更新するほか、ホームページで提供する相談予約状況や支援事業の開催予定など最新情報を掲載することにより、情報の継続的充実に努めた。</p> <p>【100-2】 本学ホームページから利用できる「求人票閲覧システム」の検索機能を改善し、従来の「採用対象課程」「業種・職種」「外国人留学生」「既卒者」等に加え、「障害者」などのキーワードにより検索できるようにした。さらに、「掲示板閲覧システム」を機能追加し、リニューアルを行った。これにより、パソコン上で、学内掲示板に掲示する就職関係行事を確認できることとなった。</p>
<p>【101】 オ) 上記措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【101-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【101-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施した。</p>
<p>4) 卒業生との連携の強化に関する実施方策</p>		
<p>【102】 ア) 学生支援センターにおいて、同窓会組織の協力を得て卒業生のフォローアップの方策を検討する。</p>	<p>【102-1】 引き続き、キャリア教育の一環として、卒業生の協力を得て工場等見学を実施する。</p>	<p>【102-1】 平成20年度に引き続き、1年次対象科目「KIT入門」において、卒業生の協力を得て、川島繊維物セルコン、積水化学工業、積水ハウスへの工場見学を実施し、52名の学生が参加した。</p>

	<p>【102-2】 引き続き、卒業生への本学の求心力を強化するため、同窓会組織の協力を得て、「学園だよりe-KIT」を卒業生に配布する。</p>	<p>【102-2】 平成21年12月に発行した「学園だよりe-kit第15号」を、同窓会組織の協力のもとで卒業生に配布した。また、平成22年3月に発行した「学園だよりe-kit第16号」についても、同窓会の役員会が開催される7月に同様に配付することとしている。</p>
<p>【103】 イ) ホームページの卒業生との連絡ページを充実させる。</p>	<p>【102-3】 再就職を希望する卒業生に対し「求人票検索サイト」のID・パスワードを発行し、情報の提供を行う。</p> <p>【103-1】 引き続き、就職支援事業に参加した卒業生にアンケートを実施するなど卒業生からの本学に対する意見・要望等を収集する。</p>	<p>【102-3】 再就職を希望する卒業生に対し、「求人票検索サイト」のID・パスワードを発行し、本学ホームページに掲載している求人情報へのアクセスを許可することで、情報の提供を行った。</p> <p>【103-1】 キャリア・ミーティングにおいて、参加企業に帯同してきた本学卒業生50名に対しアンケートを行い、就職活動を行うにあたっての心構えなど、学生への就職支援に活用するため、学生が気をつけなければいけない点などに関する意見や要望をウェブサイトに掲載した。 また、卒業生から大学ホームページの問い合わせ機能を介して依頼のあった「求人票・掲示板閲覧システム」の利用要望に応え、利用を願い出た卒業生にも利用可能とした。</p>
<p>【104】 ウ) 上記ア) の措置は、平成17年度末までに検討結果をまとめ、実施可能なものから順次実施する。イ) の措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【104-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【104-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標

中期目標	<p>1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置 ねらい：本学のマインドと本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの実現に興味を持ち、学ぶ意欲にあふれ、大学教育に必要な基礎学力と潜在的な能力を有する学生を選抜するための入試の工夫・改善を行う。</p> <p>2) 大学院博士前期課程における入試の多様化 ねらい：社会の高度情報化、多様化に伴う専門技術者教育の要請に速やかに対応するために、入学機会を増やすとともに、社会人入学、留学生入学を充実させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置に関する実施方策</p>	<p>【105-1】 引き続き、アドミッションセンター各室（入試企画室、A0入試室、入試広報室）において、入学志願者の増加に向けた取組を行う。</p>	<p>【105-1】 入試広報活動として進学ガイダンス等に参加し、そのエリアは平成20年度と同じとし、会場参加数を拡大（内訳は以下参照）した。その際、入試結果、過去問題及び進路情報等を一冊にまとめた広報誌「平成21年度入試情報」を作成し活用した。また、受験生に対し、アドミッションセンターの教員や研究科等の教員、入試課職員および、本学学生が入試情報の提供を行ったが、中でも学生によるクラブ活動や授業の様子などの情報は、受験生の興味をひき、大変好評であった。</p> <p>○参加エリア 平成20年度 北海道・東北・関東・北陸・東海・近畿・中国・四国・九州 平成21年度 エリアは上記と同じであるが東海で岐阜県、中国で島根県を追加</p> <p>○会場参加数の拡大 平成20年度 80件 平成21年度 87件</p>
<p>【105】 ア) 既設のアドミッションセンターと入学者選抜方法等研究委員会を核にして、新たな「アドミッションセンター」を設置する。 i) A0入試における選抜方法の企画・立案及び合格後の入学前教育支援を担当する。 ii) 一般選抜における選抜方法の企画・立案並びに入試広報活動の企画・立案、大学説明会を担当する。</p>	<p>【105-2】 A0入試による入学者の追跡調査を引き続き実施し、プレースメントテストで判定した入学予定者の基礎学力に応じて実施する入学前教育の工夫・改善を検</p>	<p>【105-2】 A0入試による入学者および学部在学学生全員について成績追跡調査と分析を行い、A0入試の基準妥当性について検討した。また、平成22年度A0入試合格者に対して、プレースメントテストを実施して基礎学力の経年変化を調査するとともに、入学前学習の指導を行った。なお、今年度の入学前学習では、個別学習相談会の内容をさら</p>

	<p>討する。</p> <p>【105-3】 平成20年度に新たに実施した3年次編入学特別選抜（推薦）の志願者増加に向けて、10校程度の高等専門学校を訪問し、広報活動を行う。</p> <p>【105-4】 引き続き、2回（夏と秋）オープンキャンパスを実施する。その際、次回以降のオープンキャンパスの改善・充実に資するため、参加者の意見・要望を収集する。</p>	<p>に充実させ、先輩学生と添削指導担当教員による個別指導やレクチャーなどを行った。</p> <p>【105-3】 各課程の関係教員が14校の高等専門学校を訪問し、学部の3年次編入学特別選抜（推薦）及び大学院の高等専門学校専攻科修了見込者を対象とした推薦入学特別選抜について広報を行った。</p> <p>【105-4】 平成21年8月7日、10月25日の2回、オープンキャンパスを実施し、それぞれ過去最多の2,241名、916名の参加があった。その際、参加者からアンケートを収集し、今後のオープンキャンパスの改善・充実に資することとした。</p>								
<p>【106】 イ) 本学のアドミッションポリシーを積極的に学外に周知するために、広報誌や入学情報ホームページを充実するとともに、入試広報活動を広域化する。</p>	<p>【106-1】 引き続き、本学のアドミッションポリシーをホームページに掲載するとともに、大学案内・学生募集要項に掲載して周知を図る。また、進学ガイダンス、高校進学説明会、高校訪問・予備校大学入試説明会等の機会を活用し、学外への周知を図る。</p> <p>【106-2】 進学ガイダンスは、広報効果を考慮して、地域、形式、規模、主催者及び参加者の傾向を分析・精査し、60カ所以上に参加する。また、高校訪問は、近畿地区の高校を中心に行うが、それ以外の地域の高校にも訪問し、入試広報活動の広域化を推進する。</p>	<p>【106-1】 本学のアドミッションポリシーを大学ホームページに掲載するとともに大学案内・学生募集要項に掲載し、学外に周知を図った。また、進学ガイダンス、高校進学説明会等にも積極的に参加し、学外への周知を図った。</p> <p>【106-2】 平成20年度に引き続き、受験生獲得に向けて、高校訪問を近畿地区の高校を中心に行ったほか、近畿地区以外の高校へも訪問し、広範囲な入試広報活動を行った。また、進学ガイダンスについては、平成20年度同様「近畿地区国立大学合同説明会」に参加したほか、近畿地区以外でも大都市圏を中心に積極的に参加し、入試広報を行った。 平成21年度の活動状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進学ガイダンス <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>会場参加</td> <td style="text-align: right;">87カ所</td> </tr> <tr> <td>資料参加</td> <td style="text-align: right;">94カ所</td> </tr> </table> ◆高校進学説明会 37校 ◆高校訪問 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>近畿地区</td> <td style="text-align: right;">19校</td> </tr> <tr> <td>近畿以外</td> <td style="text-align: right;">2校</td> </tr> </table> ◆本学教員出身校訪問 8校 ◆模擬授業の実施 5回 ◆大学見学の受け入れ 19校 	会場参加	87カ所	資料参加	94カ所	近畿地区	19校	近畿以外	2校
会場参加	87カ所									
資料参加	94カ所									
近畿地区	19校									
近畿以外	2校									
<p>【107】 ウ) アドミッションポリシーに対応する能力を把握するための出題教科・科目の設定と実技検査、小論文、面接等の工夫・改善を図る。</p>	<p>【107-1】 アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について、入試企画室で継続して検討する。</p>	<p>【107-1】 一般選抜の実施教科・科目等について、入試企画室での検討を踏まえ、後期日程の応用化学系で、個別学力検査等で実施していた「小論文」に代え、平成23年度入試から、アドミッションポリシーにふさわしい「数学」及び「理科」（化学又は物理）」に変更することにした。</p>								

	<p>【107-2】 引き続き、総合問題、小論文、面接では、各課程の教育に必要な基礎知識・学力・能力を問える問題を出題し、その概要について募集要項等で公表する。</p>	<p>【107-2】 引き続き、一般選抜の個別学力検査の前期日程の総合問題及び後期日程の総合問題、小論文、面接について、各課程が定めるアドミッションポリシーに基づく出題を行った。また、その概要を「学力検査等のねらい」として表にまとめ、平成22年度一般募集要項に掲載するとともに、「個別学力検査等の実施教科・科目等」、「個別学力検査における教科・科目等別配点表」に出題範囲を記載し公表した。</p>
<p>【108】 エ) アドミッションセンターは、平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>	<p>【108-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【108-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 大学院博士前期課程における入試の多様化に関する実施方策</p>		
<p>【109】 ア) 秋季入学入試を実施する専攻を増やす。</p>	<p>【109-1】 博士前期課程において、秋季入学入試の全専攻実施に向けた検討を行う。</p>	<p>【109-1】 引き続き、秋季入学入試の全専攻実施に向けた検討を行い、平成22年4月に設置する「バイオベースマテリアル学専攻」では、秋季入学入試（社会人、外国人留学生）を実施することとした。</p>
	<p>【109-2】 入試情報を早期に志願者に知らせるため、入学前年度の5月に実施していた「大学院入試説明会」の開催時期を早めることとし、平成23年度入学希望者を対象とした説明会を12月に実施する。</p>	<p>【109-2】 主に学部3回生を対象とした大学院入試説明会を、平成21年12月18日に開催し、395人が参加した。入試日程、入試内容等の説明を行ったほか、大学院生による専攻別の個人相談コーナーを設置し、各種の相談に応じた。</p>
<p>【110】 イ) 社会人特別選抜入試、留学生特別選抜入試を年複数回実施する。</p>	<p>【110-1】 全12専攻のうち10専攻で社会人特別選抜又は留学生特別選抜を秋季入学入試も含め複数回実施しているが、未実施の2専攻について引き続き検討を継続し、結論を得られた専攻から順次実施する。</p>	<p>【110-1】 生体分子工学専攻、高分子機能工学専攻について、社会人特別選抜又は留学生特別選抜実施の検討を継続して行った。なお、平成22年4月に設置する「バイオベースマテリアル学専攻」では、社会人特別入試及び留学生特別入試を秋季入学入試も含め複数回実施することとした。</p>
<p>【111】 ウ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。</p>	<p>【111-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【111-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ⑤ 地域社会への教育貢献に関する目標

中期目標	<p>1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進 ねらい：地域にとけ込む大学として公開講座、市民講座等を通して生涯学習・リフレッシュ教育を推進し、併せて中高生等への体験学習の開催等により次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を啓発する。</p> <p>2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催 ねらい：従来から実施している、市民への施設の公開や公開講座などを一層活発化させるとともに、独自の展覧会や研究成果公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p> <p>3) 高大連携教育の推進 ねらい：高校教育から大学教育への円滑な移行と大学教育の改革に資するため、高大連携を推進する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置 1) 生涯学習・リフレッシュ教育推進に関する実施方針</p>	<p>【112-1】 引き続き、総合教育センターの支援による体験学習や公開講座を実施する。</p>	<p>【112-1】 総合教育センターが、各課程等から提出された 体験学習や公開講座等に関する事業計画・予算等を審査・確認を行った上で、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大学体験入学「体験入学 2009」（応用生物学課程） <ul style="list-style-type: none"> ①「植物生理学入門：光合成の不思議」 ②「細胞工学の最前線：動物の生理機能を利用する」 実施日：平成 21 年 7 月 18 日 参加者：38 名（主に高校生） ◆大学体験入学「創造性豊かなものづくり体験学習 2009」（機械システム工学課程） <ul style="list-style-type: none"> ①「創造性豊かなものづくり体験学習ーロストワックス法による鋳造作品製作への挑戦ー」 ②「芸術とものづくりの出会いーレーザー加工機による芸術作品制作への挑戦ー」 実施日：平成 21 年 8 月 4 日・5 日 参加者：38 名（主に小学生） ◆大学体験入学「小中高生のための科学技術教室」（電子システム工学課程） 「どうやって音は飛んでくるの？ ～FM ラジオを作ろう！」 実施日：平成 21 年 8 月 4 日

		<p>参加者：33人</p> <p>◆大学体験入学「小中高生のための科学技術教室」（情報工学課程） 「コンピュータのしくみ ～マイコンで光を操ろう」 実施日：平成21年8月4日 参加者：30人</p> <p>◆大学体験入学「大学一日体験入学」（物質工学課程） 講義テーマ「分子を光で調べる、光で動かす」 実験テーマ①「染付けとかけて機嫌のよいときのお天気ネコと解く・・・その心は？-Coの秘密-」 ②「不思議な光る分子 -緑のラインマーカーの色素を作ろう-」 ③「実感、3D!ホログラムを撮る！ -物理と化学の巧みな連携-」 ④「今日から君も名探偵 -科学捜査に挑戦-」 実施日：平成21年8月4日 参加者：56名（主に高校生）</p> <p>◆地域連携 京丹後市「理科わくわく体験教室」 ①「繊維リサイクルで環境を守ろう-その服、もう捨てちゃう?-」 実施日：平成21年8月25日 参加者：27名（小学校4～6年生） ②「昆虫たちの生活の隠れたひみつ-虫たちの世界をのぞいてみよう-」 実施日：平成21年8月27日 参加者：20名（小学校4～6年生）</p> <p>◆公開授業 京都ブランド創生 実施日：平成21年5月9日、23日、6月6日、20日、27日、7月4日、18日 計7回実施 参加者：67名</p> <p>◆京都コンソーシアムへの科目提供 「虫を知り、虫と共生する-昆虫の科学と応用」 実施期間：平成21年9月～平成22年1月（毎週水曜日） 受講者：44名 「実践ユニバーサルデザイン」 実施期間：平成21年4月～7月（隔週土曜日） 受講者：33名</p> <p>◆機器分析センター市民講座 「最先端技術でものを観る」 実施日：平成22年3月4日 参加者：28名</p>
<p>【113】 イ) 本学の特色ある人間教養科目を中心に市民向けの聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。</p>	<p>【113-1】 引き続き、人間教養科目（KIT教養科目）「京都ブランド創生」を産業界及び一般市民に対して公開する。</p>	<p>【113-1】 本学の特色ある人間教養科目の「京都ブランド創生」を、京都商工会議所の協力（派遣・広報活動）を得て、地元産業界及び市民向けに公開した。 実施時期：平成21年前学期（4月～7月）延べ14コマ 各コマの平均受講者数：学生 約350名、産業界・市民 約40名</p>
<p>【114】 ウ) 学部専門科目、大学院科目を社会</p>	<p>【114-1】 引き続き、教育プログラム「伝統技能</p>	<p>【114-1】 引き続き、科学技術振興調整費で措置されている教育プログラム「伝統技能と科</p>

<p>人リフレッシュ、ブラッシュアップ教育のための聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。</p>	<p>と科学技術の融合による先進的のものづくりのための人材育成」を開講する。</p>	<p>学技術の融合による先進的のものづくりのための人材育成」を実施し、1年目のプログラムに65名の社会人学生が受講し、2年目のプログラムには16名が継続受講受講した。</p>
<p>【115】 エ) 丹後サテライトにおいて企業支援プログラムに加え、地域のニーズにあった新たな教育プログラムを開発する。</p>	<p>【115-1】 引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。</p>	<p>【115-1】 京都工芸繊維大学・京丹後市の連携・協力に関する包括協定に基づく連携協力推進協議会において、京丹後市から、理科教育振興に関する事業、並びに体験実習等を通して普段接することの少ない大学生との異世代交流の機会の提供、高校間の交流及び学習意欲の向上を助長する等を目的とした事業を実施することについて、要望があった。 これを受けて、京丹後市内において SPP 事業等を次のとおり実施した。 ①京丹後市立溝谷小学校 S P P テーマ：「理科への興味関心をもたせるロボット製作とロボコン教室 2009」 実施日：8月21日、8月28日 参加者：25名（小学校5年生15名、6年生10名） 講師2名、TA7名派遣 ②京丹後市立久美浜中学校 S P P テーマ：「エネルギーの利用（発電）と人々の生活」 実施日：7月7日、8月4日 参加者：63名（中学校1年生） 講師1名、TA4名派遣 ③京都府立網野高校 S P P テーマ：「シロアリのもつ化学交信について考える」 実施日：8月11日、8月26日 参加者：41名（高校1年生） 講師2名、TA2名派遣 ④京丹後市教育委員会主催「理科わくわく体験教室」 テーマ：「繊維リサイクルで環境を守ろうーその服、もう捨てちゃう？ー」 実施日：8月25日 参加者：27名（小学校4～6年生） 講師1名、TA4名派遣 ⑤京丹後市教育委員会主催「理科わくわく体験教室」 テーマ：「昆虫たちの生活の隠れたひみつー虫たちの世界をのぞいてみようー」 実施日：8月27日 参加者：20名参加（小学校4～6年生） 講師1名、TA3名派遣</p>
<p>【116】 オ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。</p>	<p>【116-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【116-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催に関する実施方策</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
<p>【117】 ア) 美術工芸資料館はアート・アンド</p>	<p>【117-1】 21-1. 美術工芸資料館において、下</p>	<p>【117-1】 「美術工芸資料館」においては、当初予定の展覧会に加え、9月に実施された平</p>

<p>・デザイン・ミュージアムとして、収蔵品の公開や独自の展覧会、公開シンポジウムを開催し、市民へのより積極的な広報を行う。</p>	<p>記の展覧会等を開催する。 平成 21 年 3 月 23 日(月)～5 月 1 日(金) ヨーゼフ・フレイシャーを中心とした「現代チェコ・ポスター」展 平成 21 年 5 月 25 日(月)～7 月 3 日(金) 「館所蔵名品」展(コレクション展Ⅲ)(仮称) 平成 21 年 8 月 3 日(月)～9 月中旬 「造形系教員作品」展 平成 21 年 10 月 19 日(月)～11 月下旬 「アート&テクノロジー」展 平成 21 年 12 月 14 日(月)～ 「建築家本野精吾」展 公開シンポジウム 1 回 ギャラリートーク(展示解説を含む) 3 回 美術教室(松ヶ崎小学校との連携) 1 回</p>	<p>成 21 年度の授業科目「科学と芸術の出会い I」に連動して「ピンホール写真展 2009」を、また平成 21 年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム」採択事業「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」の一環として「HELLO 伝統工芸 EXPO 2009」～伝統との 4 つの出会い～」を開催した。 さらに、日本建築学会(AIJ)主催による「アーキニアリング・デザイン展 ― 模型で楽しむ世界の建築 ―」の 3 回の展覧会企画を開催した。開催にあたっては、総務企画課広報室(平成 21 年度当時)と連携し、パンフレットの配布やホームページにより積極的な広報活動を行った。 以下、催し毎の実施状況は次のとおりである。 ◆収蔵品の公開・展覧会等 1) ヨーゼフ・フレイシャーを中心とした「現代チェコ・ポスター展」(3 月 23 日～5 月 1 日) 入場者数 105 人(学外者 76 人、うち有料入場者 43 人) 2) 「ピンホール写真展 2009」(入場料無料) (5 月 11 日～5 月 20 日) 入場者数 663 人(学外者 317 人) 3) 「館所蔵名品展(コレクション展Ⅲ)」 (5 月 25 日～7 月 3 日) 入場者数 141 人(学外者 105 人、うち有料入場者 38 人) 4) 「プロフェッショナル 建築・デザインの現在 - 京都工芸繊維大学造形系教員展 -」 (7 月 27 日～9 月 18 日) 入場者数 2,532 人(学外者 1,265 人、うち有料入場者 247 人) 5) 「HELLO 伝統工芸 EXPO 2009」～伝統との 4 つの出会い～」(入場無料) (9 月 1 日～9 月 8 日/上記「教員展」と同時開催) 入場者数 793 人 6) 「アーキニアリング・デザイン展 ― 模型で楽しむ世界の建築 ―」(入場無料) (9 月 28 日～10 月 12 日) 入場者数 1,258 人 7) 「アート&テクノロジー展 - 高橋匡太/疋田淳喜/吉岡俊直 -」 (10 月 23 日～12 月 4 日) 入場者数 1,406 人(学外者 1,157 人、うち有料入場者 177 人) 8) 文化庁「平成 21 年度美術館・博物館活動基盤整備支援事業」 KIT kit であそぼう! こどもたちの松ヶ崎ポスター展(入場料無料) (1 月 4 日～1 月 14 日) 入場者数 47 人 9) 「建築家・本野精吾展 ―モダンデザインの先駆者―」 (1 月 18 日～3 月 11 日) 入場者数 1,486 人(学外者 1,158 人、うち有料入場者 842 人) 10) 浅井 忠と京都 1900 年～1907 年 (3 月 15 日～4 月 30 日) 11) 「世相を映す -ポスターに見る近代ヨーロッパ-」展 (3 月 23 日～4 月 30 日)(3 月 23 日からは「浅井 忠と京都 1900 年～1907 年」と同時開催) 入場者数 340 人(学外者 299 人、うち有料入場者 181 人) ◆ギャラリートーク(展示解説を含む) 1) 「館所蔵名品展(コレクション展Ⅲ)」</p>
--	--	--

		<p>(5月30日、54人) 2) 「プロフェッショナル 建築・デザインの現在 - 京都工芸繊維大学造形系教員展 -」 (8月7日、第1回 13人、第2回 34人) ◆美術教室 1) 平成21年度文化庁「美術館・博物館活動基盤整備支援事業」採択事業 「小学生向けポスター教材 KITkit の製作とそれを利用した地域交流の試み」 によるポスター教室(ポスターを知って、ポスターをつくろう)及び作品展示」 ◆公開シンポジウム 1) 「アーキニアリング・デザイン展 ― 模型で楽しむ世界の建築 ―」 (10月10日、305人) 2) 「アート&テクノロジー展 - 高橋匡太/疋田淳喜/吉岡俊直 -」 (11月1日、32人) 3) 建築家・本野精吾展 ―モダンデザインの先駆者― (2月13日、282人) ◆講演会・ライブパフォーマンス 1) 「アート&テクノロジー展 - 高橋匡太/疋田淳喜/吉岡俊直 -」 (11月1日、32人)</p>
<p>【118】 イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターでは、これまでの実績をベースに、実体験を中心とした市民向け公開講座を拡充開催する。</p>	<p>【118-1】 平成21年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画の主旨を踏まえ、右記のとおり実施した。</p>	<p>【118-1】 生物資源フィールド科学教育研究センター主催の施設公開事業として次のものを実施した。 ◆自然ふれあい講座「ミニ講演会と馬鈴薯掘り取り大会」 実施日：平成21年6月17日(水) 参加者：37名 ◆バイオエネルギーをテーマにした市民公開シンポジウム 「地球のいのちと自然を守る」 実施日：平成21年11月7日(土) 参加者：30名 ◆「ミニ講演会と大根引き大会」 実施日：平成21年12月2日(水) 参加者：52名</p>
<p>【119】 ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センターなどの特色ある学内共同利用施設では、体制等の充実強化を図り、公開の研究成果シンポジウム等を積極的に企画する。</p>	<p>【119-1】 ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、引き続き公開セミナーを実施する。</p>	<p>【119-1】 ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、次のとおり2度のシンポジウムを開催した。なお、今年度のシンポジウムは、いずれも、当センター設立10周年記念行事として開催した。 ・「バイオリソースシンポジウム “KYOTO BRAND”高品質遺伝資源の開発」 開催日：平成21年10月23日 場所：京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス 参加人数：約70名 概要：2010年までに世界最高水準のバイオリソースを収集・維持・提供する基盤整備を目標とした国家プロジェクト「ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)」が2002年度に発足し、現在も第2期NBRPとして継続して</p>

		<p>実施されている。生物遺伝資源としてライフサイエンス、理学、薬学、農学などの研究に使用されるため最優良系統の開発が不可欠である。このように高い評価を得る高品質系統「京都ブランド(KYOTOBRAND)」をいかに創り出すかについて本シンポジウムで研究技術の紹介と議論を行った。医学への応用をも視野に入れ、NBRPの代表研究機関である京都大学、大阪市立大学から話題を提供して頂き、3大学の連携研究会として開催した。遺伝資源を共通項とした大学間の連携による研究の広がりが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際バイオリソースシンポジウム「ショウジョウバエ」-ショウジョウバエ遺伝資源を用いた最先端生命科学研究と“いのち”を考える-」 開催日：平成22年3月17日～18日 場所：比叡山延暦寺延暦寺会館 参加人数：85名 概要：ショウジョウバエ遺伝資源センターの更なる国際的発展をめざすため、ショウジョウバエを用いて世界の第一線で活躍している研究者を招き、最先端の生命科学研究の成果を紹介し、議論を行う事を目的として開催した。本学学長のほか、文部科学省倉持隆雄大臣官房審議官から挨拶いただき、延暦寺長臈小林隆彰大僧正が、仏教から見た“いのち”について、また国立遺伝学研究所所長小原雄治博士が、科学から見た“いのち”について基調講演を行った。その後、国内外の研究者による講演と、若手研究者を中心としたポスターセッションを実施した。共通使用言語は英語。
	<p>【119-2】 環境科学センターにおいて、引き続き公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。</p>	<p>【119-2】 「環境科学センター」において、公開講演会「緑の地球と共に生きる」を6月19日に開催した。(株)ジーエス・ユアサコーポレーション経営戦略統括部部長北村雅紀氏から「二次電池の開発史とエコカーへの応用」を、本学大学院工芸科学研究科の政宗貞男教授から、「新しいエネルギーの開発-核融合は地球を救えるか?」をテーマに講演が行われ、学生及び研究者に一般市民40名を加えた約270名の参加を得て環境保全の啓発を図った。</p>
<p>【120】 エ) 上記措置は、平成16年度から全学の支援も得て順次実施する。</p>	<p>【120-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【120-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>
<p>3) 高大連携教育の推進に関する実施方策</p>		
<p>【121】 ア) 総合教育センターを中心に、高校と共同で教育研究協議会(仮称)を設置し、出前授業、研究授業、体験入学等を通して、高校・大学双方の教育改革に資する。</p>	<p>【121-1】 引き続き、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校及びSPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)指定校との連携事業等を実施する。</p>	<p>【121-1】 指定校からの要請に応じ、次のとおりSSH及びSPPを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆京都府立洛北高校(SSH) 平成21年度第2学年中高一貫コースの理系生徒に対して夏期休業中に研究室訪問研修を実施した(7月30日～8月7日の間に5研究室で計19名を5～7日間受入)。 なお、昨年度、当該SSH事業において浦川教授の研究室で学んだ生徒5名は、8月に横浜市で開催されたスーパーサイエンスハイスクールの成果発表会において、最優秀(文部科学大臣表彰)を受賞した。 ◆京都教育大学附属高校(SSH) ・ショウジョウバエの突然変異体の観察(8月19日、20日)

		<ul style="list-style-type: none"> ・DNA鑑定とPCR法（2月6日） ◆京都府立菟道高校（SPP） <ul style="list-style-type: none"> ・水：身近で不思議な化合物（9月26日） ・界面と界面活性剤（10月19日） ・成果発表会（10月21日） ◆京都府立桃山高校（SPP） <ul style="list-style-type: none"> ・酸化還元滴定法を用いた宇治川の水質調査（8月6日） ◆京都市立塔南高校（SPP） <ul style="list-style-type: none"> ・大腸菌の遺伝子組み換え実験（12月10日） ◆京都府立園部高校（SPP） <ul style="list-style-type: none"> ・PCR法と大腸菌の遺伝子組み換え実験（9月5日、9月26日） ◆城星学園高等学校（SPP） <ul style="list-style-type: none"> ・蚕と繭糸から学ぶ生化学（4月25日、6月20日、7月25日） ◆京都府立網野高校（SPP 京丹後市との包括協定に基づく教育連携事業） <ul style="list-style-type: none"> ・シロアリのもつ化学交信について考える（8月11日、26日） ◆京丹後市立久美浜中学校（SPP 京丹後市との包括協定に基づく教育連携事業） <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの利用（発電）と人々の生活（7月7日、8月3日、4日） ◆京丹後市立溝谷小学校（SPP 京丹後市との包括協定に基づく教育連携事業） <ul style="list-style-type: none"> ・理科への興味・関心をもたせるロボット製作とロボコン教室2009（8月20日、21日、28日）
	<p>【121-2】 引き続き、アドミッションセンターと総合教育センターが連携して、近畿地区の高校進学説明会及び高校訪問を実施するとともに、模擬授業についても、高校からの依頼に応じて積極的に実施する。また、教育の高大接続を図るため、高校進路指導教諭を対象とした「入試研究会」を2回実施する。さらに、大学コンソーシアム京都が実施する「学びフォーラム2009」等の高大連携事業にも積極的に参加する。</p>	<p>【121-2】 高校進学説明会及び高校訪問を実施したほか、模擬授業についても、6月、7月、10月、12月に実施した。「入試研究会」も6月と9月に2回開催し、それぞれ、72名、43名の高校進路指導教諭が参加した。「学びフォーラム2009」についても、草津市、福知山市、京都市の3会場に参加した。</p>
	<p>【121-3】 京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、理科（化学）の教育実践力向上のための研修を実施する。【再掲】</p>	<p>【121-3】 平成18年度に締結した京都府教育委員会との協定書に基づき、同委員会管轄の中学校及び高等学校の理科教諭に対する研修の実施委託があったため、次の研修を実施した。 日 時：平成21年8月5日(水)10:30～17:30 場 所：本学12号館1211講義室・物質工学学生実験室 2号館生体分子工学学生実験室 テーマ：生物発光やキレート効果に関する講演や化学実験 参加者数：19名 参加者からは、基礎的な操作や考え方を復習でき、授業実践力が向上したとの感想が寄せられた。</p>
<p>【122】</p>	<p>【122-1】</p>	<p>【122-1】</p>

イ) 上記措置は、平成16年度に着手し、平成17年度以降本格実施する。	上記ア) の年度計画を実施する。	上記ア) の年度計画を実施した。
-------------------------------------	------------------	------------------

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 特色ある研究の重点的推進に関する目標

中期目標	<p>1) 重点領域研究の推進 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に必要な重点領域研究及び新たな重点領域研究を支援、推進する。</p> <p>2) 「新しい研究の芽」の育成 ねらい：科学と芸術・環境共生マインドなどに基づく異分野融合によるヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの開拓を目指した新しい研究の芽を重点的に育成する。</p> <p>3) 国際研究拠点の形成 ねらい：社会の要請に応じた高度な研究を展開し、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの分野で国際研究拠点の形成に向けた戦略を構築する。</p> <p>4) 研究水準・成果の不断の検証 ねらい：研究に関する目標を達成するため、定期的に研究水準及び成果の検証を行い、研究の質の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置 1) 重点領域研究の推進に関する実施方策</p>		
<p>【123】 ア) 「研究推進本部」を設置し、ケモバイオ繊維、環境エレクトロニクス、成熟都市に向けた造形文化、昆虫機能とナノテクなど、既に重点的に取り組んでいる研究プロジェクトの組織・計画を見直した上で、継続する必要があると認められるものについては、適切な支援を行う。</p>	<p>【123-1】 重点領域プロジェクトから発展的に移行したものも含め、本学の目標を戦略的、重点的に推進するための教育研究プロジェクトセンターについて、引き続き、進捗状況等の評価を行い、必要な支援を行う。</p>	<p>【123-1】 教育研究プロジェクトセンターについて、次のとおり進捗状況の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 5 月末に設置期限が到来する「複合材料長期耐久性評価研究センター」について、2 年 8 ヶ月の活動内容の実績評価を行い、当該研究プロジェクトを更に発展させるため、平成 22 年 3 月末まで (10 ヶ月間) 延長を決定した。 平成 20 年度に 2 年間の期間延長を決定した「繊維リサイクル技術研究センター」、「人間指向型工学研究センター」及び「国際デザインマネジメント研究センター」について、平成 20 年 7 月～平成 21 年 10 月 (1 年 4 ヶ月間) までの進捗状況の評価のうえ平成 22 年 10 月まで継続を決定した。 平成 20 年度に平成 21 年 4 月～平成 23 年 5 月 (2 年 2 ヶ月間) までの期間延長を決定した「新世代オフィス研究センター」について、平成 20 年 6 月～平成 21 年 5 月 (1 年間) までの進捗状況の評価のうえ平成 23 年 5 月まで継続を決定した。 平成 20 年度に設置した「総合プロセス研究センター」について、平成 20 年 7 月～平成 21 年 5 月 (11 ヶ月間) までの進捗状況の評価のうえ平成 23 年 3 月まで継続を決定した。 平成 19 年度に 2 年間の期間延長を決定した「伝統みらい研究センター」、「バイオベースマテリアル研究センター」、「昆虫バイオメディカル研究センター」及び「ブランドデザイン教育研究センター」については、平成 20 年 6 月～平

		<p>成 21 年 5 月（1 年間）までの進捗状況を評価のうえ平成 22 年 3 月まで継続を決定した。</p> <p>また、活動中の教育研究プロジェクトセンターに対しては、研究スタッフ（専任教員、プロジェクト研究員、特任教員等）の配置、研究スペースの配分等の支援等を行った。</p> <p>さらに、平成22年1月に、昆虫が有する機能の解明及びそれらのヒト医療への応用化に係る教育研究、学術・技術情報の蓄積と産業への応用展開及び実践的教育・研究プロジェクトを実施するために、「昆虫バイオメディカル研究センター」を「昆虫バイオメディカル教育研究センター」として常設センター化した。</p>
	<p>【123-2】 引き続き、繊維科学センターにおいて、「21世紀型繊維科学・工学創出事業」により、新規繊維科学技術分野の創出を目指した研究開発を推進する。</p>	<p>【123-2】 繊維科学センターの各室において、次の研究を進めた。 「インテリジェント繊維開発室」においては、次の研究を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組換えカイコにより、細胞増殖因子である FGF-2 を含有したカイコシルク繊維を作成し、創傷治癒効果を有するシルク繊維、ガーゼとしての実用を図った。 ・バイオベースマテリアル研究センターとの協同により、新規なバイオベースポリマー、繊維の創出を目的として、バイオマスからのポリマー・繊維用基幹物質（モノマー）・ポリマーの製造技術及び繊維化技術の開発、バイオマスリフアイナリーによる繊維用プラットフォームケミカルの開発を行った。 ・新たなバイオベースポリマー（脂肪族ナイロン系、脂肪族ポリエステル系）の高性能繊維化、フィルム化と機能付与及びこれら新規バイオベースポリマーのナノファイバー創製に関する研究を行った。 ・これまで開発してきたサケの白子由来 DNA コンプレックスの繊維化を行い、その高次構造と物性及び新規機能の付与に関する研究を推進した。 <p>「繊維機能プロセス開発室」においては、次の研究を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネオ・ファイバーテクノロジーの基幹技術としての繊維構造解析を推進するため、超高速超高感度 2 次元 X 線検出器ピラタスの活用及び高輝度シンクロトン放射光の 2 次元小角 X 線散乱法による繊維構造の精密解析を行い、得られた成果を国際会議で発表した。 ・環境に配慮した新たな天然色素の探索とインク化に対する研究を行い、これを基にカラーライブラリの作製を行った。また、天然染料の絹などに対する固着処理の簡略化を目指した開発研究を行った。 ・繊維及び繊維製品の新たな表面処理として、精密重合法を用いた繊維加工技術の開発を行った。 <p>「繊維デザイン戦略室」においては、次の研究を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者意識・ファッション・環境・産業技術史の切り口から「ヒューマン・オリエンティッド・ファイバーテクノロジー」の研究を行った。
	<p>【123-3】 引き続き、伝統みらい研究センターにおいて、「伝統技術・技能と先端科学技術との融合研究の推進」事業により、伝統技術に内在する知恵（暗黙知）を抽出し、それを今のものづくりに応用するた</p>	<p>【123-3】 平成 17 年度から平成 20 年度に引き続き、伝統繊維産業に内在する知恵を抽出し、それを今のものづくりに応用するための研究を実施した。特に、最終年度（平成 22 年度）に向けて、基礎（伝統技術解析研究）を開発（応用基礎研究）へ、開発（応用基礎研究）を応用（実用研究）へと展開する研究を前年度から更に推し進めた。また、分科会を結成し、展開先企業を含めたグループにより研究プロジェクトを推</p>

	<p>めの研究を行う。</p>	<p>進し、一つの伝統技術に対して、多面的かつ学際的なアプローチにより解析することにより、その応用範囲の拡大を図った。</p> <p>「基礎（伝統技術解析研究）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統繊維に内在する知恵を活かした先端材料の開発 ・ 伝統技能者の動作解析による伝統技能、技術の解明 ・ 有機質文化財遺物の科学的分析手法の開発 ・ 伝統的な天然染めを応用した染色技術の開発 ・ 匠の技：「こつ」の定量化と、それらを生み出す身体能力の解明 ・ 認知科学的視点からの日本の伝統工芸の解明 <p>「開発（応用基礎研究）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統繊維に内在する知恵を活かした先端材料の開発 ・ 鍛金（鎚起）技術を応用した染色技術の開発 ・ 伝統的な天然染めを応用した染色技術の開発 ・ うるし塗りの技術を応用した高品位プラスチック製品開発 <p>「応用（実用研究）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統繊維に内在する知恵を活かした先端技術の開発
<p>【124】 イ) 上記研究プロジェクトに加えて、本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題を学内COEとして公募し、学内外の有識者の協力を得て審査決定し、支援する。</p>	<p>【124-1】 教育研究推進事業により、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題等を公募し、グローバルCOEも視野に入れて審査を実施し、採択課題については研究費等の支援を行う。</p>	<p>【124-1】 平成21年度教育研究推進事業を学内公募し、研究推進本部において審査を行い、継続3件、新規57件、合計60件の事業に総額57,799千円の支援を行った。</p>
<p>【125】 ウ) 上記重点領域研究プロジェクトについては、研究シンポジウム等により内外に定期的に成果を公表し、評価を受ける。</p>	<p>【125-1】 定期的にシンポジウム等を実施して、内外に成果を公表する。</p>	<p>【125-1】 重点領域研究プロジェクトから移行した以下の4センターにおいて講演会及び研究成果報告会を開催し、研究成果の公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統みらい研究センター (6/13、8/29、12/12、1/16) (組紐ワークショップ 4/10、6/12、10/9、12/11、2/12～13) ・ バイオベースマテリアル研究センター (7/9、10/2、10/27、3/5) ・ 昆虫バイオメディカル研究センター (9/11、10/20) ・ 人間指向型工学研究センター (11/14～15) <p>他の教育研究プロジェクトセンターにおいても講演会及び研究成果報告会を開催し、研究成果の公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブランドデザイン教育研究センター (11/20) (京都ブランド創生講義 5/9、6/6、6/20、6/27、7/4、7/18) (京のサステイナブルデザイン講義 10/15、11/12、12/10、1/14) ・ 繊維リサイクル技術研究センター (8/25、9/28、10/30、11/20、2/24、3/26) ・ 国際デザインマネージメント研究センター (10/14、1/21、2/6) ・ 新世代オフィス研究センター (6/2) (9月には書籍を出版) ・ 複合材料長期耐久性評価研究センター (4/17、6/18、8/21、10/16、12/4、1/15、3/12～13) ・ 総合プロセス研究センター (9/4～9/7、3/20) <p>21世紀型繊維科学・工学創出事業を推進する「繊維科学センター」では、次のとおり講演会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繊維科学センター繊維デザイン戦略室講演会 (6/1、9/1)

		<ul style="list-style-type: none"> ・JSPS アジア・アフリカ学術基盤形成事業「ネオ・ファイバーテクノロジー」セミナーシリーズ(5) (7/20～23) (会場 ハノイ工科大学) ・第10回アジア繊維会議ポストシンポジウム (9/11～12) ・第3回東京地区講演会 (11/26) ・平成21年度ネオファイバーテクノロジー研究報告会 (3/18～19)
<p>【126】 エ) 研究推進本部は、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間同本部を本務とする教員で構成する。</p>	<p>【126-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【126-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。</p>
<p>【127】 オ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。</p>	<p>【127-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【127-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 「新しい研究の芽」の育成に関する実施方策</p>		
<p>【128】 ア) 研究推進本部において研究課題を公募し、審査の上決定し支援する。</p>	<p>【128-1】 引き続き、教育研究推進事業により採択した異分野融合による新しい研究の芽を育成する萌芽研究テーマに対して、研究費等の支援を行う。</p>	<p>【128-1】 平成21年度教育研究推進事業で、異分野融合による新しい研究の芽を育成するため、萌芽研究テーマ20件に20,610千円の支援を行った。また、萌芽研究として採択された課題3件について、RA経費の配分(579時間)を行った。</p>
<p>【129】 イ) 年度ごとに研究報告の提出を求めホームページで公開する。</p>	<p>【129-1】 上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、知的財産権の保護も配慮のうえ、ホームページで公表する。</p>	<p>【129-1】 平成20年度に新しい芽の育成に資するものとして採択した研究課題について、事業実施概要、得られた成果等を大学ウェブサイトに公表した。</p>
<p>【130】 ウ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。</p>	<p>【130-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【130-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>3) 国際研究拠点の形成に関する実施方策</p>		
<p>【131】 ア) 政府・国際協力機関等が実施する国際協力事業に積極的に参画するとともに、研究推進本部は、後述の国際交流センターと協力し、本学が重点的に取り組むテーマなどについて、協定校群を中心とした国外の大学・研究機関等との連携を強化する方策を講じる。</p>	<p>【131-1】 引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。</p>	<p>【131-1】 平成20年度に引き続き、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」として共同研究を推進し、7月にハノイ工科大学(ベトナム)で国際研究集会を開催、本学教員・研究員・大学院生計26名並びに外国6大学から研究者22名及び大学院生約30名が参加し、共同研究の推進と連携強化について協議した。 12月には、本事業の最終となる国際研究集会を本学で開催し、6大学から研究者9名を招へいし、本学からも40名を超える教員・研究者・大学院生が参加した。3年間にわたる本事業の成果として、本事業で確立された研究者間のネットワークと学術基盤を今後も維持し、参加者が中核となって共同研究を継続していくことが、全参加大学の合意により共同宣言として発表された。</p>

		さらに、研究者交流として嶺南大学（韓国）から1名を本学に招へいするとともに、本学から嶺南大学（韓国）およびハノイ工科大学（ベトナム）にそれぞれ1名派遣した。
【132】 イ) 上記の措置は、平成17年度から実施する。	【132-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【132-1】 上記ア) の年度計画を実施した。
4) 研究水準・成果の不断の検証に関する実施方策		
【133】 ア) 研究推進本部において、研究業績を含む「研究総覧」をデータベース化してホームページで公表する。	【133-1】 研究者総覧の広報媒体としての機能を充実させるため、教員に積極的なデータ入力を促す。	【133-1】 従来年1回（3月）であった研究業績等のデータ入力依頼を年2回（9月及び3月）とし、教員への周知・徹底を図った。また、新任教員に対しては、個研究者総覧データベースシステムの趣旨及び操作方法の説明を行った。
【134】 イ) 研究水準及び研究成果等の検証と評価は、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による検証を通して行う。その際、研究成果が本学の教育研究の向上や研究の重点項目の達成に寄与しているかなどの観点を踏まえ厳密に行う。	【134-1】 平成20年度に確立した方策により論文被引用数データの収集を行い、研究水準及び研究成果等を検証する。	【134-1】 外部機関のオンライン学術データベースを利用して、各分野における主要論文誌に掲載された学術論文等の情報（論文誌名称、発行年、被引用回数等）を教員別に収集した。収集したデータを基に、教員ごとの発表論文等の明細表、部門別・年別の発表論文数・被引用回数の集計表を作成し、また媒体となった学術誌等のI/F値を調査し、研究水準の評価資料とした。
【135】 ウ) 研究推進本部は、評価結果に基づき、必要な支援や助言を行う。	【135-1】 研究の質の更なる向上を図るため、教育研究推進事業及び教育研究プロジェクトセンターの実施内容等の評価結果に基づき、必要な支援を行う。	【135-1】 研究の更なる向上を図るため、教育研究推進事業の継続分について、平成20年度の実施内容等の評価を行い、その結果を平成21年度の事業費の配分に反映した。教育研究プロジェクトセンターについては、事業内容の評価を行い、その結果、すべてのセンターにおいてプロジェクトの継続を決定した。 また、教育研究推進事業で審査の上採択された事業及び教育研究プロジェクトセンターの活動に関するものについてRA経費を重点配分した。
【136】 エ) 上記の検証及び評価は、自己点検・評価に関する事項を参照のこと。データベース化については、平成16年度中に整備し公表する。	【136-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。	【136-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 研究組織の柔構造化 ねらい：社会のニーズに応じた研究の展開や重点領域研究の推進並びに新領域の創出を可能とするため、研究実施体制や研究支援体制の柔構造化を図る。</p> <p>2) 研究基盤の計画的整備 ねらい：研究施設や設備等の効率的・効果的な利用及び計画的な整備を図り、研究環境の充実・強化を図る。</p> <p>3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底 ねらい：競争原理に基づく公正で客観的な研究成果の評価により、同評価結果を反映した研究費配分等、研究の更なる活性化と質の改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 研究組織の柔構造化に関する実施方策		
【137】 ア) 研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する。	【137-1】 引き続き、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を行い、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に採択する。 ※中期計画イ) に関連	【137-1】 新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を、平成21年4月に行った。また、公募とは別に、大型の外部資金を得て、異分野領域の融合を目指す教育研究プロジェクトセンター「ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター」の設置を決定し、平成22年4月から稼働することになった。
	【137-2】 3年間の設置時限が到来する教育研究プロジェクトセンターについて、活動内容の評価を行う。継続を希望する場合は、評価結果に基づき可否を決定する。 ※中期計画イ) に関連	【137-2】 平成 21 年 5 月末をもって3年間の設置期限が到来する「複合材料長期耐久性評価研究センター」について、設置日から2年8ヶ月間の活動内容の実績評価の結果、計画が順調に進捗し成果が出ていると認め、平成 22 年 3 月末まで（10ヶ月間）の期間継続を決定した。 また、平成 22 年 3 月末をもって設置期限が到来する教育研究プロジェクトセンターのうち次のセンターについては、これまでの取り組みを更に発展させるために次のとおり取り扱うことにした。 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統みらい研究センター 平成 22 年度中に常設センター化する。 ・バイオベースマテリアル研究センター 平成 22 年 4 月に大学院工芸科学研究科にバイオベースマテリアル学専攻を設置する。 ・昆虫バイオメディカル研究センター

		<p>平成 22 年 1 月に常設の「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランドデザイン教育研究センター <p>これまでの取り組みを更に拡充し、推進するために平成22年 4 月に新しい教育研究プロジェクトセンターを設置する。</p>
<p>【138】 イ) 上記ア) において、特に異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に推進する。</p>	<p>【138-1】 引き続き、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を行い、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に採択する。 ※中期計画ア) に関連</p>	<p>【138-1】 新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を、平成21年4月に行った。また、大型の外部資金を得て、異分野領域の融合を目指す教育研究プロジェクトセンター「ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター」の設置を決定し、4月から稼働することになった。〔再掲〕</p>
	<p>【138-2】 3年間の設置時限が到来する教育研究プロジェクトセンターについて、活動内容の評価を行う。継続を希望する場合は、評価結果に基づき可否を決定する。 ※中期計画ア) に関連</p>	<p>【138-2】 平成 21 年 5 月末をもって3年間の設置期限が到来する「複合材料長期耐久性評価研究センター」について、設置日から2年8ヶ月間の活動内容の実績評価の結果、計画が順調に進捗し成果が出ていると認め、平成 22 年 3 月末まで (10 ヶ月間) の期間継続を決定した。 また、平成 22 年 3 月末をもって設置期限が到来する教育研究プロジェクトセンターのうち次のセンターについては、これまでの取り組みを更に発展させるために次のとおり取り扱うことにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統みらい研究センター 平成 22 年度中に常設センター化する。 ・バイオベースマテリアル研究センター 平成 22 年 4 月に大学院工芸科学研究科にバイオベースマテリアル学専攻を設置する。 ・昆虫バイオメディカル研究センター 平成 22 年 1 月に常設の「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を設置した。 ・ブランドデザイン教育研究センター これまでの取り組みを更に拡充し、推進するために平成22年 4 月に新しい教育研究プロジェクトセンターを設置する。〔再掲〕
<p>【139】 ウ) 大学院生等の積極的参加を促して、プロジェクト研究へRA経費を重点配分するなどの支援体制を強化する。</p>	<p>【139-1】 大学院生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点配分する支援を引き続き実施する。</p>	<p>【139-1】 大学院生を教育研究プロジェクトセンター、教育研究推進事業に積極的に参加させるため、RA の採用総時間数 6,562 時間のうち 3,088 時間分の経費を、教育研究プロジェクトセンター及び教育研究推進事業に参加する大学院生に重点配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究プロジェクトセンター関係分 1,351 時間 1,891 千円 ・教育研究推進事業関係分 1,737時間 2,432千円
<p>【140】 エ) 重点領域の研究に取り組む教員に、一定期間教育やその他の業務を免除するサバティカル制度を導入する。</p>	<p>【140-1】 重点領域研究に取り組む教員に、平成19年度に策定した研究活動専念研修制度 (サバティカル研修制度) による研修を推奨する。</p>	<p>【140-1】 研究活動専念研修 (サバティカル研修) について、平成21年10月始期分を平成21年6月に、平成22年4月始期分を平成21年10月にそれぞれ募集しているが、応募がなかった。</p>

<p>【141】 オ) 上記の措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から順次実施する。</p>	<p>【141-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【141-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 研究基盤の計画的整備に関する実施方策</p>		
<p>【142】 ア) 本学が重点的に取り組む研究領域における研究活動の一層の高度化・活性化を図る観点から、研究推進本部において、特色ある附属教育研究施設と協力しつつ、当該施設の整備方策を立案する。</p>	<p>【142-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、附属図書館の耐震改修整備を行い、研究推進のための環境を整備する。</p>	<p>【142-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、附属図書館の耐震改修整備を行った。</p>
<p>【143】 イ) 研究に必要な設備等の一元集中管理や共同利用を促進し、効率的・効果的使用を図るとともに、それらを計画的に整備・拡充する観点から、研究推進本部において具体的方策を検討する。</p>	<p>【143-1】 平成20年度に策定した長期積立金の事業計画に基づき、大型機械設備の整備を行う。</p>	<p>【143-1】 財務委員会からの依頼に基づき、機器分析センターが原案を策定した平成21年度の長期積立金事業計画の執行が財務委員会、経営協議会及び役員会の議を経て決定され、昭和56年度に設置された装置を更新し、先端材料の機能性構造を工学的手法により探索する最新の機器類で構成する「階層構造解析システム」を導入した。</p>
<p>【144】 ウ) 上記の措置については、平成16年度に方策を定め、平成17年度より同方策に沿って実施する。</p>	<p>【144-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【144-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施した。</p>
<p>3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底に関する実施方策</p>		
<p>【145】 ア) 研究へのモチベーションを高めるため、研究推進本部は、研究実績の評価に基づく研究費配分等の制度の改善を検討する。</p>	<p>【145-1】 引き続き、教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価のうえ、事業の継続の可否または新規事業の採否を決定し、研究費を配分する。</p>	<p>【145-1】 平成20年度に引き続き、学内公募方式による教育研究推進事業を実施した。審査にあたっては研究計画の妥当性や前年度の研究報告などを評価して、60件に総額57,799千円の研究費を配分した。 (配分件数内訳) ・研究事業・研究支援事業 新規/単年度 34件 継続 3件 ・若手研究者支援事業 新規 23件</p>
<p>【146】 イ) 上記に関し、平成16年度にその方途の取りまとめを行う。</p>	<p>【146-1】 上記ア)の年度計画を実施する。</p>	<p>【146-1】 上記ア)の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標
 ① 産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標

中期目標	1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進 ねらい：地域等のニーズと本学が有するシーズがマッチした産官(公)学の連携による社会貢献・地域貢献を積極的に推進するとともに、ベンチャーの起業を支援する。 2) 知的財産本部機能の整備 ねらい：学内の知的資源を財産化し、その運用管理を含めてマネジメントする総合的な知的財産本部機能を有する組織を整備し、知的財産戦略を構築する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置 1) 全学的・組織的で機動性ある産官（公）学連携の推進に関する実施方策	/	/
【147】 ア) 地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリー及び大学院ベンチャー・ラボラトリー、機器分析センターの相互連携を強化して一体的に機能させる「産学連携機構」を設置し、全学的・能動的な産学連携体制を構築する。 i) 地域や企業及び近畿経済産業局との連携を積極的に推進し、技術移転、技術指導、技術相談、情報の提供など、地域貢献事業を充実し推進するほか、企業等との包括研究連携契約を締結し産学連携を加速させる。また、丹後サテライトにおける企業支援プログラムによる事業展開を引き続き推進し、地域産業の活性化に貢献する。 ii) 大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームの貸与、学部及び大学院にベ	【147-1】 産学官連携推進機構を発展させ、シーズ発掘、共同研究から知的財産管理までを総括する組織として「産学官連携推進本部」を設置する。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 【147-2】 地域共同研究センター及びインキュベーションセンターを統合した形で「産学官連携推進本部」のもとに発足させる「創造連携センター」において、産学連携事業のワンストップ化及び事業化に向けたシームレス化の取組を行う。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 【147-3】 企業、自治体等との連携、各種フォーラム及び研究会等を通じ、企業との連携を促進し、産学官連携の推進を図る。	【147-1】 産学官連携にかかる業務を総合的かつ一元的に管理する組織として平成21年4月に「産学官連携推進本部」を設置し、本学における産学官連携活動、起業支援活動の推進、学生の研究開発の推進、知的財産の創出、保護、管理及び活用の推進等についての業務を行っている。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 【147-2】 これまで地域共同研究センター及びインキュベーションセンターで個々に行っていた業務を創造連携センターに統合することにより、産学連携事業や起業化事業を一体的に行うことが可能となった。また、センターの利用にあたっては、利用目的に応じ柔軟に利用できるよう細則を制定した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 【147-3】 各種フォーラム及び研究会等に積極的に参加し、企業・自治体等との連携を深め、産学官連携の推進を図った。 ○各種イベントへの参加状況 ・第8回産学官連携推進会議に技術シーズ2件を出展（6/20-6/21） ・イノベーションジャパン2009に技術シーズ8件を出展（9/16-9/18） ・中信ビジネスフェア2009に技術シーズ1件を出展（10/14-10/15）

<p>ンチャー関連授業科目の提供、外部専門家を招へいしての指導・助言など、ハード及びソフトの両面から積極的に支援する。</p>	<p>【147-4】 関係自治体、企業等と連携を継続し、研究交流、技術移転、技術指導、技術相談等を実施する。</p> <p>【147-5】 大学院ベンチャー・ラボラトリーを全学生に対応する「ベンチャーラボラトリー」に組織変更し、創造的な人材の育成に資するために、学生の独創的な研究開発を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖環境ビジネスメッセ 2009 に技術シーズ 2 件を出展 (10/21-10/23) ・第 13 回異業種京都まつりに技術シーズ 1 件を出展 (10/22) ・北陸技術交流テクノフェア 2009 に技術シーズ 1 件を出展 (10/22-10/23) ・京都産学公連携フォーラム 2009 に技術シーズ 2 件を出展 (11/5) ・日中大学フェアに出展 (1/29-1/30) ・きょうと連携交流ひろば 2010 産学連携ゾーンに出展 (2/18-2/19) <p>○(株)カネカと研究・技術の包括連携企画に関する覚書を締結した。(2/23)</p> <p>【147-4】 関係自治体、企業等と連携を継続し、研究交流、技術移転、技術指導、技術相談等を実施した。</p> <p>○技術相談等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術相談 78 件 ・事業経営・技術相談会 1 回 (12/7) <p>○地域企業のニーズの把握及びシーズ提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括相互交流に基づく日東電工株式会社との研究交流事業の実施 第12回KIT-NITTO研究交流会 (1/7) <p>【147-5】 大学院ベンチャー・ラボラトリーを全学生に対応する「ベンチャーラボラトリー」に組織変更した。学生の独創的な研究開発を推進するため研究プロジェクトを募集し、当初審査において30件、中間審査において28件の研究プロジェクトに対し研究支援費を配分した。平成22年3月3日に研究発表会を実施した(口頭発表7件、ポスター発表39件)。</p>									
<p>【148】 イ) 産官(公)学連携の推進による積極的な事業展開等を図りつつ、平成16年度以降も外部資金の受入れについて着実な拡充を図る。</p>	<p>【148-1】 引き続き、外部資金の増加を図るため、外部資金全般に係る募集情報について、収集・周知を行うとともに、産学官連携コーディネータ等により、応募に向けてコーディネートする。</p> <p>【148-2】 新たな共同研究、受託研究の開拓を目指し、本学教員の研究シーズを紹介する「知のシーズ集」を改訂し、配布する。</p>	<p>【148-1】 引き続き外部資金の募集情報の収集を行い、学内ウェブサイト上に構築した掲示板(事務情報ポータル)により周知を行った。 また、産学官連携コーディネータを中心に外部資金全般の募集情報と学内シーズを整理し、外部資金と学内シーズのマッチングを行い、競争的資金の応募拡大を図っている。 その結果、平成 21 年度外部資金受入実績は次のとおりであった。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>共同研究</td> <td>121 件</td> <td>158,835 千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>101 件</td> <td>538,009 千円</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>152 件</td> <td>121,201 千円</td> </tr> </table> <p>【148-2】 平成 21 年 6 月に 115 名の教員による 138 件のシーズを掲載した「知のシーズ集 2009」を発行した。産学官連携推進会議(京都市)を始め、各種の産学官(公)フォーラム、包括協定を締結している京丹後市との各種事業、創造連携センター事業協力会総会、大学サイエンスフェスタにおいて配布するなど、共同研究、受託研究等を促進するために活用した。また、創造連携センターを訪れる企業等に随時配布し、本学の研究・技術シーズの広報、普及を図る手段として活用している。 さらに、ウェブ版の知のシーズ集については、研究者総覧データベースとリンクさせて、広く学外に公表し、シーズ広報の充実化を図った。</p>	共同研究	121 件	158,835 千円	受託研究	101 件	538,009 千円	寄附金	152 件	121,201 千円
共同研究	121 件	158,835 千円									
受託研究	101 件	538,009 千円									
寄附金	152 件	121,201 千円									

<p>【149】 ウ) 産学連携機構は平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>	<p>【149-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【149-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 知的財産本部機能の整備に関する実施方策</p>		
<p>【150】 ア) 学外TLOや弁理士会等との連携も視野に入れつつ、知的財産本部機能を有する組織を整備する。</p>	<p>【150-1】 創造連携センターとの連携による産学連携事業を発展させるため、知的財産本部を法人組織から大学側に移し、産学官連携推進本部のもとに「知的財産センター」を発足させる。</p> <p>【150-2】 本学が保有する知的財産の活用を図るため、平成19年度に締結した学外TLOとの技術移転業務委託契約を継続する。</p>	<p>【150-1】 平成21年4月1日に、産学官連携推進本部を設置し、創造連携センター、ベンチャーラボラトリー、知的財産センターを配置することで、本学における産学連携事業の発展を図る体制整備を行った。</p> <p>【150-2】 平成21年度においても、引き続き、平成19年度に締結したTLOとの技術移転業務委託契約を継続し、技術移転活動を推進している。 平成21年度は、関西TLOの技術移転活動により、民間企業とのライセンス契約を1件締結した。(140万円)</p>
<p>【151】 イ) 上記組織においては、特許等の創出、取得、管理、運用に関する総合的な知的財産戦略を構築して、これを実施推進するとともに、知的財産に関する講習や研修を実施して人材育成にも努める。</p>	<p>【151-1】 イノベーション創出の原動力である大学等の知的財産戦略などが持続的に展開されるよう、主体的かつ多様な特色ある取組を支援し、産学官連携活動全体の質の向上を図ることを目的とする文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」により、以下の事業を実施する。 i) プロジェクトメイキングに必要な研究テーマ別の特許情報等調査を実施する。 ii) 知的財産取扱いに関する学内外への周知・広報を行う。 iii) 研究推進本部との連携による重点研究テーマでの知的財産の戦略的確保を推進する。 iv) 技術シーズとの照合による保有知的財産の管理見直しを行う。</p>	<p>【151-1】 i) 昨年度作成した重点研究テーマに関するパテントマップを活用し、知的財産専門職や産学官連携マネージャー等が中心となり継続的に調査を実施している。 ii) 「知的財産の取扱い」(第4版)を9月に作成した。また、ウェブサイトでは知的財産の取扱いに加え、研修等のイベントについても学内外へ周知・広報を行っている。 iii) 知的財産評価審査部会にて、本学のシーズ及び保有特許より重点研究テーマを選定し、知的財産を戦略的に確保するため、選定したテーマについて、外部資金の獲得、ライセンス活動の推進、パテントマップを通じた積極的な権利確保を実施した。 iv) 本学保有の知的財産権と最新の技術シーズとの照合を行い、随時、保有特許の維持・放棄について審査を実施している。</p>
<p>【152】 ウ) 知的財産本部の設置については、知的財産のストックとフローの動向等を調査分析しつつ、平成16年度末の発足を目指す。</p>	<p>【152-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【152-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標
 ② 国際交流の推進に関する目標

中期目標	<p>1) 国際交流推進体制の構築 ねらい：長期ビジョンに掲げる「国際的工科系大学」の実現に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を構築する。</p> <p>2) 若手人材の重点的育成 ねらい：本学学生や本学の将来を担う若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に資する。</p> <p>3) 教育研究協力事業の重点的推進 ねらい：協定大学等との組織的、継続的な教育研究協力事業を展開する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 1) 国際交流推進体制の構築に関する実施方策</p>	/	/
<p>【153】 ア) 「国際交流センター」を設置し、研究者交流及び留学生の入学から卒業後までの指導・支援を含む総合的な国際交流推進体制を構築する。</p>	<p>【153-1】 第1期中期目標・中期計画期間における国際交流の成果を踏まえて、第2期中期目標・中期計画期間の国際交流推進体制を検討する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【153-2】 引き続き「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」連絡事務所を活用し、本学を卒業した外国人留学生のネットワーク整備を行う。</p>	<p>【153-1】 第1期中期目標・中期計画期間における、国際交流協定の実質化、大学院国際科学技術コース設置による留学生受入促進、本学独自資金による教員・大学院生の派遣充実等の国際交流の成果があった。これらを踏まえ、2月9日開催の国際交流センター運営会議において、第2期中期目標・中期計画期間では、より一層総合的な国際化推進を図ることとした。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【153-2】 大学創立60周年事業の一環として、(独)日本学生支援機構主催の「日本留学フェア」の開催時期にあわせ、「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」連絡事務所が中心となって「国際セミナー」を開催した。 同セミナーは、本学卒業生その他の関係者を招へいし、本学の国際交流施策に対する意見・要望等を収集、および卒業外国人留学生のネットワーク整備を図るものであり、台湾(台北市、7月19日)および中国(上海市、10月24日)において実施した。 また、連絡事務所の銘板を作成し、7月に各国連絡事務所に取り付けを行った。</p>
<p>【154】 イ) 国際交流協定校の増加(10%程度)を図るとともに、協定更新時には実</p>	<p>【154-1】 協定締結大学の増加を図るため、新たに複数大学との間で交流協定の締結を</p>	<p>【154-1】 平成21年度中に、フランス国立高等研究院、ベトナム科学技術アカデミー化学研究所、漢陽大学(韓国)、材料科学・工学イタリア大学コンソーシアムと交流協定</p>

<p>質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定を見直す。また、交流協定校コーディネーターの組織化を行い、先進各国との教員や学生の交流を促進するなど、交流の質的向上を図る。</p>	<p>目指す。また、更新の時期を迎える交流協定については実効性を検証し、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>を締結した。 また、シュツットガルト専門大学（ドイツ）、パリ・ラヴィレット国立建築大学（フランス）、嶺南大学（韓国）および国立シンガポール大学工学部との交流協定について、実効性を検証のうえ更新済みである。</p>
<p>【155】 ウ) EU-Japanなどのグループ間交流に参画し、先端材料科学分野において日本におけるグルーピングの中核となる。</p>	<p>【155-1】 引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。【再掲】</p>	<p>【155-1】 平成20年度に引き続き、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」として共同研究を推進し、7月にハノイ工科大学（ベトナム）で国際研究集会を開催、本学教員・研究員・大学院生計26名並びに外国6大学から研究者22名及び大学院生約30名が参加し、共同研究の推進と連携強化について協議した。 12月には、本事業の最終となる国際研究集会を本学で開催し、6大学から研究者9名を招へいし、本学からも40名を超える教員・研究者・大学院生が参加した。3年間にわたる本事業の成果として、本事業で確立された研究者間のネットワークと学術基盤を今後も維持し、参加者が中核となって共同研究を継続していくことが、全参加大学の合意により共同宣言として発表された。 さらに、研究者交流として嶺南大学（韓国）から1名を本学に招へいするとともに、本学から嶺南大学（韓国）およびハノイ工科大学（ベトナム）にそれぞれ1名を派遣した。【再掲】</p>
<p>【156】 エ) 国際交流センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>	<p>【156-1】 平成20年度に引き続き、外国人留学生、外国人研究者の支援を充実するため、国際交流業務に精通した者を相談員として配置する。</p>	<p>【156-1】 引き続き、再雇用制度により国際交流業務に精通したコーディネーターを配置し、外国人留学生の受入れ及び本学学生の外国派遣の際の、先方大学等との折衝や、外国人留学生の生活及び学修相談に対応した。</p>
<p>【157】 オ) 上記措置は、平成16年度から実施する。</p>	<p>【157-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【157-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 若手人材の重点的育成に関する実施方策</p>		
<p>【158】 ア) 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者に特に重点を置き、協定校への派遣や国際研究集会への参加等を支援する。</p>	<p>【158-1】 本学独自の国際交流奨励基金等により、若手研究者及び大学院生の協定締結大学への派遣や国際研究集会への派遣支援事業を実施する。</p>	<p>【158-1】 オランダ、スペイン、米国の各国で開催される国際学術研究集会へ3名の若手研究者を派遣した。（援助金額48万円） また、26名の大学院生に対し、米国、英国、中国、韓国、トルコ、インド、ドイツ、イタリア、スペイン、フィンランドの各国で開催された国際学術研究集会への参加を援助した。（援助金額合計222万円）。</p>
<p>【159】 イ) 上記措置については、平成16年度から着手し、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>	<p>【159-1】 上記ア)の年度計画を実施する。</p>	<p>【159-1】 上記ア)の年度計画を実施した。</p>
<p>3) 教育研究協力事業の重点的推進に関する実施方策</p>		

<p>【160】 ア) 本学が推進する特定テーマに重点をおいて、協定大学等との国際共同教育研究や技術協力を推進する。</p>	<p>【160-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により在外企業・研究機関での現場体験（海外インターンシップ）を行わせるため大学院生及び教員を派遣する。</p>	<p>【160-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により、大学院生 24 名及び教員 15 名を海外インターンシップに派遣した。 派遣先は、 ・（ベトナム）パナソニックR&Dセンターベトナム、味の素株式会社ベトナム工場、カント大学、ホーチミン工科大学 ・（タイ）日本ペイント株式会社タイ法人、チュラロンコン大学、ラジャマンガラ大学、 ・（アメリカ合衆国）ノースカロライナ州立大学、ポリテクニク大学 ・（スペイン）カタロニア工科大学、欧州花王化学 ・（フィンランド）ヘルシンキ芸術大学、ラハティ応用科学大学、 ・（ドイツ）シュツットガルト専門大学、 ・（イギリス）聖ジョージ医科大学、 ・（フランス）科学技術大学ドゥーエー校 ・（中華人民共和国）香港理工大学 等である。〔再掲〕</p>
<p>【161】 イ) 大学院に国際コースを設置し、途上国等から優秀な留学生を確保して、修士・博士一貫教育により4年で学位を授与する。なお、毎年度の受け入れ留学生の目標数を2名とする。</p>	<p>【161-1】 「国際科学技術コース」に、文部科学省により採択された「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（ネットワーク形成を重視した国際科学技術コース）」を活用して、協定締結大学等から10名程度の外国人留学生を受入れる。</p>	<p>【161-1】 平成21年10月1日に、大学院「国際科学技術コース」へ国費外国人留学生5名及び私費外国人留学生4名を新たに受け入れた。既に「国際科学技術コース」に在学中の9名と合わせて、協定締結大学等から受け入れた学生は18名となった。</p>
<p>【162】 ウ) 途上国等に拠点交流大学を設定し、教員の派遣、学生（院生）の研究をも組み込んだ交流教育プログラムを展開する。 i) ヴィエトナム、タイをはじめとする東南アジア各国の協定大学群のうちから拠点大学を選定し、大学院レベルでのサンドイッチ・プログラムをはじめ各種教育交流プログラムを実施する。</p>	<p>【162-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により、ベトナム、タイをはじめとする東南アジアの企業と協定締結大学に教員及び大学院生を派遣し、研究開発、技術開発実習を課す教育プログラムを実施する。</p>	<p>【162-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により、大学院生 24 名及び教員 15 名を海外インターンシップに派遣した。 派遣先は、 ・（ベトナム）パナソニックR&Dセンターベトナム、味の素株式会社ベトナム工場、カント大学、ホーチミン工科大学 ・（タイ）日本ペイント株式会社タイ法人、チュラロンコン大学、ラジャマンガラ大学、 ・（アメリカ合衆国）ノースカロライナ州立大学、ポリテクニク大学 ・（スペイン）カタロニア工科大学、欧州花王化学 ・（フィンランド）ヘルシンキ芸術大学、ラハティ応用科学大学、 ・（ドイツ）シュツットガルト専門大学、 ・（イギリス）聖ジョージ医科大学、 ・（フランス）科学技術大学ドゥーエー校 ・（中華人民共和国）香港理工大学</p>

	<p>【162-2】 若手研究者交流支援事業（東アジア首脳会議参加国からの招へい）「歴史遺産と現代生活との調和ータイ王国におけるマネジメント戦略の構築に向けて」を実施する。</p> <p>【162-3】 JASSOの短期留学推進制度及び本学国際交流奨励基金の学資援助事業により、学生の派遣・受入れ等の教育交流を積極的に行う。</p>	<p>等である。〔再掲〕</p> <p>【162-2】 6月に本学教員2名をキングモンクート工科大学トンブリ校、チュラロンコン大学、カセサート大学（すべてタイ）に派遣し、面接選考の上、招へいするタイ人研究者（若手教員と大学院生計10名）を選定した。7月には、本学教員4名を現地に派遣し、招へい予定のタイ人研究者に対し事前講義を行った。8月下旬からタイ人研究者を約1ヶ月間本学に招へいし、文化財保存や町並み保存、建築史等に関する集中ゼミ、全国各地の実地見学等を行い、本学側8名の教員が受入れにあたりとともに、多数の大学院生もゼミや実地見学に参加し、積極的な研究者交流・学生交流を行った。これらの成果は事業実施報告書にまとめられた。また、本事業に参加した本学教員が、来年度タイで開催されるシンポジウムで招待講演を行うことが決定するなど、本事業を通じて今後の相互交流の基盤が形成された。</p> <p>【162-3】 JASSOの留学生交流支援制度（短期受入・短期派遣）及び21世紀東アジア青少年交流計画奨学金により、ヘルシンキ工科大学（フィンランド）、シュツットガルト専門大学（ドイツ）、フランス国立高等研究院（フランス）、ノースキャロライナ州立大学（アメリカ）へ学生5名を派遣するとともに、シュツットガルト専門大学（ドイツ）、ヴェルサイユ国立建築大学、パリ・ラ・ヴィレット国立建築大学（以上フランス）、カント大学（ベトナム）、嶺南大学、新羅大学、水原大学（以上韓国）から学生12名を受け入れた。また、本学国際交流奨励基金の学資援助事業により学生5名をシュツットガルト専門大学（ドイツ）、ヴェルサイユ国立建築大学、パリ・ラ・ヴィレット建築大学、科学技術大学ドゥーエー校（以上フランス）へ派遣するとともに、パリ・ラ・ヴィレット建築大学、ヴェルサイユ国立建築大学（以上フランス）、ラハティ応用科学大学（フィンランド）、水原大学、新羅大学（以上韓国）から学生7名を受け入れた。</p>
<p>【163】 エ）上記事業の実施にあたっては、本学独自の資金や外部資金を重点的に充当する。</p>	<p>【163-1】 上記事業の実施にあたっては、国際交流奨励基金を重点的に充てる。</p>	<p>【163-1】 本学国際交流奨励基金から15,000千円を充て、グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業予算とともに国際交流関係事業の拡充に努めた。</p>
<p>【164】 オ）上記措置については、平成16年度から着手し、上記2）とともに、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>	<p>【164-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施する。</p>	<p>【164-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) 学術情報の集積・発信に関する目標

中期目標 1) 学術情報集積・発信機能の整備
 ねらい：全学的な情報基盤の上に総合的な学術情報集積・発信機能を整備することによって本学の学術関連活動を顕在化させ、学生・教員の自由な発想と創造性を刺激すると同時に、研究活動の競争的側面を支援する情報環境づくりを行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況														
4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置 1) 学術情報集積・発信機能の整備に関する実施方策																
【165】 ア) 情報化推進委員会において、学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進し、学術情報の発信窓口を一元化した「KIT学術情報ポータル」（仮称）の構築・運用に向けた計画を策定する。	【165-1】 平成20年度に引き続き、本学の学術機関リポジトリ「KIT学術成果コレクション」のコンテンツをより一層充実させるため、教員、博士後期課程学生等への広報活動を継続して実施するとともに、投稿者のモチベーションを高めるため、コンテンツへのアクセス状況（ドメイン別、国別、月別のダウンロード件数）をリアルタイムで閲覧できるよう、システムを改修する。	【165-1】 学位論文については、学位記授与者全員にリポジトリ登録の広報用パンフレットを配付し、教員に対しては担当理事名での協力依頼文を教員全員に配付するとともに教員、学位記授与者ともに広報用グッズを配付するなど広報活動を継続して実施した。その結果、本年度は以下のようなコンテンツを登録することができた。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>学術論文</td><td>28件</td></tr> <tr><td>学位論文</td><td>4件</td></tr> <tr><td>紀要論文</td><td>17件</td></tr> <tr><td>研究・成果報告書</td><td>20件</td></tr> <tr><td>コレクション（ポスター）</td><td>11件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>82件</td></tr> </table> また、投稿者のモチベーションを高めるため、投稿者専用のページを設け、コンテンツへのアクセス状況（ドメイン別、国別、月別のダウンロード件数）をリアルタイムで閲覧できるよう、システムを改修した。 さらに、教員の大学評価基礎データベースへの論文情報入力時において「KIT学術成果コレクションへの登録可否」の入力項目を追加し、両システム間のデータ連携を行ったことにより、登録を希望する論文の把握が容易になった。	学術論文	28件	学位論文	4件	紀要論文	17件	研究・成果報告書	20件	コレクション（ポスター）	11件	その他	2件	合計	82件
学術論文	28件															
学位論文	4件															
紀要論文	17件															
研究・成果報告書	20件															
コレクション（ポスター）	11件															
その他	2件															
合計	82件															
【166】 イ) 上記措置は、平成17年度までに学術情報の所在、電子ジャーナル等に	【166-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【166-1】 上記ア) の年度計画を実施した。														

関する必要な調査を進め、平成18年度に学術情報ポータルを構築して中期目標後期の実施に対応する。		
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

◆文部科学省から特別経費として措置された「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準－理工系教育におけるスタンダード修得のためのKIT検定－」の事業を開始した。平成21年度において実施した主な成果は次のとおりである。

①本学の理念及び重点研究テーマ、更には就職企業先へのアンケート結果などを勘案して、「遺伝子リテラシー」、「環境科学リテラシー」、「ものづくりリテラシー」、「造形感覚リテラシー」、「知的財産リテラシー」の五つのリテラシーと基礎科目としての英語、数学をKITスタンダード(21世紀知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技術)として抽出した。

②5つのリテラシーに関しては、達成標準に対する学生の達成度を客観的に検証するための大学独自の問題を作成し、その問題により検定を実施するための基幹システム(データベース、携帯、クリッカーを活用した仕組み)を構築した。

③附属図書館にKIT検定コーナーを設置し、検定内容に因んだ参考書・問題集等を準備し、学生の自学自習環境の整備を行った。

④KIT検定システム(検定申し込み、検定時の本人確認、回答集計・分析)を用いて、モニターとして応募した学生を対象にして検定を試行的に実施した。

⑤学生が自学自習できる環境をより充実させるため、過去問題をWebアプリケーション(eラーニング)によりリトライできるシステムを完成し整備した。

◆本学が、中期目標の教育内容及び教育の成果等に関する目標に掲げる「国際的に活躍できる高度専門技術者の育成」に向けて、学部学生を対象とした次の教育プログラムを展開した。

①英語能力試験(TOEIC、TOEFL等)の試験問題を教材とした2年次生配当科目として、前学期に「Current English A」(受講者278名)、後学期に「Current English B」(受講者241名)を実施した。TOEICの成績を基にして75名の単位認定が認められた。

②英国リーズ大学短期集中語学研修(6週間)を学内公募し、採択した2名が同研修に参加した。研修後、参加学生の英語全般の能力向上、特にリスニング能力が際立って向上した。

③豪州クィーンズランド大学短期英語研修(5週間)を学内公募し、採択した15名が同研修に参加した。研修後、参加学生の一般英会話力が向上した。

④英会話のブラッシュアップ・セミナーとして、本学の学生を対象に外部講師を招き「やる気のある人のための英語イブニングセミナー」を後学期の毎週火曜日夜刻に開講した。35名の定員が瞬く間に集まるほど好評を博した。

⑤TOEICのスコアアップを目的として、本学の学生を対象に外部講師を招き「TOEIC集中特訓セミナー～週末2日間でまとめて学ぼう!～」を開講した。100名の定員が瞬時に埋まり拡大・継続実施の要望があった。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

◆教育方法等の不断の改善を図るため、総合教育センターに置く教育評価・FD部会を中心に、次のことを実施した。

①教育を受ける当事者の意見の聴取として「授業評価アンケート」と「卒業(修了)予定者へのアンケート」の実施及び結果の分析

②学生が社会に出た後の意見の聴取として「卒業生・修了生調査協力者会議」における意見交換及びアンケートの実施、結果の分析及び対応策の検討

③卒業生を受け入れている社会の意見の聴取として、「外部有識者による卒業プログラムの検証」及び「GP関連の教育プログラムに対する企業による評価」の実施、結果の分析及び改善策の検討

④学生をサポートする父母兄弟等保護者の意見の聴取として「教育懇談会」におけるアンケートの実施、結果の分析及び対応策の検討

⑤学生を教育する教員の意見の聴取として、学内の全教員を対象とした「教員の担当授業科目アンケート」や、授業公開に伴う「参観教員レポート」及び「被参観教員レポート」の実施、結果の分析及び改善策の検討

⑥教育の質の向上や授業の改善を図ることを目的として教員研修会の開催

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

◆学年暦やシラバスの記載項目等について、平成20年12月24日付の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」に謳われている「単位制度の実質化」に合致した内容となるよう、大学設置基準の規定に基づいた15週の授業期間とは別に定期試験期間を確保するなど、平成22年度以降の学年暦やシラバスの方針等を決定した。

◆平成20年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果において、更なる向上が期待される点として指摘を受けた「学士課程において、電子シラバスの学生の活用度がより一層上がる事が望まれる。」に対して、次の改善策を実施した。

＜改善策＞

利用率100%となっている受講登録Webシステムにおいて、科目選択をする際にシラバスシステムと連動させて、当該授業科目の内容、評価基準等について確認の上、受講登録を行うようにした。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

◆GP 等競争的資金による教育事業

平成 21 年度において、本学の理念や特色を反映した教育プログラムとして 8 つの教育事業を展開したが、文部科学省の大学教育改革支援プログラムとして新たに採択され、実施したものは次の①～③である。

①大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム

「サスティナブルデザイン力育成プログラム－1200 余年にわたる、ものづくり 都市・京都の知恵を活かした人材育成－」

②組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院 GP）

「建築リソースマネジメントの人材育成－歴史的建築・資料の保存活用のための職能教育プログラム－」

③大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム

「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

◆文部科学省が主催する「大学教育改革プログラム合同フォーラム」に GP 教育事業を実施している大学として参画・情報公開するとともに、理事、教員、事務職員が同フォーラムでの他大学等の情報収集に努めた。

◆本学が代表校または連携校となっている次の大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム等の推進により、国立、公立、私立大学等との情報交換の場が形成され、本学に有益な情報が従前と比べて飛躍的に得られている。

①「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」（代表校：京都工芸繊維大学、連携校：京都市立芸術大学、京都産業大学、京都ノートルダム女子大学、関係自治体：京都市）

②「京都発国公私立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」（代表校：京都府立医科大学、連携校：京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都薬科大学）

③「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」（代表校：佛教大学、連携校：京都工芸繊維大学、京都外国語大学他15大学・短期大学、関係団体：大学コンソーシアム京都）

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

◆各課程においてはスタディアドバイザーが、また事務においては窓口において、学生からの学習・履修に関する相談を随時受け付けているが、父母兄弟等保護者に対しても、教育懇談会の中で個別相談コーナーを設置して、個別

具体的な履修等の相談に課程教員及び教務事務担当者などが応じている。

◆学生が心身ともに健康で有意義な学生生活を過ごせるよう、相談内容に応じた多様な相談窓口を設けるとともに、必要に応じて、各窓口が連携して対応するシステムを構築している。以下の相談窓口を設け、相談内容に応じて各窓口が連携して対応し、総合的に問題解決を図る体制をとっている。

①学修・学生生活・健康などあらゆる相談の窓口となる「学生相談室」

②教員が学修、進路等の相談に対応する「スタディ・アドバイザー」

③ハラスメントに対応する「ハラスメント相談員」

④心身の健康に関する相談に対応する「保健管理センター」

⑤就職に関し、経験豊富なキャリアアドバイザーが個別に対応する「就職相談室」

また、これら相談窓口の有機的な連携と学生相談の充実を図る意識形成を目的として、カウンセラーを講師に招き、スタディ・アドバイザー、学生相談室、保健管理センターを対象とした研修会を平成 22 年 3 月に実施した。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

◆低学年向けキャリア教育として、入学後の早い時期からキャリアデザインを意識させるとともに、学修効果を向上させることを目的として、新入生を対象にした授業科目「KIT 入門」を開講した。また、2 年次生には職業観を醸成する機会を充実させるためのガイダンスを開催し、3 年次生から始まる就職活動支援へと連結させている。

就職活動を支援する取組として、就職資料室に企業からの求人票、各種就職情報誌等を配架しているほか、求人票や就職情報検索用として、また、学生自身が就職適性自己診断(キャリアインサイト)を実施するためのパソコンを設置している。

就職相談室には、元企業の人事担当者等をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの就職に係る様々な相談に対応している。

そのほか、企業の担当者と、学内で直接意見交換のできるキャリア・ミーティングⅠ・Ⅱや、卒業生の就職活動体験報告会、面接研修、模擬面接等の支援プログラムも実施している。

なお、これらの取り組みは、平成 21 年 3 月、本学学生（既卒者を含む。）の進路指導及び就職支援を充実・強化するため設置したキャリアサポートディビジョンにおいて企画・立案・実施している。

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

◆教育研究経費のうち一定額を、応募のあった計画内容等を審査して配分する「教育研究推進事業」により、学内に競争的環境を設け、研究の活性化を図っている。

平成 21 年度においても、研究推進本部において審査を行い、継続 3 件、新規 57 件、合計 60 件の事業に総額 57,799 千円の支援を行った。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

◆若手教員の教育研究能力の向上を図るために海外の教育・研究機関での研

究機会を与える「若手教員海外研究派遣プログラム」により、アメリカ合衆国に2名、チェコ共和国へ1名を派遣した。

さらに、若手女性教員に対する教育研究活動支援として、2名に「男女共同参画推進経費」として教育研究経費を配分した。

◆平成20年度に引き続き、学内公募方式による教育研究推進事業を実施した。審査にあたっては研究計画の妥当性や前年度の研究報告などを評価して、60件に総額57,799千円の研究費を配分し、うち23件(8,615千円)を若手研究者支援事業として採択した。

◆「施設使用指針(2009)」に基づき、12号館を中心に若手研究者等のスペース確保の詳細な計画を実行した。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

◆本学がその特色を生かして重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、平成17年度から、教育研究プロジェクトセンターを設置している。同センターは時限を付して設置し、活動内容等を年度毎に審査し、継続の可否を決定することとしている。

平成21年度においても平成20年度の活動内容について評価を行い、全センターの継続を決定した。

また、平成22年3月末をもって設置期限が到来するセンターのうち、「バイオベースマテリアル研究センター」については平成22年4月から「大学院工芸科学研究科バイオベースマテリアル学専攻」として設置することとし、「昆虫バイオメディカル研究センター」については平成22年1月から「昆虫バイオメディカル教育研究センター」として、常設センター化した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

◆平成21年度においても、技術職員による教育研究支援業務を全学的・組織的に実施するため、「高度技術支援センター」による教育研究支援を組織的に実施している。

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

◆京都工芸繊維大学・京丹後市の連携・協力に関する包括協定に基づいて、京丹後市の要望により、理科教育振興に関する事業、並びに体験実習等を通して普段接することの少ない大学生との異世代交流の機会の提供、高校間の交流及び学習意欲の向上を助長する等を目的として次の事業に対して講師、支援学生等の派遣を実施した。

①丹後市立溝谷小学校 SPP「理科への興味関心をもたせるロボット製作とロボコン教室2009」

参加者：25名

②京丹後市立久美浜中学校 SPP「エネルギーの利用(発電)と人々の生活」

参加者：63名

③京都府立網野高校 SPP「シロアリのもつ化学交信について考える」

参加者：41名

④京丹後市教育委員会主催「理科わくわく体験教室」

「繊維リサイクルで環境を守ろうーその服、もう捨てちゃう?ー」

参加者：27名

「昆虫たちの生活の隠れたひみつー虫たちの世界をのぞいてみようー」

参加者：20名

◆本学、京都府立医科大学及び京都府立大学との3大学間で締結した、連携に関する包括協定(平成18年10月20日締結)に基づき、3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第5回3大学連携研究フォーラム」を平成21年12月に開催した。

また、3大学連携による共同研究・研究会活動支援事業により、共同研究3件、研究会活動2件について支援を行った。

◆京都ノートルダム女子大学と、相互の大学力の強化・向上を目的とした包括協定を締結した。本協定により、学生、教職員及び研究者の交流促進や相互の教育及び研究内容の充実・発展並びに地域貢献に資する共同事業の推進を計画し、その一環として、施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書を締結した。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

◆平成21年4月に産学官連携活動をさらに推進するため、産学官連携のワンストップ窓口機能を持たせた創造連携センター、知的財産センター、ベンチャーラボラトリーからなる産学官連携推進本部を設置した。

産学官連携推進本部の設置により、(1)企業訪問等(連携強化)による包括的産学連携への新規参加企業の拡大、(2)広域TL0との包括契約に基づくライセンス活動の推進、(3)各省庁の競争的資金事業への企業と連携した応募、(4)連携大学との共通的教育・研究・事業の推進、などを積極的に行ってきた。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

◆国立大学法人化を契機に、国際交流全般に関する事項について、企画・立案・実施する「国際交流センター」を平成16年6月に設置し、組織的に国際交流、国際貢献推進のための取組を行っている。

平成17年度から平成19年度まで実施してきた「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を基礎として、平成20年度から国際舞台で活躍できる技術者・研究者(グローバルエンジニア)を育成するための海外インターンシッププログラムである「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」を実施、平成21年度からは「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」として実施した。

平成21年度に更新の時期をむかえた交流協定4件については、過去5年間の交流実績を調査の上、交流協定に係る評価基準に基づく実施計画書の項目に照らして、継続の可否を国際交流センターで審議した結果、更新すること

とした。

新規締結及び更新を行った結果、交流協定の締結機関は、平成 22 年 3 月末現在、49 大学・機関となった。

○以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

◆大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに採択された、本学を代表校とする「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」において、京都市立芸術大学、京都産業大学、京都ノートルダム女子大学と連携し、国公私立 4 大学がそれぞれの教育研究資源を集結し、京都の有形・無形文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施をスタートさせた。

◆本学、「京都府立医科大学」及び「京都府立大学」との 3 大学間で締結した、連携に関する包括協定（平成 18 年 10 月 20 日締結）に基づき、3 大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第 5 回 3 大学連携研究フォーラム」を平成 21 年 12 月に開催した。

また、3 大学連携による共同研究・研究会活動支援事業により、共同研究 3 件、研究会活動 2 件について支援を行った。（再掲）

◆京都ノートルダム女子大学と、相互の大学力の強化・向上を目的とした包括協定を締結した。本協定により、学生、教職員及び研究者の交流促進や相互の教育及び研究内容の充実・発展並びに地域貢献に資する共同事業の推進を計画し、その一環として、施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書を締結した。（再掲）

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照 財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2 想定される理由	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	実績なし。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算に剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成20年度に発生した剰余金（平成21年度目的積立金）90,464千円を大学創立60周年記念事業等に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学預務・経営センター施設費補助金 ()	小規模改修	総額 157	施設整備費補助金 (130) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学預務・経営センター施設費補助金 (27)	・図書館等耐震改修 他 ・太陽光発電設備 ・次世代超効率太陽電池開発システム ・高分解能電界放出形走査型電子顕微鏡 ・小規模改修	総額 447	施設整備費補助金 (420) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学預務・経営センター施設費補助金 (27)
(注1)								
(注2)								

○ 計画の実施状況等

平成21年度国立大学法人施設整備費補助事業として、平成21年6月8日付けで「(松ヶ崎)太陽光発電設備」、平成21年6月9日付けで「次世代超高効率太陽電池開発システム」及び「高分解能電界放出形走査型電子顕微鏡」が認められ、事業を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針 本学の人材を活用し、かつ、有能な人材を確保していくことを基本として、柔軟な組織の構築等により、機動的・流動的人材配置を実現するため、長期的かつ計画的な人員配置を遂行する。</p> <p>(2) 指針 職員の適性に配慮しつつ適切な人員配置を推進するとともに、評価制度等を確立する。また、本学の戦略により職員の重点領域への配置を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込 31,241百万円(退職手当は除く)</p>	<p>総人件費を抑制しつつ人事基本方針に基づき、次の事項を重点に置いて計画する。</p> <p>○教員人事は、本学の教育研究の目標の実現と将来構想に資するため、引き続き人事委員会で人事計画を詳細に審査するとともに、公募において必要とする専門分野・業績を明確にして優秀な教員確保に努める。</p> <p>また、重点組織・戦略組織には、引き続き学長裁量による教員配置を行う。</p> <p>○事務職員は、勤務成績、経験、能力を総合的に勘案し、年齢・年功にとられない若手、女性の登用を行う。</p> <p>○技術職員は、技術力の継承と将来の教育研究の必要技術を見極めて優秀な人材確保に努める。</p> <p>○豊かな経験・知識及び大学への貢献意識を有する再雇用職員を大学業務の貴重な戦力と位置付け活用を図る。</p> <p>○全教職員について、公平・公正な人事評価に基づく適切な処遇を行い職場の活性化に繋げる。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数460人また、任期付き教員数を34人とする。 (参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 4,774百万円(退職手当は除く)</p>	<p>○教員の人事は、中・長期的視点に立ち計画的な人材配置を行った。また、教員人事における客観性・透明性を高めるため、前年度分の人事計画から採用決定までの経過を大学ウェブサイトにより学内に公表した。</p> <p>○学長裁量枠を活用して、昆虫バイオメディカル教育研究センターと研究推進本部に新たに教員を配置した。</p> <p>○人事評価に基づき女性職員を係長に登用した。</p> <p>○技術職員の次世代育成につなげるべく、2名を採用した。</p> <p>○大学への貢献意識と豊富な知識・経験を有する事務系再雇用職員を組織化した「KITビューロー」を平成21年4月に立ち上げ、平成20年度中に整備した業務計画に基づき、入試広報業務などを実施した。</p> <p>○特任専門職制度により、優れた専門性を有する人材を有期雇用の専門職として5名を雇用した。</p> <p>(実績1) 平成21年度の常勤職員数 453人 うち任期付き職員数 33人</p> <p>(実績2) 平成21年度の人件費総額 4,548百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

○ 計画の実施状況等

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
<工芸科学部>			
(昼間コース)			
応用生物学課程	200	226	113.00
生体分子工学課程	200	227	113.50
高分子機能工学課程	200	236	118.00
物質工学課程	260	305	117.30
電子システム工学課程	240	296	123.33
情報工学課程	240	289	120.41
機械システム工学課程	340	392	115.29
デザイン経営工学課程	160	184	115.00
造形工学課程	500	554	110.80
学部共通(3年次編入学)	90		
(夜間主コース)			
先端科学技術課程	170	259	152.35
学士課程 計	2,600	2,968	114.15
<工芸科学研究科>			
応用生物学専攻 [修士課程]	70	88	125.71
生体分子工学専攻 [修士課程]	70	71	101.42
高分子機能工学専攻 [修士課程]	70	80	114.28
物質工学専攻 [修士課程]	90	111	123.33
電子システム工学専攻 [修士課程]	60	82	136.66
情報工学専攻 [修士課程]	60	82	136.66
機械システム工学専攻 [修士課程]	80	116	145.00
デザイン経営工学専攻 [修士課程]	28	38	135.71
造形工学専攻 [修士課程]	50	54	108.00
デザイン科学専攻 [修士課程]	28	40	142.85
建築設計学専攻 [修士課程]	40	64	160.00
先端ファイブプロ科学専攻 [修士課程]	44	100	227.27
修士課程 計	690	926	134.20
生命物質科学専攻 [博士課程]	54	52	96.29
設計工学専攻 [博士課程]	30	42	140.00
造形科学専攻 [博士課程]	24	40	166.66
先端ファイブプロ科学専攻 [博士課程]	30	50	166.66
博士課程 計	138	184	133.33

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学部	2,665	3,064	43	6	15	0	52	213	170	2,821	105.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	828	1111	64	19	0	7	34	61	50	1,001	120.9%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成21年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成20年度及び21年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学部	2,600	2,968	31	5	6	0	48	222	181	2,728	104.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工芸科学研究科	828	1,110	76	25	0	5	32	61	49	999	120.7%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成21年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成20年度及び21年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。